



日本移民論 : 特に移民効果についての研究

野中, 時雄

(Citation)

兵庫農科大学農業経済, 4:1-122

(Issue Date)

1959-06

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81006231>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81006231>



日本移民論

―特に移民効果についての研究―

野中時雄

序

第一章 移民についての理解

一 移民の語義

二 従来の移民についての解釈

三 移民についての理解

第二章 日本移民史略

一 移民前史

二 明治より昭和初期に至る

三 満洲移民

第三章 移住動機論

一 人口問題

二 政治的動機

三 経済的動機

四 自然的、社会的動機

一
二
二
四
六
一一
一一
一三
一七
三〇
三一
三四
四三
四九

第四章 移民の効果論……………五二

一 移民の定着率について……………五三

二 移民の職種……………六五

三 移民が人口増殖に対する効果……………八一

四 経済的效果……………八二

(一) 移住国に対する農業上の寄与……………八三

(二) 日本移民の母国に対する貢献……………九〇

(三) 日本移民を資本とみたる試算……………九六

五 政治的效果……………一〇〇

六 社会的効果その他……………一〇五

第五章 結 論……………一〇七

一 日本移民は数を競わず質で行くこと……………一〇八

二 日本移民は農業を主流とすべきこと……………一〇九

三 日本移民の進展には適切な策と術とを必要とすること……………一一〇

四 移民の目的は世界文化、経済の水平運動である……………一一二

本文中統計表目次……………一一五

筆者略歴・業績目録……………一二〇

序

移民とは人間と土地との二面で構成せられている。土地の平面に、人間の立面を立てたものと見る。人間の面が東西南北に移動して南方移民となりまたは北方移民となる。土地面に起伏、硬軟、など物理的變化の外に化学的にも變化の様相がある。人の面にも種々相がある。第一にこの二面即ち自然空間と人類が如何に調和し適合するかに移民の成否がかかっている。

土地の面に現在では、既に幾多の人間面が立っている。そして夫々の社会を形成し、民族が新しく誕生しつつある、または古くからの民族が一国をなしているところもある。移植民時代の初期における、例えば、新大陸の発見當時のように無人の土地であるか、或は少数の原住民しか立っていないなかった、一五世紀末におけるような、土地と人間との關係は、今日ではどこにも見出せない。従つて今日移民地と称せられる国々においては、次第に土地と人間との間には政治的、社会的關係が結ばれている。これが主權となり所有權となる。人間にも個々に種々相がある外に、生物学的な血縁關係があり社会的な地縁關係がある。これが種族となり民族となっているのが現実である。

更に經濟關係が参加して来る。而してこの經濟關係が現在では移民の背骨となっている。生草を追つて遊牧した太古から幾變遷、今日に及んでいる。それを侵入、征服、植民、移民といった段階を経て學者は、今日を、移民時代とよんでいる。これは地球上での問題であつたが科学の進歩は今や地球外の月はもとより太陽系の他の星の世界にさえ移住の可能性を与えるようになって来た。四六七年前にアメリカ大陸の発見による航路をたどつて冒險的移民が送出された。五〇〇年にしてその時と同じような事勢が宇宙に向つて到来しようとしている。航路は空路となり第二のアメリカ大陸は太陽系中の色々の星であり得る。

今や移民問題もそこまで飛躍をせねばならないかも知れない。地球上の過剰人口は、資本主義生産による過剰生産物と共に、宇宙に向つて送出される時代となつてきたのかも知れない。

ともあれ移民の研究には凡ゆる科学の手段によつて達成せられる。土地の面については自然科学が、人間の面では社会科学がこれを説明するであらう。移民研究は科学の綜合の結果であらねばならない。

本論文は主として社会科学のまた一面を考察したに過ぎない。然も日本移民の過去から将来如何にあるべきかについての小論にすぎないのである。

そして今次大戦の結果日本移民は一時中絶せられ、それらの研究資料も多く、散失している。漸く手元の資料によって判断を下したのであって大過は無くとも小過は多いであろう。ここに統計資料を出来るだけ集成したのは、将来日本移民研究の利用に便せんとする所以である。

第一章 移民についての理解

移民の呼称は現在では外務省その他官庁用語としては、移住と称されているが本篇に於ては移民としておく。

(註) 外務省矢口移住局長時代に省内の会合の節、移民なる名称は適當でないという事で爾今移住に改めるよう申合せが出来て、昭和
三〇年十一月二十六日右使用のことに決済済みとなった。

このことは嘗て満洲国当時移民を改め拓土としたことがあった。内国移民と言われたものが開拓民と称せられたのと同義に解すべきか。

一 移民の語義

移民とは大言海⁽¹⁾によれば、「移住する人民、後に植民(殖民)となる。殖民とは無人の地、または外国の一定の地に民を移し住ましむること、未開の地に人種を住ましむること。」「蘭語 Volk Planting 寛政八年はるま蘭和辞書の和版」「Colony 文久二年開成所、英和辞書」「Coloniser (人を植て殖す) 元治元年、仏語明要」「Colony 英華辞典、開新地人民遷徙、本国の未開屬地に國民の移住して開拓すること」とあり、また新渡戸稲造博士は「移民なる語は周礼その他に散見するところであり、植民の語は我邦の創作に係わる

即ち日本ではコロニーを認識して殖民と造語され、その後殖民となった。と、また移民は民を移すの義にして、殖民の觀念より遙かに狭し、移民、移住は殖民の第一段たるに止まり、決して殖民其物に非ざる事、多言を須ひずして明らかな也」と。

移民とは *Migrate, Migration* の訳語に当り一國または現住地より居住地を他へ移動することと解せられ、国内的な移住と国外への移住とがある。即ち内國移民と外國移民である。一八九七年版のウエブスター辞書は、移民を具体的に移住の地域的な説明として、一國または一州から他國、または他州を永住地として移動することであつて同一市内での移住はこれを用いないとしている。北米合衆國での西漸運動をもつて移民と理解していた。然るに一九五一年の同辞書によれば同國の一州から他州への移動なる、國內の移住はこれを削除して一國から他國へ或は外國からと訂正されている。⁽³⁾ これは州の自治權と連邦政府主權との勢力關係の経緯を物語るものとも解せられよう。

中國の用例では民を移すこと、人間の住居を転ずることを徙民とし、土着せしめる意味としては、遷民という用語例がある。

ギリシヤ語 *Apokia* は抽籤または希望により若干の家族が國外に移住して他の土地に土着した、これは本國との關係を断つたもので、今日の移民に當る。但し宗教、言語、文学などの文化は本國と共通である。然し現代の移民では文化その他は移住國の文化と共通となることが要請せられているのである。

Klerouchia は政治上、母國の監督の下に立つものであつて主として軍事上の目的を以て建設したものである。即ち今日の殖民に當る。

ローマ時代これらに代えて、ラテン語の *Colonia* を採用した、このコロニアに二型態の意味を持たせていたのを英訳されてコロニーとしたのであるから、コロニーのうちにも、殖民型と移民型があるわけであるにも係わらず、今ではこれを同一視または混同使用せられたと解すべきである。

ブラジルでは、殖民なる語の定義について、慣用上内外人の別なく、すべて入國者を *Imigrado* 入移民、すべての出國者を *Emigrado* 出移民とし、ブラジル國內の一地方から他地方への人民の移動をも移民と称するが、要するに移民なる語は内外國人の入出國と國內移動を指すために用いられる。これに対し國內の未開拓地方に人民を導入し、一定面積の土地を獲得せしめて、其処に定住させ

ることを Colonizacio 植民と称え、この目的に充てられた地域を Naclen Colonial 植民集團地、または略して Colonia 植民地という。⁽⁴⁾ 現在、日本の開拓民、開拓地に当る。また、これは独乙の内國植民と同意義と見られるものでこの見解を採れば日本でも北海道移民は北海道植民といふべきである。⁽⁵⁾ 然し敗戦後の日本では内國植民は自ら開拓民と称せられ外国行きの移民に対称させられている。植民も移民もともに人を主体とした觀念ではあるがどちらかといへば、前者には土地の觀念を強く含むものと解されるに對し、後者はむしろ機械的に一地から他地への移動して定住することを主としている。況んや植民の場合その定住地は一国の領土であるに反し移民の定住地は外國主權の行われている地域である。⁽⁶⁾

- (1) 大槻 大言海（昭和八・七・一〇） 富山房
- (2) 矢内原忠雄篇 新渡戸博士 植民政策講義及論文集 岩波書店 四〇—四三頁、三七四—三七五頁
- (3) Webster Dictionary 1897; Webster New Collegiate Dictionary 1951.
- (4) ブラジルに於ける日本人發展史（昭和二八・一〇・五）同上刊行会 一一二頁
- (5) 北海道殖民を用いたる例として明治三一、勅令第三七号 北海道殖民地道路橋梁排水工事請負隨意契約規則
- (6) 野中時雄 移民の現代的意義 兵庫農科大学研究報告 第二卷第一号（昭和三〇・一二）一一〇頁

二 従来の移民についての解釈

移民とは労働力の國際移動として解釈せられ、資本の移動である國際投資と、商品の移動である貿易と産業技術の移動と共に國際經濟の四本の柱として理解せられていたのである。従つて移民、即ち労働力の移動は、人口過剰國であつて工業の發達の遅れている國では供給過剰になつてゐる労働力をその需要を自ら満し得ない國へ移民として送出することになる。

人口の過剰國は概ね分配國民所得の少ない従つて生活水準の低い國であるから、經濟力の充実しない國から労働力の足りない従つて高賃金で生活水準の高い國へ移民として流される、もとより經濟外の原因によつても移民が行われる事例はある。これ等については移民の動機論で詳説するが、要するに不景氣國から好景氣國へ移民が行われるということが移民論の定説であつた。

これを歴史的にみても、始め植民地での労働力の需要に対して、奴隷労働が使用されていたが、一八〇七年英國議会の奴隷売買禁止議決に始まり一九世紀中葉に至る間に奴隷は逐次開放せられた後は、労働力の補給の形態として契約移民という準奴隷的労働が供給せられていた。労働契約移民を一八八五年アメリカで禁ずるに至って労働力の不足を季節的移民に依って補われ、また新開墾国は計画移民としてその国の開発要請に応じ送出国では自由移民として自営の企業的移民という形態で受入国の計画地域で眠れる土地を開いて農産物を産出した。投資もこれに伴うことは勿論であるが要は労働力の供給にあった。今世紀の始めから急に進展した産業機械化、家庭の機械化を見るまでは専ら労働力に依存していた。農業関係では現在にあつてもブラジル国の移植民法⁽¹⁾によれば、労働に適する一五ト五〇才の年齢のもの少くとも三名を含む家族には優先的に移住の許可を与えることになっている⁽²⁾。ことに依つても新開墾国では労働力を如何に重要視しているかが判明する。

我国の移民保護法⁽³⁾においても移民と称するは労働に従事する目的を以て外国に渡航するものとしている。且つその施行細則においては労働の種類を列挙しているが、それは何れも筋肉的労働である。本法は移民取扱人に関するものを主体としているとはいえ移民の解釈については現代に適用すべくあまりにも不備であるので、兩三年前から新しい移住法の制定が論ぜられていたのであるが、原案についていまだ関係者の意見が一致しないという。

現在の移民地について、これをみれば、多くはもと列強の植民地であつてその經濟發展が本国の政策によつて立ち遅れさせられていた。そして農業生産がその産業の大宗であつて然も単一耕作農業である。鉱業も亦その採掘のみであり、工業にしても軽工業の一部の狀態におかれていた。従つて此種の移民地への移民としては農業の多角經營化、鉱業では採鉱から冶金へ、工業では重工業の段階へと發展せしめられなければならないのであるが、いまだに移民として期待されているのは彼等の労働力の需要である。

(1) 一九四五・九・一八 ブラジル大統領令

(2) 外務省移住局第一課 移住関係一般状況（昭和三一・一〇）一二〇頁

(3) 移民保護法（明治二九・四・七 法律第七〇号、改正明治三四 法律第二三三号、明治三五、法律第四号、明治四〇、法律第三三三号）

第一条 本法に於て移民と称するは労働に従事する目的を以て清韓兩國以外の外国に渡航する者及其の家族にして之と同行し

又は其の所在地に渡航する者を謂う。

本法施行細則明治三〇、外務省令第一条で右の労働の種類を左の如く規定されている。

- 一、耕作、栽培、牧畜、漁業、鉱業、製造、土木、運搬、建築等に従事し、労力を供給するもの
- 一、炊事、洗濯、裁縫、給仕、看病等のため家事に使役せられるもの

三 移民についての理解

二十世紀に入りて産業より家庭に至る機械化は、裸労働の数の需要を減ぜしめた。殊に農業の機械化は果樹、蔬菜、花卉などの園芸部門棉花のような手の労働を必需とするような農作業以外には大量の労働力を必要としなくなった。労働力の需要は数より質の段階に至った。その上労働組合の組織の普及とその発言力は低賃金に甘んずる外国移民の入国を阻止する結果となった。米合衆国その他の如きは自国人の職業と競合する職種をまたその賃金ベースを低下させるような移民の禁止法を制定させた。そこで何等かの技能を身につけない移民は歓迎されなくなったのである。

他方において特に人口稠密な東南アジア地方における移民の要請は、専ら日本の農業技術に期待されるようになった。例えばパキスタンにおける水田耕作の模範農家や、カンボディアにおける印刷工、日本漁法を伝える漁民など技術面での指導的移民の要請が高まつて来た。加えて亜熱帯地方の衣食住の安易になれてつい怠惰が身についた人々への勤労精神の植付けのために、日本人勤労者移民の招致が希望されつゝある。このことはカンボディアの五万人日本人移民のシァヌーク声明ともなったのである。シァヌークの希望には人種の改良という根本的要求も含まれてはいるかに察せられることは、要望移民のうち六〇％は独身男子をというのである。日本人の血液注入によるクメール民族の改造という生物学的見地からする移民導入ということのようである。こうなつて来ると従来の移民の解釈以上のものである。

このことはひとり東南アジアに限らない、ブラジルにおける養蚕移民や紡績女工の招致などにも之を見ることが出来る。更には北米合衆国においても大学その他の研究所に世界的学者を招いて客員教授または研究員としてこれを求むるが如き段階に來ている。これは

既往の移民の理解する生活水準の低い国から高い国というよりはむしろ、生活水準の高い国から低い国へ、尤も北米合衆国へ日本の学者が招聘されるが如きは必ずしもあてはまらないが、また資本蓄積の活潑な国からその速度の緩慢な国へ向つて、資本を背おつて技術指導移民が行くという結果にもなる。現代は後進国開発という名で先進国から移民が流れて行くようになった。資本と産業のプラントにバックアップされた技術移民が要請されているのである。それにしてもこれ等移民に対する魅力となるのは移民個人として高賃金、従つて高所得、高生活水準である。此点は過去においてそうであつた如く今日と雖も変ることはいであらう。

技術移民の送出を必要とするという声の起つたのは今日ではない遠く、大正六年一二月東京において、全国移植民協議会が開催せられ、全国府県から代表者が集まつて移民振興策の答申をなしたとき「第一に、移植民地の調査とそれが弘報宣伝、第二に、裸労働より技術移民の送出、第三に、府県において移植民保護奨励機関の設置、の三点があつた。この第二策は、農業労働者は勿論その以外の移民並に一般渡航者を奨励すること、というにあつて、農業労働者以外の移民は渡航したる外国に於いて主として都市に就職し、その後渡航せる移民を導きて内地に就職せしむるに便利なる地位にいるを以てこれ等移民を渡航せしむれば延いて多数の我国民を渡航せしむべき端緒を啓き得べきが故に、これ等移民の渡航を奨励せんことを要す。現状に照すに農業労働者より他の技術労働者が最も生存に適する所、尠からざるが故にこの方面に移植民を奨励指導する要あり⁽¹⁾」となした。

これは北米合衆国において、日本農業移民の排日の次第に高まりつゝある時期であつて、農業移民から他産業移民への転換にその途を開かんとしての主張と思われる。着想としては誠に敬服されるが、時殆も、第一次世界大戦後であつて漸く日本の資本主義も軌道に乗つて、軽工業から重工業へそして独占資本主義の段階に移らんとする時期に際して、技術者の国内的需要が多くして到底海外へ送出する程に余裕を持たなかつたものと見ねばならない。

加うるに北米において排斥された日本農業移民も南米方面殊にブラジル移民が漸く軌道に乗つて發展しつゝあつた際にはあり、全国移植民協議会のこの答申も遂に充分な結果を見ないことになつたのであるが、遠く四十余年前において、技術移民送出の必要が認められていたのであつた。

現在の移民地としての条件は次の如くにあげられる。

(一) 土地の豊富、労働力の欠乏、資本の不足、労働、資本の不足の結果は資源の未開発、また、第二、第三次産業のたち遅れ、従つて経済の不均衡の地域。

(二) 低文化国、文盲率の高い国、低所得従つて低生活水準国の所謂後進国、指導または技術移民によつてこれ等の地域の向上発展が推進される。

(三) 労働力のみ不足する先進国であつて送出労働者は移民地においてその技術指導をうける地域、例え西独の炭礦夫としてまたは農業における派米青年農民の如きである。

日本移民の現状は、南北米諸国では依然として、労働力供給型を主体として、漸次技術移民の色彩が加わらんとしている。これに反し、アジア諸国特に東南アジア地域においては賠償や贈与、借款、またはコロンボ計画などの経済援助の方法に従つて技術指導移民型である。即ち人口問題の解決の一面である労働型移民と、技術教育の発達による、指導型移民と漸く充実せんとしつゝある資本を伴う企業型移民というように多種類の移民が行われようとしている。

移民といへば民には複数または団体の意があり、移住といへば、単数または個々の意が強い。古来移民は多く種族または民族の移動であつて、矢内原教授の本国から国民の一部が離れた社会群の活動現象とみた植民と移民との本質的な區別を否定している。⁽⁹⁾ 機械的な人類の自発的移动に始まつた移民が次いで労働力の需要される国へ吸引せられるや、他動的な移住となり、更に現今では経済的原因による、移民自身の志望による職業を求めて環境をかえるという点に重点がおかれ、労働の提供というひびきが弱くなつてきている。受入国住民よりも生活、文化、経済などの水準の程度が高いといふふくみが看取される。嘗て満洲国移民時代には移民を拓士と称しこれが推進団体を満洲移住協会と称した。⁽¹⁰⁾ 日本政府が移民の呼称を移住と変えたのは如何なる含みがあるか判然とはしないが、単に旧来の移民なる語が下級労働者を主としたのでこれを卑しとして改めたものとも思われるが、実質的には依然として労働力の提供を以つて移民の本体として満足するならばこの改称も意味がない。⁽¹¹⁾

ここにおいて、移民の定義も従来の解釈を更に拡大せしめる必要がある。

裸か労働の供給から更に、知識、技術の供給へ、土地の豊富な未開発地域はもとより、土地必ずしも拡大でなくとも低開発の地域へ

も、また人口の密度必ずしも低くなくとも人口多き地域へでも或は資本の乏しい国に限らず資本力のある国へも、国民の生活水準の高い国から低い国へも、凡そ、社会、経済、文化の水準に高低の差のある二国間には必ず、特に人為的障害から自由であるならば、人々は流れる、これが移民と称すべきものである。この兩者または世界各国の間の政治、経済、社会、その他万般の水準が平衡となつた時に移民は停止するであらう。これが移民達成の目的であらねばならない。

日本移民政策も、今や転機すべき時期に至つてゐるといねばならない。農業移民から鉱・工・商等の他産業への移民の送出に、また群の移民から個の移民へ。労働移民から非労働移民へ。之に従つて移民船の設計にしても三等船室よりも一、二等船室の充実へ、更に船よりも航空機の建造へ、数よりも質への転換が要求されている。例えば受入国の要請があれば日本にある四百余を数える大学も数校は産業のプラント輸出に就つて全校をあげて教授陣容そのまゝ移民せしめることも考えられるべきではあるまいか。

以上において移民に対するわれ等の理解するところを論述したのであるが、然らば日本移民の送出されるべき移民地を何れに求むべきであるかについて分類すれば次の如くなる。

移民地を二大別し得る。

(一) 労力需要地 (旧移民地) 面積、資源の割合に比し人口の稀小なる地域、ラテンアメリカを中心とし、カナダ、北米合衆国、濠洲など。例えば米洲人口密度は一平方キロに付八人 (世界平均密度は一平方キロ、二〇人)

(二) 技術需要地 (新移民地) 面積の割合に比し人口の多い地域、即ち普通労働力にはこと欠かないが、技術、資本または指導を必要とする地域であつて、アジアの諸地方である。嘗ての植民地、即ち後進諸国、アジア洲人口密度一平方キロ、五〇人以上

この型のうちには特殊の技術を所要する、西独の炭礦労働者所要地区の如き或は學術を所要するカナダ、北米の研究機関のごときも加えられるべきであらう。

換言すれば、(一)資本、技術、労働力を所要する旧移民地 (二)資本、技術のみを所要の新移民地 (三)學術、技術を所要する移民地とすることが出来る。

更にこれを受入国の社会的見地から見るときは、

(一) 入移民が下層階級員を構成する移民地 (勞力提供の旧移民地)

(二) 入移民が中産階級員を構成する移民地 (新移民地)

(三) 入移民が上層階級員を構成する移民地 (企業移民または學術移民の行くところ)

(四) の場合は移民地社会に融合してよくその社会を構成するであらうし、(二) の場合は J・H・ブーケの二重社会を過渡的に形成し、(三) の場合には外部から輸入された資本主義として前資本主義的の農村社会への侵入となる。が何れの階層員となるにしても、究極において受入国に同化して、その善良なる民族となることを期待するものである。

以上、日本移民に関して一応の方向づけを得たと思うが、移民についての定義が各国によって区々となっている。北米合衆国の如く非移民に詳当する者を列挙してそれ以外の者を移民とするものまた前記ブラジル国や日本移民保護法の定義の如く区々であるが、移民に関する統計は國際労働事務局で一九二四年以来作製せられているが、その職業別分類は左の九種とされている。

(一) 農業、(二) 鉱山および採石業、(三) 製造業、(四) 運輸交通業、(五) その他の産業、(六) 商業および金融業、(七) 家庭および個人労働、(八) 自由職業、(九) 無職または不明

ある国の国民が他国の領土内に、平和的に移住することは人間移住の最もあたらしい形態であり、國際移民會議に勧告された移民の模範定義は次の如きものである。

移民に対する模範定義の勧告

出移民 労働を求めるため自国をはなれるものまたは同様の目的ですでに移住した妻、夫、尊属または卑属、兄弟姉妹、伯父母、甥姪などに同伴又は参加するものあるいは上述のような目的をもって従前の移住地に帰還する者

入移民 労働を求めるため移住しその地において定着又は永住する意思を表示又は暗示した外国人労働者⁽⁶⁾

この定義も労働ということにこだわっているように思われる。然し學術、技術に係する職種をも広く労働者と解するならば敢て、異議あるべきではないが、通念的に労働者と言えは肉体的労働を指すのであって、われらの観念ではむしろ「労働を求めるため」を「職業を求めて」と置換えることによつて満足せしめらるゝであらう。移民こそは世界文化または經濟を進歩せしめる原動力である

との信念をいだかざるを得ないのである。

- (1) 和歌山県移民史（昭和三二・九・二三）二九〇頁
- (2) 矢内原忠雄 植民及植民政策（昭和一二・一・八 六版）八頁
- (3) 満洲移住協会 昭和一〇・一二設立 会長柘務大臣 理事長大藏公望 移住事業の宣伝、大量募集の促進、開拓事業の統一ある発展の助成と併せて満洲産業開発に資することを目的とした。（昭和一二・四 財団法人）
- (4) 野中 移民の現代的意義 兵庫農大研究報告（第二巻第一号 昭和三〇・一二）一二二頁
- (5) 外務省欧米局第一課、アメリカ合衆国移民法の概要（昭和二八・三・二〇）一二一―一四頁
- (6) 平凡社 世界百科事典 二巻 海本徹雄 三五一頁

第二章 日本移民史略

日本移民の沿革について研究することはその将来への発展についての参考資料の提供となり、また種々の暗示が与えられるものといえる。然し本論文は移民史論を主題としていないのであるから、その要旨にとどめた。

一 移民前史

世界の移植民は遠く、ギリシャ、ローマ時代既に盛んに行われていたのであるが、近代国際的移民は一四世紀から一五世紀にかけての科学の進歩による所謂、三大發明と称せられる、ジョイヤによる羅針盤の作製、シュワルツによる火薬の製造、コステルによる活字の創造と印刷機械の製作とにより、大洋の進出、新大陸の征覇が達せられその結果が弘報宣伝せられた一六世紀以後のことに属する。

現世紀、ロケットの発達、各種ミサイルの進歩が嘗て大洋を征服したと同じように今や宇宙を自由に航空し得る時代に入りつゝある時、今昔その世相がうかがわれるような気がする。移民の近代における発展は実にこの時より始まる。

日本人の海外との交渉も古く神功皇后の三韓征伐（紀元前三一五六年）による、日本府の創設であり、神功より欽明の時代に渉る朝鮮を植民地としての統治に始まるも資料の欠如はこれを詳らかにしていない。随唐時代の留学僧と通商の關係が史上に残っている。

唐文化の輸入に伴って農具に至つても在来のすき、くわに、特に唐の字をつけて唐すき、唐ぐわ、唐みと称したにも知られる。⁽¹⁾ ついで鎌倉幕府の初め即ち、一三世紀から一六世紀、対中国貿易は宋、元、明の三朝約四〇〇年に及ぶものであるが、通商移民的色彩よりも征討的、軍事的渡航である。特に文永（一二四七年）弘安（一二八一年）兩役以来、元国との国交絶えていた間に民間貿易として楊子江下流地方に往来した。これは政府の態度、にえきらず且つ元寇に対する多少の報復的意志を以て行われたものと見る。また、明国時代倭寇として北は山東より南は広東に至る掠奪貿易も足利義満などが明国依存主義で彼より日本国王に封ぜられたとき明国一辺倒外交に対する日本国民の一種のレジスタンスと見るべく、現代世相にやゝ通づるものがある。然しこれも移民活動とはいえない。次いで一六世紀中頃から一七世紀の初めの南洋における発展、所謂御朱印船による特許貿易に伴う南洋日本町の建設⁽²⁾があり、また豊臣秀吉の朝鮮征伐などが行われたのであるが、神功、豊臣などの朝鮮征伐はこれ植民活動であつて、純移民活動とはいえない。これに反しインドシナ半島を中心としてフィリッピン、ボルネオなど南洋各地、特に交趾（フエホオ Fai-Fo, ツーラン Tourane）東埔寨（ブノンペン Phnom Penh, ユニプール Poncheul）暹羅（ウンブラ Umpra）呂宋（マニラ Manila）などにおける日本人活動即ち南洋発展は日本人の移民活動である。在留するもの一万以上にも及んだが、これも徳川幕府の鎖国令により、人員物資の補充つづかず何等国家的援助もなく又統一、連絡なき個別の純民間の仲継貿易を行う通商移民として往復したのであるが、在住地の国内産業との関連がなかったために今日全くその跡を留めない。当時西、葡、など国家の保護奨励をうけ、市場を有機的に連繫を保ち一市場の損失は他でカバーする等とは全く対称的である。

これら江戸時代初期に渉る海外渡航者のうちには貿易關係者以外に、追放うけた切支丹信徒や、失意の武士も含まれているがこれも亦その跡を残していない。

江戸時代においても暴風その他によつて漁民のハワイその他に漂流するものもあつたが何れも移民活動ということが出来ない。かくて、慶応二年（一八六六年）五月幕府が海外渡航の禁制をとくまで海外の交渉がたえた。

- (1) 伊瀬仙太郎 東西文明の交流（昭和三一・一一・三〇）古今書院 五九頁
 (2) 岩生成一 南洋日本町の研究（昭和一五・一二・二五）地人書館 二一五頁
 (3) 同右 三三九頁

二 明治より昭和初期に至る

日本の近代的な意味での移民は、幕末、一八六六年十一月の旅券発給事務開始から再開されたといふべきである。⁽¹⁾

日本人の海外渡航の当初は青年男女の修学、在日外人の帰国に際してその日本人使用人の携同、芸人の出張などであつて、労働を目的とした集团的移住者としては一八六八年（明治元）ハワイ国における甘蔗園主との契約移民、一五三人の所謂、元年者の渡航に始まる。

翌年（明治二年）に、E・W・スネールが北米合衆国加州に六〇〇エーカーの土地を購入して農業経営を行うために日本人労務者五、六名を同行渡米している。この二つの場合が日本人移民のはしりとも言えよう。

一八六七年（明治九）海軍練習艦筑波のハワイ、ホノルル寄港に際し、カラカウア国王よりハワイの労働者不足につき日本人の移住者招聘の希望が伝えられ、次いで一八八一年（明治一四）カラカウア王の来朝のことがありその翌年（明治一五）に日布労働移民条約の締結によつてハワイ移民が軌道に乗り所謂官約移民時代として、一八九四年（明治二七）までに約二七、〇〇〇人を送出している。

その間一八八三年（明治一六）北米合衆国加州の炭坑やオレゴン州鉄道建設への日本人労働者の要請もあり、国内では一八八一年（明治一四）から松方デフレ政策による物価の下落、産業の沈滞、地主的土地所有の確立に伴つて農民の貧困化、下級労役者の貧困は移民を促進せしめる結果となつた。

爾来、ハワイ国、北米合衆国、豪州等への移民の送出が盛んとなり、次いで北米合衆国での一八〇五、六年頃からはげしくなり始めた排日によつて移民地の方向転換を余儀なくされ、一九〇八年（明治四一）四月二八日笠戸丸で神戸港を出帆した七八一人のブラジル移民を先駆として、中南米に発展するようになったのである。

これよりさきアジア各地にも移住するものがあつた。明治の末期、馬來半島の日本人ゴム園経営はその数七九、地積において八七千エーカー（明治四四・八月現在）またインドネシア地方にもび、ジャワ、スマトラ、ボルネオ各地にもゴム、甘蔗、サイザル麻、茶、規那、煙草等の栽培が資本家の投資により行われ企業移民としてこれらの管理者、技術者が移民として渡航したフィリッピンのダバオの麻栽培にも投資され（太田興業株式会社をはじめ四〇社）租借面積三万二千町歩、日本人六、四〇〇人、一九一八年（大正七）多数の日本人移民が入植した。これは明治三六、七年頃ベンゲット道路工事の残留者によつて開拓されたものであつた。⁽⁴⁾

北米合衆国の排日の結果として、南米の外、更にアジア各地にその移住地を求めることとしまづ、一九一五年（大正四）四月滿洲における土地商租權、内地雜居權、内地營業の自由權を獲得して、滿蒙の地に新天地を求むることとなつた。これは日露戦争後日本政府の滿鮮移民集中論を愈々強力に推進しようとする方針を執るものであつた。

北米合衆国移民は、南北戦争の結果奴隸の廃止による労働力の不足を補うためまづ、インド人、中国人苦力が一八六〇年代より登場してしたが特に中国人は頑固で排他的習性があり且つ不衛生などの理由で排斥せられ、一八八〇年（明治一三）中国移民取締条約締結一八八二年（明治一五）中国人移民排斥法実施によつて、中国労働者が入国しなくなつたその補填者として、日本人移民が要求せられるようになったのであつたが當時の日本の民度は、経済的にも知的にも決して上等のものではない。然も出稼移民に至つてはその程度日本国内においても下層に属し、中国苦力に勝ること数等とはいへ、公平にみて次に排斥せられるのは日本人移民であつた。歐洲移民のうちにも相当に下等な人種もあつたが白人種であること、風俗習慣が近似である点が日本人より有利であつた上に、明治初年から日本政府によつて移民に対してとられた、忠君愛國主義と強兵富國主義のため財貨を海外に求めるといふ方針が伝統となり、同化はおろか、得たる労働は悉く本国へというのだから当然排斥せらるゝに値していたのである。この精神が變つて來たのは漸く、一九二〇年（大正九）頃からであつて、今日の日本移民の心意氣との間には雲泥の差があつたのである。

北米合衆国やハワイ移民も定住し、二世、三世を市民として育成するに及んで今や排日の理由を消滅せしめたといふべきである。その間日本国内における事情も一變していることは勿論である。

「神州は世界第一、天皇の仁慈は国外に及ばず仁慈の及ばないところに長く止まることは不幸である」「仁慈の雨の降らぬところに陛下の民を散らすことはその民を捨てることであつて陛下に対して相済まぬ。しかも敢えて国民の海外渡航を許すのは、文明、財貨をとり入れて国益を増進するためだから渡航者は許された期間がきたら、誓つて本国に帰らなければならぬ」とした。(日米交渉史 移住篇 二二四—五頁)

一九二〇年頃北米合衆国における排日論の理由

- 一、二個以上の同化し難い人種の同一領土内に平和的に住むことは出来ない
 - 二、日本人は職業上の価値標準を無視して長時間低級労働に甘んじ白人労働者に対抗する
 - 三、日本人の生活程度は劣等でアメリカ人は彼と競争に堪えることができない
 - 四、日本人は収入を故国に送りアメリカに何んら経済的貢献をしない
 - 五、日本人は日常消耗品を日本から供給してアメリカ製品を使用しない
 - 六、日本人は愛国心が強くまたこれらの政治道徳はアメリカ人と一致せず同化の素養がない
 - 七、日本人はアメリカに移住してもその固有の文明を捨てずアメリカ文化に悪い影響を与える
 - 八、日本人は密集群居し、自国固有の風俗を改めない
 - 九、コーカサス及びアジア両人種は同化しない
 - 一〇、アメリカは絶対にアメリカ人のアメリカでなければならぬ
 - 一一、日本人を入国させることはアメリカにおける人種問題を一層紛糾させる (日米交渉史 移住篇 一三六—七頁)
- 昭和初期(一九三五年)在外日本人数は、六八九、八一八にしてブラジル一七三、四二〇(二五%) 満洲国一四四、四五二(二〇%) ハワイ一〇、〇四〇(一六%) 北米合衆国本土九八、三五七(一四%) にして七六%以上である。(第一表 男女の比率は総数女一〇〇に対し男一三六、アフリカ洲及歐洲においては夫々七六九、三〇一で最も高率であり、アジア洲一四九、北米洲一四四、南米洲一二五、濠洲一一八となつてゐる。⁽⁵⁾
- 開東洲及び南洋委任統治地域を含めては一、一四六、四五七人で約三〇余年間に八倍以上に達している。(第二表)

(1) 永井亨編 日米文化交渉史(5) 移住篇(昭和三〇・六・一五) 二二—二三頁

第1表 各国別在外日本人数 (1935)

国 別	実 数	割 合
総 数	689,818	100%
ブラジル	173,420	25.1
満洲国	144,451	20.9
ハワイ	110,040	16.6
アメリカ合衆国	98,357	14.3
中国	58,325	8.5
フィリピン	21,524	3.1
ペルー	20,827	3.0
カナダ	18,804	2.1
英領マレー、北ボルネオ、保護領、サラワク	7,847	1.1
蘭領東印度	6,877	1.0
メキシコ	5,245	0.8
アルゼンチン	5,185	0.7
大洋州諸島	3,418	0.5
英領インド、セイロン	2,659	0.4
極東露領	2,585	0.4
香港マカオ	2,133	0.3
イギリス	1,871	0.3
その他の	6,250	0.9

- 註 1. 外務省「昭和10年在外本邦人調査報告」9頁
 2. 外務省「人口の国際移動」昭和32. 12 91頁
 3. 千人以上在留国を示す

(5) (4)

外務省 移民九十一年 一〇三一〇五頁
 外務省移住局 人口の国際移動 (昭和三二・一三) 九一―九三頁

一九二四 (大正一三) 新移民法 (排日) 実施 日米文化交渉史 (移住篇) 年表による

(3) (2)

外務省移住局第一課 移民九〇年 (昭和二三・三) 一六一―一七頁
 一九〇〇 (明治三三) サンフランシスコの労働者大会排日決議
 一九〇一 (明治三四) カリフォルニア州及びネヴァダ州の議会排日決議案を決議
 一九〇五 (明治三八) カリフォルニア州議会上に排日案提出
 一九〇七 (明治四〇) 日本人土地所有禁止法案、カリフォルニア州下院通過 (ル大統領阻止) ハワイからの米本土航禁禁止
 一九〇八 (明治四一) 紳士協約の締結

第2表 関東州及び南洋委任統治地域を含む
在外日本人男女別人口

年次	総 数	数 指数	男 子	女 子	女100に 対し男
1904	138,591	100	111,147	27,434	405
1914	358,711	258	239,496	119,215	200
1925	618,429	446	355,977	262,452	135
1935	1,146,457	828	643,084	503,373	127

三 満 洲 移 民

日露戦争後小林外相の日本移民の満韓集中論、後藤満鉄總裁の満洲移民一〇年間に五〇万招致論があり、朝野に南進、北進について相当の論議を見たのである。一方中国側からは日本人の土地商租権を空文化されたといえ、満洲の日本人は満鉄社員とその家族、内地商社の支店出張所員とその家族と、これらを対象とする日本商人に過ぎない現実であって、その数も大正五年一〇〇、三〇〇人、大正一〇年では、一五二、〇〇〇人で一〇年にして後藤總裁の構想の僅か一〇分の一に達したに過ぎない。然も従来の南北米などにおけ

第3表 主要国別在外日本人人口数（日本人のみ）

	年 度	1900	1913	1935
	総 数	161,004	755,375	2,313,498
旧 植 民 地	朝鮮	15,829	243,729	583,471
	台湾	—	42,538	313,115
	関東	37,954	133,937	269,798
	東 洲	3,243	47,354	157,835
	満 洲		43,403	322,394
	南洋群島計	—	16,947	56,106
北 米	中南小	57,026	—	50,657
		57,026	527,908	1,753,376
	ハワイ	57,486	88,526	151,285
	アメリカ本土	32,493	77,696	112,418
	カナダ	2,561	12,253	20,183
東南アジア	メキシコ	45	2,737	5,470
	小 計	92,585	181,212	289,356
	フィリッピン	167	4,894	21,468
南 米	濠洲	3,425	3,514	1,664
	英領マレー	926	5,166	6,487
	小 計	4,518	13,574	29,619
南 米	ブラジル	9	11,893	192,823
	ペルー	694	4,858	21,550
	アルゼンチン	—	642	5,691
	小 計	703	17,393	220,064
	露領アジア	3,593	4,595	2,383
	その他	2,580	10,693	18,700

備考 1. 「帝国統計年鑑」「拓務統計」「海外各地在留内地人人口表」による。朝鮮人、台湾人を含まない、いわゆる内地人のみ。

2. ブラジル移民実態調査報告（京大）61頁

る日本移民の主たる業種であつた農業者は満洲では悉無という程度であつた。殆んどがサラリーマン移民とこれに寄生する商人とであつたことは注目すべきことであつた。

この間、農業移民を導入の努力は政府においても続けられ、関東都督府大正三年に設定の愛川村、昭和四年に関東州庁と満鉄と拓務省とで将来満洲に発展せしめるための試験移民として関東州に大連農事株式会社(4)の創立があり、鉄道独立守備隊除隊兵を満鉄沿線の附屬地への入植の試みがあつた。

愛川村は水田経営の農家であつたが水利に恵まれず、昭和二年地下水利用のさく井が竣工して漸く收穫も安定したが、一九三一年（昭和六）には水田三九町、畑二三町に七戸が営農しているに過ぎない。

大連農事は創立後五カ年間に自作農四〇〇戸、小作農一〇〇戸の移植計画であつたが、昭和一〇年までに入植したものの僅に七二戸にすぎない。これは土地生産性の低いことと満洲に則した経営知識の欠乏にも依ることながら、昭和六年に始まる満洲事變、これに続く満洲国の成立と満洲移民計画の実施により遂にその実を結ばなかつたが、入植者は水田経営と果樹経営（林檎）と、または蔬菜経営とを組合せたため十年後には一応の成功を収め得たのである。これは会社指導よろしきを得たるほか、中国人は果樹経営を行つていなかった。中国人と同じ農業の経営では到底彼等と打ち合は出来ないものであるが、技術を要する果樹栽培とその商品化に重点を置いたことがその成功の因と見るべきである。終戦時には年賦償還の土地代も殆んど全員完済をみたほどであつた。

除隊兵の帰農は、割当地は中国人の小作に委せ傍ら中国人に対する金貨を業とするなど農業者としては見るべくもなく遂にその影を消すことになつた。⁽⁴⁾

この他、関東州、鉄道附屬地以外の移民助成と金融のために東亜勸業株式会社⁽⁵⁾が満鉄、東拓、大倉組の出資によって設立せられていた。

満洲移民は労働力を提供する所謂移民では到底成功を期し難い。現地には多数の苦力が居りその上、山東省より年に数十万の出稼苦力⁽⁶⁾が渡来し、一九二七、一九二九年のごときは実に百万を超えたのであつて低賃銀で且つ頑健そのものの労働力に事欠かなかつたからである。従つて日本人は旦那移民であつた。

満洲国成立前においては、満鉄を中心とする関連の諸事業、満洲特産物の輸出業の従事員とその家族及びこれらに寄生の商業者が満洲移住者であった。

それが満洲国成立と同時に多分に政治的、軍事的意義を持つものではあるが、満洲一〇〇万戸、五〇〇万人農業移民の実施となり、商工業その他産業においても、満鉄中心から独立した企業者とその家族としての移民となるに至った。

満洲国出現によって日本移民の職種に、大きな変化を来したのであるが、下級の労役的職業は依然として中国人の担当するところであった。

年代別に日本移民史を次の如くに呼称されている。⁽⁷⁾

一、明治初年の無組織個人渡航時代

明治一七年頃までであって、元年者のハワイ渡航以外は修学、家事、または農事使用人などである。(第四表、第五表)

二、官約移民時代

明治一七年、日布労働移民条約締結され同一八年九五一人のハワイ渡航に始まり、同二七年までに約三〇、〇〇〇人送出、ハワイへの契約移民を主とした。(第六表、第七表)

三、移民会社活動時代

明治三六、七年頃まで

明治二九年、移民保護法の制定、北米、ハワイのほか各地、フィリピン、ペルー、メキシコなどへも送出された。明治三八年の移民会社数二九(資本金三〇七万円) 同三九年同三〇(資本金三三八万円) (第八表)

四、移民制限時代

大正一三年頃まで、明治四〇、紳士協約、大正二、土地所有禁止法、大正六、アジア移民北米入国禁止、大正二三、米国移民法などにより、北米合衆国向け移民終止、中南米への移民始められる。自由渡航時代ともいえる。(第九表、第一〇表)

五、官民協力時代

昭和九年頃まで外務省は制限方針をとき排日なき地方へ積極的に移民推進する。大正一四年道府県に海外協会設立、外務省は協会、海外興業株式会社などに助成金交付。海外協会はブラジルに土地購入、昭和二年神戸移民収容所設置、昭和三年海外移住組合法制定、昭和四年拓務省設置、横浜、神戸、長崎に海外渡航者講習所設置（第一一表、第一二表）

六、満洲開拓民時代

昭和一〇年頃から同二〇年まで

昭和一一・五・一一関東軍二〇〇カ年一〇〇万戸（五〇〇万人）農業移民計画案樹立

七、戦後移民再開

昭和二七年より日本移民再開、昭和二八年日本海外協会連合会設立、昭和三〇年日本海外移住振興株式会社設立（第一七表）更にブラジル日本移民については次の如く時代別されている。

(1) 試験時代 一九〇八（明治四一）—一四年（大正三）

(2) 基礎建設時代 一九一五（大正二）—二六年（大正一五）

第一次世界戦争によって歐洲人移民のブラジル送出減少に対し日本移民の進出

(3) 進出時代 一九二七（昭和二）—三四年（昭和九）

一九二八年ブラジル国、州補助金廃止されて自由移民となる

(4) 入国制限時代 一九三五（昭和一〇）—

一九三三年ブラジル国憲法會議で割当移住制度 二分制限令、一九四六年現憲法で制限削除されたが移植民法にはその規定がある。

四、移民制限時代

六、満洲開拓民時代

日本移民史はハワイの甘蔗園の労働力需要によって開幕せられ、次いで北米合衆国でも中国人に代って労働力の需要が起り、南洋方

面の移民また然り、これを推進するものとして移民会社が起った。北米で日本移民が拒否せらるゝや南米に、新天地を開いたのもこれら移民会社の力であつて、明治、大正を通じて、日本移民は、アメリカまたはハワイ歸りに刺戟を受けて自動的に渡航した者もあつたにしても主として労働力需要に応募するという他動的のものであつた。

日本政府が移民問題に主導的態度をとるに至つたのは、人口の自然増加が一〇〇万人を超えた大正一四年以後のこと、人口増加率も従来の最高一四%超えることがなかつたのが同年一七%を示すに至つてからである。人口⁽⁸⁾圧が加わつて来てからのことである。こゝに拓務省の設置をも見るに至つた。

それが滿洲事變を契機として積極的に政府、軍部が滿洲移民の推進をするようになった。滿洲移民は純移民とは称し難いかもしれない。半植民的で他民族支配という要素をもち武力の背景をもつていたからである。劍に依つてなされた移民も遂に劍によつて倒壞の運命をたどる結果となつた。平和裡に行われた南北米の日本移民だけが戦後にも残つて続開された今日移民の中核をなしている。日本移民史上に一つの教訓を垂れているのである。

昭和七年以降日本国外に渡航したものに四八三万人それまでの在外者約六八万を加えると五五一万に及んだのであるが、昭和二〇年以降五〇二万の帰還を見た。

かくて現在の在外日本人総数は八一・八万人、その地域別は、アメリカ本土及びハワイに、三二・六万、カナダ二・一万、中南米に四七・〇万人（第一四表）という現勢を保っている。

(1) 商租権

大正四・五・二五「南滿洲及東部内蒙古ニ関スル条約」第二条「日本国臣民ハ南滿洲ニ於テ各種商工業上ノ建設ヲ建物スル為又ハ農業ヲ経営スル為必要ナル土地ヲ商租スルコトヲ得」

条約調印と同日の交換公文には

「商租ノ文字ニハ三十ヶ年迄ノ長キ期限附ニテ且無条件ニテ更新シ得ベキ租借ヲ含ムモノト了解致候」とある。

(2) 愛川村（関東州、金州附近）

大正四年春、山口県、愛宕、川下両村出身者一八戸、外に新潟県一戸より形成されたるにより愛川村と称した。初年度凶作に遭い帰還するもの一六戸、残留三戸となった。翌五年更に一三戸（長野県一〇、新潟県二、福岡県二）を補充したが、昭和六年僅に七戸残留。

(3) 大連農事株式会社（関東、金州、普蘭店、皮子か）

昭和四年全額満鉄出資、資本金一千万円、会社は第一期五カ年間に五千町歩を民有地を買収、官有地の払下、及び借受けにより取得し、五〇〇戸の移民を収容することとした。然るに創業三年間に僅か七二戸を収容したに過ぎず、昭和七年以後募集中止。爾後種畜、種畜の生産と農産加工業に転向し、已入植移民の指導に當った。

(4) 満鉄鐵道守備隊除隊兵移民は大正三年より大正六年まで四カ年に三六戸入植したが、昭和八年に残留者は一七戸であつた。

(5) 東亜勸業株式会社

大正一〇・一二創立、資本金三千万円（昭和四、減資一千万円）朝鮮總督府、関東庁の補助を受ける。昭和七年現在、滿洲各地に水田三、一七二町歩、畑一二七、〇四六町歩、その他一三七、六七四町歩を有していたが、中国官憲の不法圧迫によって營業停止の状態であつた。

朝鮮人移民に水田耕作をせしめるほか、天照園移民に土地を提供していた。

(6) 中国移民の入離満数（満鉄東亜經濟調查局編 滿蒙政治經濟提要 五一四頁）

	入	離	留	定着率 %
1925 (大14)	490	214	275	26.2
1926 (大15)	592	299	292	49.5
1927 (昭 2)	1,050	341	709	67.5
1928 (昭 3)	938	394	544	58.0
1929 (昭 4)	1,046	621	424	40.5
1930 (昭 5)	748	512	235	31.6

(単位 千人)

第4表
在米本土日本人数

年次	実数
1868(明1)	6
69	48
71	60
74	120
78	270
1884	420
1885(明18)	500
86	750
87	1,120
1890(明23)	2,300
92	4,500
95	6,000
97	35,000
99	35,000
1904	53,764
5	61,539
7(明40)	89,573
8	103,683
9	98,715
1910	91,958
11	93,359
12	93,751
13	95,483
20	109,275
1930	139,631

人口の国際移動
105—106頁

人口増加数

	総数	自然増加	社会増加	増加率 %
1920(大9)	732	746	16	13.2
21	718	729	19	12.8
22	742	741	32	13.1
23	763	767	27	13.3
24	833	905	-42	14.3
25	1,034	1,001	31	17.5
26(昭1)	927	925	0	15.4
27	935	939	-6	15.3
28	851	872	-32	13.7
29	947	940	5	15.0
1930	996	959	18	15.6
31	1,026	996	10	15.8
32	981	1,008	-47	14.9
33	819	899	-100	12.2
34	967	1,001	-53	14.3
35	928	998	-36	13.5
36	447	970	-489	6.4
37	492	807	-282	7.0
38	318	619	-267	4.5
39	521	880	-324	7.4
1940(昭15)	300	1,099	-813	3.9
41	700	1,140	-475	9.2
42	1,000	1,003	16	14.0
43	500	1,011	-500	7.1
44	-1,700	-244	-1,462	-22.9
45	3,600	207	3,470	49.9
46	2,400	1,460	1,001	31.0
47	1,905	1,732	318	24.4
48	1,773	1,768	149	22.2
49	1,419	1,532	31	17.4
1950(昭25)	1,343	1,356	2	16.1
51	1,265	1,273	6	15.0
52	1,172	1,140	37	13.7
53	1,054	1,057	8	12.1
54	1,038	1,053	-4	11.8
1955(昭31)	977	985	-7	10.8

(8) (7)
外務省移住局(昭和三二・二三)人口の国際移動 一二三—一二三頁

(人口事典 835頁) 単位: 千人

第6表の2
ハワイ日本人二世数

年 次	実 数
1896(明治29)	2,078
1900	4,877
1910	19,889
1920(大 9)	49,016
1929(昭和4)	87,748
1933	103,467
1934	105,957
1938	116,584
1939	119,361

註 1. 三、四世を含む
2. 同前書 494頁

第6表の1
カリフォルニア州
1912(大正1)以後
二世の出生数

年 次	実 数
1912(大 1)	1,467
13	1,215
14	2,874
15	2,342
16	3,721
17	3,108
18	4,218
19	4,458
20	4,971
1921	5,275
22	5,066
23	5,010
24	4,481
25	4,408
26(昭和1)	3,597
27	3,246
28	2,998
29	2,353
1930	2,220
31	2,040
32	1,858
33	1,628
34	1,603
35(昭和10)	1,502

日米交渉史 (移住篇)
191頁

第5表の1
アメリカ入国移住者国籍別表
(1820—1945)

国 別	実 数	割 合
ド イ ツ	6,029	15.7%
イ タ リ ア	4,720	12.3
アイルランド	4,593	12.0
イ ギ リ ス	4,269	11.1
オーストリア	4,144	10.8
ハンガリー	3,344	8.7
ロ シ ア	3,059	8.0
スエーデン	1,218	3.2
ノールウェイ	806	2.1
メ キ シ コ	801	2.0
フ ラ ン ス	606	1.6
西 印 度	464	1.2
ギ リ シ ャ	432	1.1
ポーランド	416	1.0
中 国 人	383	0.9
日 本 人	276	0.7
そ の 他	2,901	7.6
合 計	38,461	100.0

人口の国際移動 136頁より作製

第5表の2 大陸別入国者数

州 別	実 数	割 合
ヨーロッパ	32,677,701	85.0%
ア ジ ア	921,907	2.4
ア メ リ カ	4,511,180	11.7
ア フ リ カ	27,756	0.1
濠 州	68,785	0.2
不 明	254,066	0.6
合 計	38,461,395	100.0

同上, 137頁より作製

第8表の2 行先内訳

国 別	実 数
ハ ワ イ	24,887
メ キ シ コ	5,066
ペ ル ー	1,257
英領太洋島	22
フィリッピン	9
計	31,241

備考 会社数の最多は明治30年 36社
出移民数の最多は明治39年 36,124人
移民90年 92頁

第7表 ハワイ人種別人口

人 種	年 次		1934		1939		1939市民
	人	%	人	%	人	%	
日 本	148,024	39.1	155,042	37.4	119,361		
朝 鮮	6,638	1.8	6,738	1.6	4,462		
フィリッピン	56,700	15.0	52,430	12.6	16,949		
ハワイ及混血	56,215	14.9	63,858	15.4	63,858		
ポルトガル	29,236	7.7	30,708	7.4	29,281		
ス ペ イ ン	1,267	0.3	1,150	0.3	1,007		
ポルトリコ	7,280	1.9	7,736	1.9	7,736		
そ の 他 白 色	45,888	12.1	67,718	16.3	66,511		
中 国	26,989	7.1	28,601	6.7	24,573		
そ の 他	711	0.2	941	0.2	849		
合 計	378,948	100.0	414,991	100.0	334,657		

日米交渉史 544頁 人口の国際移動 104頁より作製

第8表の1 移民会社取扱移民数 (1906)

	本社	資本金	取扱移民数		本社	資本金	取扱移民数
日本吉佐移民合名	東京	10	313	防長移民合名	山口	5	664
神戸渡航合資	神戸	3	432	山陽移民合資	広島	6	1,061
東京移民合資	東京	10	855	三丸商会	広島	5	887
海外渡航株式	広島	6	887	大陸殖民合資	東京	10	6,038
森岡商会	東京	25	2,450	晩成移民合資	広島	5	1,286
日本移民合資	大阪	5	569	関西移民合資	広島	5	305
九州移民株式	熊本	5	267	周防移民合資	山口	6	589
東洋移民株式	東京	10	1,765	金尾雅敏	広島	8	802
熊本移民合資	熊本	6	1,449	小見正幸	東京	10	639
帝国殖民合資	岡山	3	626	仙台移民合資	仙台	30	745
広島移民合名	広島	5	720	日本殖民合資	横浜	10	3,737
中国移民合資	広島	5	633	皇国殖民合資	東京	20	633
村山小次郎	熊本	5	217	竹村与左エ門	—		414
明治植民合資	東京		379	計			31,241
海南移民株式	高知	10	403	会社扱外(主としてアメリカ行)			4,883
森島寿雄	東京	5	531	合 計			36,124
高木加六	広島	5	585				

第9表 伯国入国外国人數

年次 国別	1884~1939		1946~1954	
	実数 ^人	割合 [%]	実数 ^人	割合 [%]
イタリヤ	1,412,263	34.0	75,800	19.0
ポルトガル	1,204,394	29.0	169,562	42.1
スペイン	581,718	14.0	59,893	14.9
日本	185,799	4.5	4,786	1.2
ドイツ	170,815	4.1	17,176	4.2
ロシア	109,502	2.6	2,242	0.5
オーストリア	85,790	2.1		
トルコ	78,455	1.9		
ポーランド	47,765	1.1		
ルーマニア	39,113	0.9		
フランス	32,373	0.8		
リトアニア	28,665	0.7		
イギリス	23,745	0.6		
ユーゴスラビア	23,125	0.6		
シリア	20,507	0.5		
アルゼンチン	20,191	0.5		
北米合衆国	12,661	0.3		
スイス	10,270	0.2		
ウルグァイ	8,747	0.2		
ハンガリー	8,555	0.2		
オランダ	8,200	0.2		
ベルギー	6,009	0.1		
リビア	5,174	0.1		
チェコスロヴァキア	5,071	0.1		
スウェーデン	4,947	0.1		
ギリシャ	4,120	0.1		
デンマーク	3,087	0.1		
エストニア	2,704	0.1		
ラトヴィア	2,209	0.1		
チリ	1,884	—		
中国	1,689	—		
ペルー	1,325	—		
その他の	7,845	0.2	72,249	18.1
合計	4,158,717	100.0	401,708	100.0

1930年 外国移住者入国制限令 1933年割当移住法

外務省移住局 人口の国際移動(昭和32,12) 219—222頁より作製

第10表 伯国日本人入国数（伯国政府調）と在伯日本人数（日，在外公館）

年次	入国数 ^人	在伯数 ^人	サントス 港經由在 伯邦人数 ^人	年次	入国数 ^人	在伯数 ^人	サントス 港經由在 伯邦人数 ^人
1908(明41)	830	724	808	1933(昭8)	24,494	157,476	137,585
1909(12月末現在)	31	605	820	34	21,930	173,500	159,356
1910	948	1,559	1,747	35	9,611	192,823	169,024
11	28	1,426	1,770	36	3,306	193,057	173,460
12	2,909	4,105	4,650	37	4,557	197,733	177,613
1913(大2)	7,122	11,893	11,641	38	2,524	199,880	180,079
14(12月末)	3,675	15,462	15,289	39	1,414	202,211	181,569
15(6月末現在)	65	15,965	15,353	1940	1,268	202,514	182,816
16	165	16,555	15,406	41	1,548		183,966
17	3,899	18,259	19,316	42	6		
18	5,598	21,763	24,918	43	1		
19	3,022	31,349	27,844	44	1		
1920	1,013	33,456	28,802	45	4		
21	840	35,605	29,630	46	28		
22	1,225	37,558	30,824	47	97		
23	895	39,249	31,714	48	—		
24(6月末)	2,673	41,774	34,408	49	—		
25(10月1日現在)	6,330	49,400	40,762	1950	—		
26	8,407	55,481	47,549	51	—		
27(昭2)	9,084	65,190	56,612	52	54		
28	11,169	76,488	67,788	53	1,498		
29	16,648	103,166	83,788	54	3,741		
1930	14,076	116,502	97,373	1955	3,216		
31	5,632	119,740	102,772				
32	11,678	132,696	114,076	計	197,261		

備考

サントス港經由在伯邦人数は、外務省、ブラジルにおける日系コロニアの経済生活（昭.29.3）3頁によるが、この外アマゾン地区へ約3,000在留、1908—1936年入伯17万人のうち、5%が単身者、70%が12才以上、男56%、女44%

第13表

サントス港上陸外国移住者
に対する日本人比率

年次	入国者(A)	日本人(B)	B/A
1924	57,810	4,685	8.6
25	63,797	4,912	7.9
26	62,809	7,639	12.1
27	68,432	10,050	14.6
28	51,891	10,812	20.8
29	61,552	11,515	18.7
1930	35,000	12,600	36.0
31	17,692	5,332	30.1
32	22,378	15,023	67.1
1933	39,186	21,000	53.5

註 外務省移住局 人口の国際
移動(昭和32.12) 216頁

第11表 在伯日本人の男女別表
1940(昭15) 在外公館調

性別	実 数	割 合
男	113,229 ^人	56 [%]
女	89,285	44
計	202,514	100

外にブラジル国籍 2,000人

第12表 ブラジル国内邦人州別分布
(1939)

州 別	実 数	割 合
サンパウロ	193,364 ^人	93.9 [%]
パラナ	4,300	2.1
マトグロソ	3,710	1.8
ミナス・ジェライス	1,922	0.9
連邦府	738	0.4
パラ	608	0.3
リオデ・ジャネイロ	453	0.2
ゴヤース	297	0.1
アマゾナス	237	0.1
リオ・グランデ・ド・スール	90	0.0
パイア	58	0.0
ペルナンブコ	27	0.0
パライーバ・ド・ノルラ	24	0.0
セアラ	11	0.0
セルジペ	7	0.0
エスピリト・サント	4	0.0
計	205,850	100.0

註 山本喜誉司推定 280,357 1950

1 世	131,142
2 世	127,630
3 世	21,278
4 世	307

第14表 戦後日本人の南北米洲在留数 (1950)

ア メ リ カ	326,379	パ ラ ナ 州	60,000
ニ ュ ー ヨ ー ク	8,353	マ ッ ト グ ロ ッ ソ 州	5,000
シ カ ゴ	18,499	ミ ナ ス ジェ ラ イ ス 州	4,000
ニ ュ ー オ ル リ ア ン ズ	1,986	ゴ ヤ ス 州	3,000
シ ァ ト ル	10,218	サンタカタリーナ州, リオ・グランデ・ト・ スール州	1,000
ポ ー ト ラ ン ド	6,090	リオデジャネイロ州	5,000
サンフランシスコ	52,422	ア マ ゾ ン 地 域	6,000
ロ ス ア ン ゼ ル ス	43,880		
そ の 他	320		
ハ ワ イ (1951)	184,611	ベ ル ー	40,000
		ア ル ゼ ン チ ン	13,600
カ ナ ダ	21,663	メ キ シ コ	5,600
B, C 州	7,169	パ ラ グ ヲ イ	2,400
ア ル バ ー タ 州	3,336	ボ リ ヴ ィ ア	2,200
カ ス カ チ ッ ン 州	225	キ ュ ー バ	700
マ ニ ト バ 州	1,161	コ ロ ン ビ ア	550
オ ン タ リ オ 州	8,581	ト ミ ニ カ	536
ケ ベ ッ ク 州	1,137	チ リ	500
そ の 他	31	ヴ ェ ネ ズ エ ラ	176
		ウ ル グ ヲ イ	172
アメリカ、カナダ計	348,042	南 米 計	466,434
ブラジル	400,000	合 計	814,476
サンパウロ州	310,000		

外務省 移民90年 152—155頁

第15表 移民再開後の渡航費,貸付渡航者数 (昭33.3末)

国 別	人 数	県 名	人 数
ブ ラ ジ ル	17,024 ^人	熊 本	2,419 ^人
パ ラ グ ヲ イ	3,195	福 岡	1,649
ド ミ ニ カ	864	北 海 道	1,606
ボ リ ヴ ィ ア	474	福 島	1,526
ア ル ゼ ン チ ン	193	和 歌 山	1,137
そ の 他	164	高 知	1,125
計	21,914	山 口	1,009
		広 島	889
		東 京	868
		鹿 児 島	685
		計	12,913

註 1. 貸付を受けぬものの外に約4,000人

2. 県別人員は数の順で第10位まで

移民90年 147頁

第三章 移住動機論

三〇

人間移住の動機の根底にある希望は、よりよき生活の獲得である。古代氏族または民族が水草を追って移動するが如き、動物的生存の好条件を求めて転々としたことに始まり、現代の移民がより高き生活水準を求めて行われているに至るまで一貫して所謂経済的な動機をその根源としている。もとより単に物質的原因にのみに依るものではなく、政治上、宗教上、思想上の適合を求めている移住の場合も過去においても現在においても見られたのであるが、何れにしても、経済的生活にせよ社会的生活にせよ、人間の生活の改善、適応向上がその根本原因たるを失わない。然かも現代においては単に政治上、経済上、社会上といった単一の動機にのみならず、各種の事情が複合的にその原因をなしている場合が多い。

矢内原教授は植移民の動因を社会群がその居住地域で、生存若くは成長に対する束縛から脱出せんとする消極的動因と、新移住地における運命開拓⁽¹⁾を行い生活の繁榮、発展に期待する積極的動因とに分っている。

この二者も概念的のものであり、消極的動因による出移民もやがて積極的動因による出移民と同じ移民活動を行うようになるのである。

同教授はまた、日本植民の場合は消極、積極の何れの動因にせよ経済上及び国防上の理由によるとなしている。

これは明治初年より日本政府の移民指導方針が、忠君愛國、富國強兵、主義であつて出稼移民をしてこの目的達成を期したことによるものであつて、やがては北米において排斥せられ、移民の送出を南米に向けた頃から漸次政府の移民送出の動機にも改訂が加えられたが、滿洲開拓民送出時代に及んで再び経済と国防が日本移民推進の動機となるに至っている。敗戦後この政府としての移民送出の動機が、更に一転して世界平和の維持と経済発展に向けられて来た。

これらの動機もかくの如く國として又は民族としての団体的な考え方と移民個人の動機とに立つて研究しなければならないが、現代の移民は社会群の移住というよりは移民個人の問題となりつつある。個は群に優先している。政府は個々の移民を援助する立場に變つ

てきている。

更に移住の動機を年代的にその変遷からこれを三大別出来る。政治的動機、宗教的動機、そして経済的動機である。政治的動機は植民地化せんとするものであり、今日では已にこの動機による移民の送出をする国は存しない。宗教的動機とは世界の人類をキリスト教化せんとする努力に始まり二〇世紀初頭に及んでいる。これも今日隋性的につづけられているのであって積極的動きは認められないのみならず日本移民で宗教的動機による移民は無きにひとしい。経済的動機も頭初は物資交換より起り植民地への資本主義発展のための搾取貿易に至り、植民活動の終った今日では後進国開発という題目でその移民地に対して行われている。然し現代ではそれが単なる搾取でなく、共存共栄的な経済活動を目的とするに至っている。

一人 口 問 題

明治初年に海外渡航が認められるようになって、日本移民の移住動機としては国内的原因として挙げられるのは、徳川封建の崩壊による明治政府の政策として、国民の居住の自由と、就職選択の自由を与え、武士階級の廃止に伴う彼等の就職の機会を与えなければならぬということに移民が始められたのであって日本の人口問題に起因したというよりは、就職即ち生活の問題であった。

明治元年のハワイ甘蔗園の契約移民は多少の好奇心、冒険心にもよるが高所得を目的とした出稼移民であった。明治二三年、土族の移住奨励の議⁽⁸⁾によって屯田兵として北海道へ土族を移住せしめたるが如き何れもそれであり、また北米合衆国への渡航者の多くは新知識の吸収を目的とした、留学生であった。

日本で人口問題より移民が論じ始められたのは、明治九年、マルサス理論が日本に紹介せられ同一〇年、大島貞益訳「人口論」⁽⁹⁾に端を発し、明治二〇年代に、ハワイや北米移民など出稼者による送金や、彼等の持ち帰り金に刺戟されて海外移民論が称道せられるようになった。論者は農業移民に限らず、商業移民、工業移民とこれらに伴ない海運の振興をも併せ論じているが実際には日本資本主義の発達途上にあったため移民は、受入国の要請とも相俟って、数では農業移民の送出が他を圧していた。然し当時日本の人口については正確な統計資料もなく、戸籍は届出主義によっていたのであるから、脱出した人口数や、遅れて届け出たものもあり、人口数も正確

にはつかめないのであるが、果して人口の数量による圧力が日本の国民経済にどれほどかかっていたかは判定が困難である。労働量とその他の生産要素との間にどれほどの不均衡があったかはわからないのである。当時日本の人口が過剰であったか、適度であったかは判知されないまゝに、人口問題の解決策としての移民が推奨されていた。或いは海外発展論の一環としての意味の方が大であったかもしれない。

人口問題と移民は最も密接な関係にあることは当然であつて、生活環境の不十分による地域からよりよき状態にある地域への移住によつて生活改善が企図せられる。農業にあつては土地に対する欲望がその移住の動機としてあらわされる。然も日本では明治、大正を通じて農家は長子相続が行われていた結果は、次子男は他に転出、就職をせざるを得なかつた。

これを人口の増加率からみれば、⁽⁵⁾

年 次

一八七〇—一八七五 (明治三—八)	五・九%
一八七五—一八九五 (明治八—二八)	八・二
一八九五—一九〇四 (明治六—三七)	一一・六
一九一二 (大正一)	一三・五
一九二〇 (大正九)	一〇・九
一九三〇 (昭和五)	一四・二
一九四〇 (昭和一五)	一二・七

の如くで漸やく人口と人口扶養力との間に生じる量的の緊張関係である人口圧を感じられ、更に一九二〇年まで高い増加がつづいたのであるが、日露戦後から第一次世界大戦に至る間は日本の産業の飛躍的發展期で、日本経済の高度化の時代でその面で労働力の消化が行われ次いで満洲事変に始まる準戦時体制から戦時体制に及びその間出生率減退の傾向もあらわれ始めていた上に満洲、中国など外地への転出による社会減をも見ていたが、ひとたび敗戦の結果社会的人口の増加を加えて異常の増加率を示して今日に至っている。

第16表 戦後日本の人口増加

年次	増加割合	社会的増加数 千人	総人口 千人
1946	49.9%	3,470	75,800
47	31.0	1,001	78,101
48	24.4	318	80,010
49	22.2	149	81,780
1950	17.4	31	83,200
51	17.7	6	84,600
52	15.7	1	85,900
53	14.7	9	87,000
54	13.1	36	88,300
55	12.0	5	89,276
56	9.7	?	90,260
57	8.9	?	91,130

平凡社 人口大事典 336頁

移住者を送出してない。例えば、イタリアと日本の移民数の対比においてこれが実証せられている。⁽⁶⁾人口問題のみが移民の主要動機とはならないであろう。

人口の年令構造から日本の人口ピラミッドを観察するとき、一九三五年（昭和一〇年）にはほぼ三角形をなしているが一九五五年のそれは男子の三〇—四〇才層では今次の戦争による約二〇〇万の死没者による異状の凹を呈している。これについて〇—五才の年令層がその上の年令層より少ないことであって多産多死型の人口動態から近代的な少産少死型に変ってきたものでこの傾向は今後ますます人口ピラミッドを「ツボ型」に変形させて、一九七五年（昭和五〇年）にはもはやピラミッドといえないような型になってしまふと推定される。⁽⁷⁾

このことは生産年令人口がこゝ十年間は非常に増大していくことになって国内的に

人口圧は日本においては戦後、旧領土の四五%を失った国土の上に五、〇〇万以上の社会増を来した人口を抱えたところにある。増加率の問題よりはその絶対数（増加実数）と土地との関連が重要な問題をなしている。

然しながら人口圧のみがその国の人口移動の要因とはならない。人口密度の高い国が必ずしもより多数の

第17表 日本面積と人口の変遷（1880—1957）

年次	面積 千キロ ²	人口 千人	耕地面積 千町	米産額 千石	綿生 百万平方ポンド	織物 千ポンド	鉄道線路 (営業) キロ	分国民所得 拾億可
1880	382.5	35,929	4,469.7	31,433	—	—	93	—
90	382.5	40,968	5,029.9	43,038	—	—	2,617	—
1900	418.5	44,710	5,063.7	41,466	76.7	—	6,168	—
10	678.8	50,735	5,416.9	46,633	226.3	—	8,566	—
20	681.0	55,963	5,484.6	63,209	762.0	—	15,660	—
30	681.0	64,450	5,916.0	66,873	2,615.4	—	21,505	11.7
40	681.0	73,114	6,077.5	60,874	2,624.0	—	27,393	31.0
50	368.3	83,199	5,090.5	64,338	1,541.9	—	27,244	3,361.0
1957	369.5	91,090	5,183.2	76,417	3,841.0	—	27,852	8,251.6

時事年鑑（昭和34年）917—918頁より作製

は雇傭量の増加に期待するはか海外移住の重要性を通感させられる理由を見出すのである。

- (1) 矢内原忠雄 植民及び植民政策 (昭和一〇・四・五) 有斐閣 三七・七一頁
- (2) 安田泰次郎 北海道移民政策史 (昭和二六・二・一六) 生活社 四四―五三頁
- (3) 吉田秀夫 日本人口論の史的研究 (昭和一九・二・五) 河出書房 二一頁
- (4) Edwin Cannan (1861―1935) のいう適度の人口論における意味の 人口大事典 (昭和三二・七・一) 平凡社 一〇四頁
- (5) 平凡社 人口大事典 三三四―三三六頁
- (6) イタリヤ 日本
面積 一一六千平方哩 一四二千平方哩
人口 (一九五三年) 四、七〇〇万人 八、六七〇万人
人口密度 (平方哩当り) 四〇五 六〇九
(一人当耕地面積) 〇・八一エーカー 〇・一五
人口自然増加率 七・四 一二・六
カロリー供給量 (一日平均) 一九五二年二・五八〇カロリー 二・一五〇カロリー
- (7) 美濃部亮吉 これが日本の経済だ (中央公論 昭和三四・二月号別冊) 六二―六八頁
外務省 人口の国際移動 五五―八二頁

二、政治的動機

政治的意図によって国家が、移民を送出する場合は主として内国移民であるか勢力範囲に属する地域がその対象とせられる。然らざれば他国の主権に抵触して国際紛争の因をなす結果となる。このことは嘗て東三省に於ける土地の商租権をめぐる張政権との間に幾多の紛議を招きひいては満洲事変の一因をなしたことに依つても明らかである。

然しこれは送出国側から見た場合であるが受入国側の政治あるいは軍事上の都合によって他国の移民を招致する場合はあり得る。例

えば受入国において国土開発の見地からまた国防上の見地から移民が要請せられる。ブラジル、国の計画移民はその前者であり、カンボディア、国の日本移民を国境地域へ予定地を割当たるが如きは多分に国防的含みが多いのではないかと思われる。更に政治に参与する民族数の均衡上から特定民族出身の移民割当数に考慮が加えられることもあり得る。北米合衆国、一九二四年移民法の割当率の如き明かに西北欧出身移民に有利となしてゐる。

我國でも已に前節に述べたように明治二年旧土族授産の目的で国内開墾移住政策が政府によつて採用せられ、東北または北海道へ、同一二年には小笠原諸島へ同一九年には種子島への移住が行われたようなのも実例の一つである。

海外への政治または軍事動機による移民としては、日本移民史のうちで最も悲惨な結果をもたらした満洲移民であつた。當時の内閣書記官長、星野直樹が喜多一雄著満洲開拓論（昭和一八、八）の序によせて『……満洲の負担すべき職責は愈々大ならざるを得ぬ。而もなほ満洲国の眞の開発の今後にあることを思ふとき、大和民族百万戸、五百万人を開拓者として送出する満洲開拓政策は現下最も重要な国策なりと確信する次第である』とし、また、著者自身の序においても『……二〇年の短日月に一〇〇万戸、五〇〇万人の民族移動を行わんとするこの国策は……わが満洲開拓厚き国家的補助と、計画的なる送出編成と秩序ある入植方法と組織的な開拓地経営とを基礎としつつ、一〇〇万戸移住の豪壮なる経綸を立て已に一〇万戸を五年間に移植し了つてゐる』と言つて見てもこの移民が日本の運命をかけての政治的移民を一手段として日本帝國主義が軍國主義と共に政治支配への第一歩を満洲に進めたことは明瞭である。然しこの種移民は半植民地的な地域或は勢力範圍にある地域に限られるのであつて今後は日本よりは発生せぬことであらう。

これよりさき同じく政治的動機による移民として關東州内に關東都府設立の愛川村、満鉄経営の大連農事株式会社、満鉄沿線への鐵道守備隊の除隊兵移民が勧奨されていた。更に台灣、朝鮮、樺太など我が領土内でも農業移民が同じ動機で経営されていた。

満洲開拓民送出の原因をなすものは、一九二九年（昭和四）秋の米國金融恐慌に端を発した世界恐慌の結果、農産物価の暴落による日本農村經濟の危機という經濟的原因にも影響せられていることは見逃せないのであるが、更に力強く打だされた政治および軍事的な動因によるものと認めざるを得ない。満洲事變を転期として從來、空文化されていた土地商租權のために日本人移民の満鉄沿線以外への移住は進展せず僅かに朝鮮人移民が營農していた程度であつてたゞ満鉄、東拓などの投資活動が行われていたに過ぎない。満洲国

成立して従来の障害が取り除かれ開拓民の奥地への移住が可能となった昭和十一年、満洲国の実権者である関東軍によって計画されたのが所謂一〇〇万戸、五〇〇万人移民計画案⁽³⁾であった。主旨とするところは日滿共同して、国造りの基礎たらしむるにあったが、間接には屯田兵的存在として国内治安維持に貢献せしめ対ソ国防的任務をも負担せしめ兼ねて日本農村の不況対策として発足されたものと見るべきである。

右の国策計画移民のほか、自主的に然しこの国策の線に沿って、行われた移民に、ハルビン郊外に天理村、興安南省通遼県に天照園移民、牡丹江省鏡泊湖畔に鎮泊学園、満洲国鉄道守備のために鉄道自警村などの農業移民を挙げることが出来る。これら自主移民に対しても直接間接の政府補助が行われた。

満洲開拓民の入植型態を分類すれば次の如くである。

一、集団開拓民

二〇〇一三〇〇戸を一団とし日滿両国政府は三二一四三万円の補助をする。

二、集合開拓民

五〇戸を一団とし、自由移民の發展形態であつて日滿両国政府は六・九万円を補助する。

三、分散開拓民

原住民との混在形態であつたが後、送出形態となつた。五〇戸未満、一戸当補助金四〇〇円

四、商工鉦その他の開拓民

一戸当補助金 二〇〇円、工場移転費として三、〇〇〇円

五、満洲開拓青年義勇隊

一六―一九才までの青年を三カ年訓練する。全滿に大、小八一カ所の訓練所を設置する。兵役を終えて各地に入植する。一人当経費は直接費七〇八円と固定費四・三円

これら開拓民の送出実績は第一八表の如くである。⁽³⁾

第18表 滿洲開拓民送出実績

年次	集團開拓民		集合分散等		合計	
	戸	%	戸	%	戸	%
昭和12	計画	5,000	100	1,000	100	6,000
	実績	4,849	97	1,093	109	5,942
13	計画	5,000	100	1,000	100	6,000
	実績	4,792	95	903	90	5,695
14	計画	10,000	100	1,000	100	11,000
	実績	6,256	62	689	68	6,945
15	計画	16,000	100	4,000	100	20,000
	実績	7,194	44	3,125	78	10,319
16	計画	10,000	100	24,600	100	34,600
	実績	4,370	43	9,365	38	13,735
計	計画	46,000	100	31,600	100	77,600
	実績	27,461	59	15,175	48	42,636

- 註 1. この計画送出数は二度に涉って修正されたもの
 2. 16年集合、分散数中には義勇隊開拓団等を含めた
 3. 喜多一雄 滿洲開拓論 (昭19.2.10) 318頁

第19表 滿洲義勇青年隊送出実績

年次		実数	割合%
昭和13	計画	30,000	100
	実績	21,713	72
14	計画	30,000	100
	実績	10,818	36
15	計画	12,000	100
	実績	9,242	77
16	計画	12,000	100
	実績	12,600	100
合計	計画	84,000	100
	実績	54,378	64

同前書 319頁

住は特にその輸送の点においてまた設営の点において相当の障害を予想しなければならなかったのである。

加うるに滿洲開拓民では二〇〇戸以上の集團を單位としたことはその編成にそれだけの数を揃えることに難点があった。その上同郷者を以って一集團となす方針は益々難事となった。政府としてはこの集團移民を最重要視してこれを中心としたから一層計画遂行を困難なものとした。せめて五〇戸單位の集合移民に重点を置くべきではなかったか。今日ブラジル、アルゼンチンなどの計画移民においても多く五〇世帯以内で募集されているのをみても自営開拓移民としてはその程度が適当な世帯数ではないか。

義勇青年隊の実績は第一九表の如くである。
 この滿洲開拓民の送出実績を見ても、計画案の通りに遂行することは容易なことでないことが看取できる。勿論社会情勢の変化即ち日支事変から戦時態勢への突入とそれに伴う日本経済事情の変貌それに対処すべき労働体制の樹立と兵力への吸収など外盟の急変によってその計画案を阻んだことは認められる。然し四盟の情勢がたとえ著しい変化が起らないものとしても五〇〇万人の移

これからの移民は受入国においても、集団を好まないのみならず種々の誤解を受ける因ともなる。ブラジルの如きは単一の外国人だけで植民地を組織することは出来ないことになっている。⁽⁵⁾この故に自然大集団の入植が阻止せられる結果にもなるが、満洲開拓民の如くこの点での何等の制約もないときでさえ二〇〇戸の集団では不成績に終っている。何れの集団も不完全編成となり従って遊休土地を続出しひいては国の經濟に破綻を來したのであった。

移民に対する国家的補助についても本計画案に規定された程度が果して妥当であるか否か検討の要があろう。設営の点については近時日本農村が都市との差がその社会施設についてまた文化施設について住時の如き開きがなくなった時代に依然として北米のフロンティア時代のような設営では移民を吸引することも困難であるし、応募する者も少いであろう。満洲開拓民時代には多分に國策に殉ぜしめられた面がなしとらなかった。尽忠奉國が第一であつて、樂土建設は第二であつた。

政治的計画移民は移民としては他動的である。自らが必ずしも希望しない地域にでも入植しなければならない。或程度の選択の余地は勿論ある。このことは満洲開拓民に限らず、ブラジルへの計画移民についても言えることである。且つ是等の地域は未開拓地を含むこと多く従つて交通、運輸の不便、市場に遠く、治安や野獸などによる不安を伴い且つ厚生施設の不備をも忍ばねばならないといった外部經濟諸施設を欠いて、農村建設上に多くの困難を伴うものであるから、政治的な移民の場合には送受國ともにこれらの諸点に充分の企劃と設営に考慮が加えられることが肝要である。土地のみ徒に豊富であつてもその政治的效果ひいては移民の經濟的效果も挙げ難く多くの脱落者を發生することとなる。

政治的移民は概して数の多いものであるからその計画数の獲得には余程の魅力がなければならない。ソ連、中共などの社会主義諸國での計画移民の場合では比較的容易に実施されるであらうが、自由主義諸國では移民吸引の魅力について諸条件が必要であらう。國策変更による棄民化はまだしも、今次敗戦における、満洲開拓民の誠に悲惨であつた結果に対して、為政家は戒心すると共に充分の保証をしなければならぬ。一億國民の総損ではすまされない問題であると思う。満洲開拓民については筆者はこれを見聞して來ているので殊にその感が深いものでありその責任者の善処に期待するところが大である。

受入國の計画移民に應ずる場合においても予約の設営の実施が不履行であつたり、その國の政權の変動または政策の変更によつて出

移民は幾多の困難に遭遇することが経験されている。これは外交交渉によって回避の可能はあるものの、政治移民の受難の一つである。

次に一般的とはいえないが、軍事に伴う移民がある。日清、日露の両戦役によって非戦闘員として従軍したもののまたは軍に寄生して渡満したもの、或は第一次世界戦争で山東出兵の際に渡支したるもの、約七十年に渡るシベリア出兵⁽⁶⁾、その他においても若干の残留者がある。勝戦の場合にはこれらがその後の移住者の核子となる。例えば日露役に野戦鉄道従軍の技術者のうちには後の満鉄創立に際して入社せる者が多数あった。これに反しシベリア出兵などの撤退に当っては若干の娘子軍が浦港または北滿に流入したのもあった。

更に今次の第二次世界戦争では戦闘員は勿論非戦闘員も全部引揚を見たこととなっているが、実際には若干の日本人残留者があり或は原地人と結婚して定住していることが報道されている。敗戦の場合では勝戦のときの比ではないのは勿論である。

尚、追放または亡命者による日本人移民はこれを挙ぐることを得るも、かのナチスのユダヤ人追放や、嘗て英国が所刑者を濠洲に送致したり、露国がシベリアに流刑したような著しい例を見ない。共產黨員や、社会主義者が逃避したるものありたるに過ぎない。今日のように出入国管理の嚴重なる日本では此種の移民はこれを論ずるの必要はないが、政治の貧困または進歩的思想に対する弾圧が、往時の如きに至ればこの種移民も発生しないものともいえないであらう。

現代の日本の政治のように理想もなく、責任を無視し、妥結のためには甲と乙を加えて二分して丙とするような科学性をもたぬ政治その上種々のスキヤンダルを生むような不潔なもので満たされている政治下では若し国民にして海外で、生活の能力のある者、就職し生活が可能な国民は、移民としてよりよき生活を求めて、大挙移住しないものでもない。

その例は一八五〇年頃英国アイルランドから多く移民が出た。これは英国の政治の悪いによつたといわれている政治上、經濟上の理由で堪えられず出て行つたものであった。⁽⁷⁾

将来、世界国家が実現して現在の国々がその一州のような形となり出入、居住ともに自由な時代が実現するならばその時はよりよき州をめざして移民は殺到するに至るであらう。

(1) 1、大正一四―昭和七 農産物価格

	米 (二石・円)	小麦 (二石・円)	春蚕 (貫当・円)	秋蚕 (貫当・円)
大正一四	四一・九五	一〇・〇〇	一一・三三	一〇・〇三
昭和 三	三一・三八	七・六九	六・九〇	五・三五
四	二九・一九	七・五二	七・五八	六・〇六
五	二七・三四	六・〇五	四・〇二	二・一六
六	一八・四六	四・二二	三・一三	二・九五
七	二〇・六九	五・七二	二・五六	二・九七

米は深川正米市場の内地玄米平均相場 小麦は茨城三等物、農林省米穀要覧、小麦要覧

蚕糸局 繭相場に関する調査 (喜多、満洲開拓論 二〇―二二頁)

2、失業者数

失業率

大正一四	一〇五千人	四・四八
昭和 四	三一五	四・五四
五	三六二	五・二五
六	四七〇	六・六八
七	四六三	六・三八
八	三六〇	五・一一

商工者工場統計表・喜多、満洲開拓論 一八一―一九頁)

3、貿易指数 (昭和三―一〇〇)

金額 数量

昭和四 一〇四・七 一〇七・八

五 七〇・四 九七・〇

六 五七・二 一〇三・九

七 七二・一 一〇九・八

八 九〇・六 一二〇・五

横浜正金銀行 正金週報(喜多 滿洲開拓論 一八一—一九頁)

4、昭和六 農家經濟狀況 帝國農會調查

自作農

自小作農

小作農

調查戸數 一〇一戸

九九戸

八八戸

耕作面積 一三・七反

一三・一反

一二・五反

農家總所得 六三六・二二円

五二二・四五円

四四八・八七円

家計費 六二二・八〇

五三三・六四

四六六・二二

差引過不足 一三・四二

(一) 一一・一九

(二) 一七・三五

余剩戸數 四四戸

四六戸

四一戸

不足戸數 五四

四八

四四

(2) 1、滿洲農業移民百万戸移住計画案(昭一一・五・一一) 關東軍司令部

送出計画(昭和一一・八樹立)

第一期(昭和一二—一六) 一〇万戸 五〇万人

第二期(同 一七—二一) 二〇 一〇〇

第三期(同 二二—二六) 三〇 一五〇

第四期(同 二七一三一)

四〇

二〇〇

計

一〇〇

五〇〇

2、日本人移民用地整備要綱案(昭一一・七・九) 関東軍參謀長通牒

3、二〇年一〇〇万戸移住計画の閣議決定(昭一一・八・二五) 広田内閣

4、拓務省 北滿における集団農業移民の経営標準案

5、滿洲拓植公社の設立に関する協定公布(昭一二・八・三)

(3) 喜多一雄 滿洲開拓論(昭和一九・二・一〇) 明文堂 三一六—三二二頁

(4) 最近南米自営開拓民募集数(海外協會連合会発行 移住)

ブラジル	ペルナンブコ州	リオボニト	五戸	三三年二月送出予定
〃	マツトグロソソ州	バルゼアレグレ	六二	三四年 二月 〃
〃	アマゾン州	キナリー	四〇	三四年 三月 〃
〃	クビチエック植民地		二〇	〃 〃
〃	サンジェロニモ植民地		一〇	〃 〃
〃	アルゼンチン	ミシオネス州	五〇	〃 〃
		ガルアペー		

(5) 日本海外協會連合会編 ブラジルの生活と労働(昭和三一・三・二五) 六六頁

如何なる植民地でも単一の外国人だけで植民地を組織することは出来ない。少くとも全地区の三割はブラジル人入植者に売却又は割当ねばならぬ。何れの外国人でも単一国籍で残りの地区の二五%以上を保有することは出来ない(若しブラジル人でその割当を利用するものを見出し得ないときは、其の一部を連邦政府の許可を得て外国人特にポルトガル人に譲渡することが出来る)

(6) 1、一九一八・八・一二浦港上陸、同八・二二ウスリー及びザバイカル方面へ約三万増兵、同九・六チタ占領、同一一・二〇兵力五八、六〇〇、一九二〇・一・一三東部シベリアに半個師団増派、同九・一七ハバロフスクから撤兵、一九二二・一〇

・二五シベリア派遣軍撤兵完了、一九二五・五・一五北樺太より撤退完了（細谷千博 シベリア

出兵関係年表より 昭和三〇・七・三〇 有斐閣）

2、一九一八（大正七・二・四）陸軍省調査兵力

戦闘員 四四、七〇〇

非戦闘員 二七、七〇〇

合計 七二、四〇〇（同右書 二五六頁）

(7) 社会政策学会編纂 移民問題（明治四三・六・五）七九頁 中島信啓（東京高師教授）の討議

三 経済的動機

移民の動機のうち経済的なもの、即ち、送受両国の景気の変動が最も強く作用している。これにはH・ゼロームが歴史的に研究を發表している。B・トーマス⁽⁸⁾も経済生長と移民との関係で英米間の移民量と、合衆国の鉄道哩数の増加、同、瀝青炭の産額、大英国の輸出高、同、海外投資高、合衆国の建築量などに比例して大英国の移民数が上下しているに反し、ロンドンや大英国の建築量と、同国内投資量と反比例していることを実証している。本国経済界の繁栄するときは出移民が減るのである。

欧米間殊に英米間の移民はその歴史も古く且つ多量であるのでこれを統計的に実証出来るのであるが、日本移民についてはかゝる研究結果をもっていないのであるけれども、やはりこの範疇に属するものと信じられる。経済的な刺激が移民を吸引しあるいは推進するのである。然し一九三〇年のブラジルコヒー価暴落による不況に際し一般に歐洲移民、入国者が減少を見たるに、ひとり日本人移民のみ増加したような例もあるが、日本移民に対するアフターケヤーの不行届、地理的に遠隔地にあること、農民出身が大多数を占めたこと、歐洲移民の減少による努力不足などによる景気変動に従わない特例と見るべきであろう。日本移民の多数が農民ということとは、また、前の研究者によって挙げられた英国移民のような、普通労働者を中心としたものとは多少の差異を認めなければならない。かくの如く各国の経済関係によって移民の送受が、強く影響せられるものではあるが移民する者の個人としてもその民族としてもつねにより

よき生活への希望にあつて所得の増大による生活水準の向上と生活環境の改善である。所得が如何に上昇しても熱帯瘴れいの地ではよりよき生活はあり得ない或程度は技術的に克服し得るにしてもそのための経費は所得増大分より差引かれるであらう。かゝる地域へは出稼の移民となつて定着移民は行われない。定着移民の実施には経済状態の改善と生活環境との関係において考慮が払われねばならない。

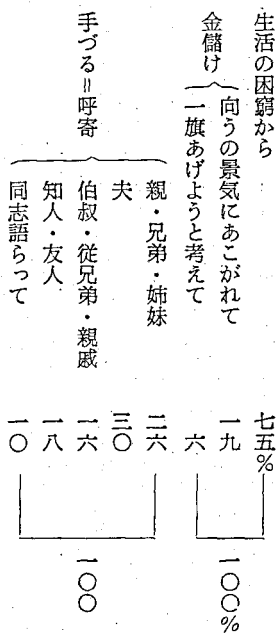
移民地における労働力の需要による高賃金による移住、企業のあるいは通商的には高利潤の獲得の可能による移住、一国における資本の充実は利子率を低下せしめてその結果後進国への投資となる。この海外投資に伴つて人口の移住が起るなどは何れも経済的動機に起因しての移民ということが出来る。

更に低開発国の資源開発に対する投資と技術に附随して、経営者または管理支配人並びに技術者の移住がアジア諸国のような古い国に対して行われている。従来若い国に対して行われていた労働力供給の移民とは別な性格の移民と言わなければならない。

W・S・トムソンも移住の動機として、時代によつて多少の変化はあるが最も重要なものは経済的原因にありと指摘している。⁽⁸⁾

日本移民の移住原因について従来の各調査より次の四例をあげる。

(一) 和歌山県のアメリカ村として知られた日高郡三尾村での調査によれば渡航の動機として次のように答えられた。⁽⁴⁾



第20表 アメリカ村移民渡航原因別割合

項 目 別	生 活 困 窮 の 率	向 気 が 上 げ ら れ 易 い	景 況 が 上 げ ら れ 易 い	一 旗 一 角 上 げ ら れ 易 い	考 考
年 令 別		%	%	%	%
20-29才	100	—	—	—	—
30-39	100	—	—	—	—
40-49	90	5	5	5	5
50-59	89	9	9	2	2
60才以上	58	32	32	10	10
渡 航 時 別					
明 治 時 代	66	23	11	11	11
大 正 時 代	86	14	—	—	—
昭 和 時 代	84	11	5	5	5
階 層 別					
自 営 者	65	35	—	—	—
ボ ー ト 被 捕 者	78	17	5	5	5
	53	35	12	12	12

右によると生活難が最も多く明治時代より大正、昭和と近代の方がより厳しい生活難を示していることは年令層や渡航時代が説明しているし、その何れもが経済問題を動機としている。

(一) 一九五五年(昭和三十) 三月三〇日あふりか丸で、ブラジル行き移民についての京都大学総合経済研究所の調査によれば次の如くである。⁽⁶⁾

調査四八世帯のうち、二九世帯(六〇%)は移住の主たる動機を生活困難であると答え、人口が多く土地狭くして国内での解決はつかないという既成観念の所有者であったという。四八世帯のうち、農家出身は二八戸であつてその特徴としては、五反未満経営が一二戸、そのうち、小作五戸であり、貸付地を有する地主層は存在しない。何れも稲作の劣位の上に稲作反収が全国平均を下廻っている。麦作が相対的に優位であるが全国の平均反収より少ない。生産物の

多様化が行われていない。生産用具の所有状況が劣弱である。また、この二八戸のうち一六戸が旧植民地居住、旧植民地農業、国内開拓、水害などいづれかの経験をもっている。一戸当り同居家族数が多い(平均一戸当り七・二人)の七項があげられている。

更に、非農家は二〇戸でありその特徴は、世帯主が現在失業の危機にさらされている。世帯主の職業転換が多く異種転換が多い。外地居住、国内開拓、水害、戦災、火災の経験をもつものの半数に近い。世帯当り同居家族数が多い(平均一戸当り六・九人)の四項があげられる。

何れも貧困化の原因をなす指標であり生活の困難を物語っていることは前例と同様である。

(二) 一九五五年(昭和三十) 九月二七日神戸港出帆の移民船ぶらじる丸で募集呼寄せ移民五八世帯についての調査は次の如くである。⁽⁶⁾

- 1、貧窮生活苦型、貧農層及び非農家「食えない」四二世帯(うち農家は一五世帯)
- 2、先きが暗いための分家型、中農層で家族が多い 一二世帯(うち農家は一一世帯)

第21表 和歌山県東・西牟婁郡における移民の動機

移民の動機	全般(総数)	経験を有するもの	公平解答者	未経験者
隣接戦	106 (25)	89 (31)	10 (11)	7 (11)
隣接勧誘	48 (11)	39 (13)	6 (7)	3 (5)
習慣性	80 (19)	72 (25)	2 (2)	6 (10)
後生の生活安定	84 (19)	52 (19)	26 (30)	6 (10)
純生活費	10 (2)	3 (1)	0 (0)	7 (11)
一攫千金	93 (21)	31 (10)	37 (43)	25 (41)
農林不振	9 (2)	1 (0)	4 (4)	4 (6)
外国崇拜	2 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (3)
計	432 (100)	297 (100)	85 (100)	60 (100)

- 註 1. 公平解答者とは小学校教員、役場吏員、区長の如き地方の指導的立場にある者
 2. 和歌山県移民史 123頁より

3、自衛隊用地などで耕地を失った。出征中に弟が経営してそのまゝ続けている 二世帯
 4、人口問題の解決のため。クリスチャンで人をおしのけなければ生きて行けない日本にはおれない 二世帯
 右の例も生活難が七二%を占め前二例と規を一にしている。同船でのコチア産業組合応募の単独移民一〇〇人については世帯主との続柄では長男六%に対し二男三男以下が九四%で分家型が絶対多数且つ九人までが農業者の出身であり、その職業別では、農業従事

者六三、勤労所得者二六、新卒業者一一である。農家の経済規模別にこれを見れば七反乃至二町層が六四%を占め、明かにこれから中農層の分家型であることが看取されると共に明かに農業過剰労力の排出である。

四 和歌山県下で最も移民者数の多い東・西牟婁郡の二郡について岩崎教授の調査は第二一表の如くである。

当調査の質問項目は前二者とは異なっているが、由来本地方は季節移民として多分に出稼的のものが含まれていると思われるので、隣接刺戟や勧誘あるいは習慣的に渡航する、社会的動機によるものが過半を占めてはいるが、根本問題は経済関係の改善であることは田辺市附近非出稼地方の耕地面積は現住人口一人当り一・一反であるに反し出稼地域の中心地では〇・四反であるによつても察せられる。

一攫千金という思想は紀の国屋文左エ門を想起しているのであつて、却つて出稼経験者は実情を熟知しているだけあつて回答率の低いのが注目すべきである。⁽⁶⁾

次に参考のために、諸外国人の移住の動機について観察するに、ノルウェー人のアメリカ移住の動機について一九〇五年から一九二五年に渉る二〇年間に

第22表 ノルウェー人の
アメリカ移住動機

移 住 動 機	実 数	割 合
	人	%
適職の増加なし	170,000	79.0
求職のため	6,200	2.8
呼寄せの家族	36,800	17.1
その他	2,100	0.9
計	215,100	100.0

M. R. Davie ; World Immigration,
1949, P. 72.

第23表 華僑の移住原因

原 因	家 族	割合
	戸	%
経済的圧迫	633	70
南洋との関係	176	19
天災	31	3
事業的発展のため	26	3
政治犯、匪類等	17	2
盗匪兵災のため	7	1
家庭の不和	7	1
その他	8	1
計	905	100

入移民の口述による調査は第二三表の如くである。⁽⁹⁾

その八〇%以上が経済的動機によるものなることがわかる。

陳達が華僑の移住原因別について記述するところによれば第二三表のようである。⁽¹⁰⁾

これによれば経済的原因是に七三%に達し南洋との関係、その他にも社会的つながりの外、経済的な事情に起因するものも多く含まれると思われる。

吳主恵が華僑発生の原因として次の如く記している。⁽¹¹⁾

一、海外活動の国内的原因

- 1、通商形式による海外活動（九二四年唐、同光六年集團移住に始まる）
- 2、政治形式による海外活動（一二七七年元世祖（忽必烈）の爪哇遠征、一四〇五年明、永楽帝の鄭和の遠征などの亡命）
- 3、経済形式による海外活動（人口過剰、生活困苦、天災、人禍、外国労働の需要、労賃高など）

二、海外活動の国外的原因

- 1、中国労働者需要の増大（アフリカ奴隷廃止による）
- 2、先歐華僑の積極誘導（血縁、地縁による）

英国移民民はその当初より一八六〇年代に渉る二〇〇年間その背景として指摘せられるものは次の如くである。⁽¹²⁾

- 一、西班牙勢力を弱め、国威の増進を図る。一六二〇年代まで（政治的意図）

二、致富を容易ならしめる商會社の熱意、一六〇七—一七三二年頃まで（經濟的動因）

三、過剰人口対策として失業者の移住、一八四〇年代、産業革命による（人口問題の解決）

四、新宗教への改宗者の進出、一六二〇年代（社会的動因）

五、植民地物産による國民經濟上より自給対策として（經濟的動因）

六、アメリカ（一八四〇年代）オーストラリア（一八五〇年代）及びアラスカ（一八八〇年代）金礦の發見によるゴールドラッシュ

（經濟的動因）

七、流刑等による強制移住、アメリカへは一七八三年以前、オーストラリアへは一七九三—一八六〇年まで（政治的意圖）

八、アイルランド馬鈴薯飢饉による出移民の増加、一八四六—一八六七年（經濟的動因）

の如くに分類することが出来るが政治的、宗教的動機に起りてもその決行に際しては經濟的原因と交叉してその動機をなすに至っている。

以上は多く出移民側の動機について調査されたものであるが受入国側よりの要請も主として經濟的動因によることが多い。これをアメリカの日本人に対する要望としてみても、金鉱發見や鉄道敷設に対する労働力、西部開拓の進捗に伴う勞力不足、中国人排斥による補填者（Gap-Fillers）として又資本家による罷業破り（Strike Breakers）として歡迎されたるが如きそれである。

甘蔗園の労働需要に始まったハワイ移民も労働力の需要に依つたものであり、中南米諸國への日本移民も国土開発に対する労働力或は技術的移民の要請となっている。

筆者の新移民地とする、東南アジア諸國からの移民許可もまた經濟開發に期待してのことである。

- (1) H. Jerome ; Migration and Business Cycles, 1926.
- (2) B. Thomas ; Migration and Economic Growth, 1954, P. 108.
- (3) Warren, S. Thomson ; Population Problems, 1942, P. 372.
- (4) 福武直編 アメリカ村（一九五三・三・二五）東京大学出版会 三六八頁

- (5) 京大総合経済研究所 ブラジル移民実態調査報告(一九五五・九・三〇) 一二—三〇頁
- (6) 泉靖一編 移民—ブラジル移民の実態調査—五四三—五五六頁
- (7) 和歌山県移民史(昭和三二・九・二三) 和歌山県庁編 一二〇頁
岩崎健吉 紀伊半島南海岸における海外出稼移民の研究 地理学評論 一二卷七号 一三卷三号所載
- (8) 昭和二九年一月 田辺新聞所載 古座高校長石田儀太郎寄書より(和歌山県移民史 一二五頁)
明治三二年頃、同氏の父(当時二二才)アメリカ渡航、日本では当時米一升七錢五厘、一日労働一五錢から二〇錢に対しアメリカでは一日労働一ドル(二円)、これが当時勤労青年の渡航意欲をそそった。
- (9) M. R. Davie; World Immigration, 1949, P. 72.
- (10) 陳達 南洋華僑与閩粵社会 四八頁(福田省三 華僑経済論 昭和一七・六・一〇 巖松堂 三四頁)
- (11) 呉主恵 漢民族の研究(昭和二四・八・一〇) 耐燈社 三二二頁
- (12) Tohn A. Krout; United States To 1865, 1935. P. 6—9.

四 自然的、社会的動機

移民の動機として自然的というか生物学的なものというかがある。嘗て竹越与三郎は社会政策学会における移民問題の討議において移民の動機は人口食料等の問題以外に Physical 或は Physiological なものがあり史的事実より人間は北方に行くよりは南方へ移住することが本能であるといつて南進論を述べた。⁽¹⁾ 当時は満鮮などへの北進論が政府当局より流布された時代であつて多分に政治的意図をこれに托したと見られるのであるが、生理上より久野寧博士は熱帯生活で日本人は白人よりも適応性があることを汗腺数の差異より証明されている。⁽²⁾ 然ればといつて日本人は北方の移住は不可という論拠とはならないと思われる。これらに関連して、満鉄開拓科学研究所で研究調査がある。北滿の自然に対処して開拓民の生活と営農とを如何にすればよいかという科学的研究であつて幾多の成果を挙

げている。換言すれば自然克服策である。民族的にその適応性に長短はあるにせよ科学的に工夫して適応しようというものである。

社会の進歩が、益々移民を容易ならしめ促進せしめる原因となることが多い。交通運輸の發達は数十日を要した南米渡航も、数日の航空によって達せらるるが如く、通信の發達は移住地の実情を迅速且つ正確に伝えられて弘報宣伝が結実する。更に仲介機關の完備は之に拍車をかける。

大河平隆光は日本移民往住の原因はその内因として人民の性質習慣、生活の容易ならざること、外国に関する知識をまたその外因として地形、旧藩時代の政策、先輩の指導及び卒先者の成功を指摘している。⁽⁴⁾

移住地の宗教、芸術などに対する憧憬より移住を企図するものもあるが、其の数は多くない。また、宗教、思想に対する圧迫などは現在の日本ではこれを認め難いのであって、動機としてはとりあげられない。むしろ一家の和合を欠くが如き事情から海外に渡航を希望するものはある。若干の冒險心などを含んでの移住者はこれを認められる。

最も多いのは災害による難民の移住である。遠くは一九二三年（大正一二）の關東震災には罹災者で移住希望者に渡航費を補助してブラジルへ一一一名を渡航せしめた。これが渡航補助の初めであるが翌年から罹災者以外の一般人にも一定の条件で渡航費を補助し、移住民奨励策の一つとしたのである。今次の戦争による引揚者を含む北米合衆国の難民救済法⁽⁵⁾による渡航の如きもこの類であつて何れも一時的の便法である。

兵役義務の免除、事実上完全に信教の自由が与えられる。一家族あて土地分割基準一〇〇デシャチン（一デス一・一〇一町、一・〇六二ヘクタール）の如き好条件によってシベリア鉄道開設前八、〇〇〇ウエルスト（一ウエルスト一・〇六六キロ、〇・六六二哩）の行程を二、三年がかりで一九〇〇年までに三五、五〇〇人、一九一〇年までに八三、〇〇〇人が黒龍州に移住したるが如きは外国における社会的動機による移民の好実例である。⁽⁶⁾

海外新天地へのあこがれや、先驅移民の影響による後輩の移住も移住地からの Pull であつて呼寄せ移民として渡航するものにこの種の動因が多い。そして Push よりも強いということが欧米間の移民について称せられているが、このことは日本人移民にも適てはまると思ふ。⁽⁷⁾

前節述べた人口の圧力もたしかに社会的動因であり経済的動因でもある。一応は社会的動因という形をとって移住が行われてもその根底には潜在的にか顕在的にか経済的動機が存在することは見逃せない。

第24表・1
移民地事情を何で知ったか

種 類	家族移民	単独移民
家の光通信	0	16
海外通信	11	8
大宅氏の通信	2	4
その他新聞雑誌	15	35
泉・アマゾン	4	0
県・県海協	0	3
帰国者	5	11
現地からの通信	11	6
特になし	10	17
計	58	100

第24表・2
移民地事情を何で知ったか

種 類	世 帯
新聞	23
雑誌	6
人誌	6
報	2
公報	4
駐留軍事務所	4
海外協	1
その他	2
計	48

現地事情を何で知識を与えられたかについて、泉靖二篇「移民」では第二四表の一のように調査している。⁽⁸⁾

また京大総合経済研究所で一般雇傭移民四八世帯、三二一名についての調査では第二四表の二のように答えられた。⁽⁹⁾

両者とも大体同様の傾向を示しているが現地事情は多く新聞、雑誌、通信などで得ている。官庁や海外協会（半官庁的性格多く県庁内、外事課内に設置）の影響が軽いことが注目される。海外協会の一層の強化と民間化が必要でありその弘報を強力なものとする必要がある。然も現地からの、なまの報道こそは、移民推進の力となるであろう。

移民中でも脱落者の少ないのは呼寄移民であると称せられるのも右の理由によるであろうし、嘗て北海道移民の動機調査において、先住者、親戚、知己の誘導によるもの七二%もその例といえる。⁽¹⁰⁾

- (1) 社会政策学会編纂 移民問題（明治四三・六・五）七三頁
 - (2) 大河平隆光 日本移民論（明治三八・一二・二七）三四—三六頁
 - (3) 野中時雄 日本移民の方向（農業経済第一号 昭和三一・六）一〇頁
- 久野寧 熱帯生活問題（昭和一八・一〇・一一）一一三—一六頁

(4) 暉峻義等 開拓科学生活図説 第一冊 白系露人の營農と生活 (昭和一七・一二・二五) 大阪屋骨書店

第二冊 満人の營農と生活 (昭和一八・五・二〇)

第三冊 日満露三民族の生活比較 (昭和一八・七・二)

(5) 一九五三年難民救済法 公法第二〇三号 一九五三・八・七発効、六才以下の養子五〇〇名の特別入国を認める法律 公法第一六二号 一九五三・七・二九発効

総計二一四、〇〇〇名のうち極東における難民 (アジア人) 三、〇〇〇名と孤児四、〇〇〇名のうち日本人が含まれる。有効期間一九五六年末まで (三カ年五カ月)

(6) エス・ペ・シリケキッチ (満鉄調査課訳) 露領極東の農業と植民問題 (大正一五・一一・二五) 大阪毎日新聞社 一二二頁

(7) H. Jerome: Migration and Business Cycles, 1926, P. 208.

(8) 泉靖二篇 移民 (昭和三二・八・五) 古今書院 五六九頁

(9) 京大総合経済研究所 ブラジル移民実態調査報告 (一九五五・九・三〇) 有斐閣 四頁

(10) 東郷実 日本植民論 (明治三九・四・九) 文武堂 三一二頁

第四章 移民効果論

移民の効果は季節移民または派米青年の農業移民の如き短期のものについては直ちにその評価が可能であるが、我が農業移民の如き定住するものについてはその効果についての評価は数年または数十年を経てはじめて批判されるべきであろう。ブラジルの如き、五〇年の才月を俟って今日、その成果が数えられ、ハワイ移民も八〇年を経てその成否が査定せられつつあるのである。かすに才月を以てすべきことは勿論である。

移民の効果を論ずるときこれを送出国側に与えるものと受入国側に与えるものとはその内容を異にしているのみならず効果の多少もあるがギブ エンド テイクで双方が利益を享けられるものでない限りは移民は成立しない。日本では移民の送出国を以て任じてい

るから専ら移民効果といへば日本が得られる、経済、社会上の利益についてのみ、論ぜられているが、アメリカその他、受入国は自国の評価に従つてこれを検討しその利害に対しては移民立法となつてあらわれているのである。

移民の効果を觀察するには、政治、経済、社会または生物学的研究など万般の角度から行いその結果が合算されなければならないが移民の動機の根底にあるものが経済的原因であつたように、効果のうち最も重要視せられているのは経済的效果であり、次いで社会に及ぼす影響である。生物学的効果については複雑な遺伝因子をもつ人類のことであるから正確にその難種についての判断が下し難い。何れにしても移民を送受することによつて送受両国ともに利益を受けひいては世界の進歩に貢献し得ることが移民の効果でなければならぬ。

従來の移民は収容力のある広い土地に多数の労働力を供給していたという数の問題であり、従つて、その数がよく定着するか否かにかゝつていたが將來は漸くアジア各国における如く後進國への指導移民という質を問題とされる時代に入りつゝある。

一 移民の定着率について

移民がその効果を挙げるためには送受いづれの國に対しても彼等がよく定住して夫々の職業に適應して忠実勤勉でなければならぬことは事明の理とする。そのため移民の定着率が移民効果判定の基底でなければならない。

定着率を左右する原因としては種々あるが、第一には送受両國における經濟界の好、不況即ち景氣の変動に左右せられることが大きい。例えばブラジル國サンパウロ州についていえば、一九二九—三〇年の世界恐慌によるコヒ恤が暴落して市場不振の時はブラジル入國者より帰國者数が上廻つて定住移民数を減少させている。

第二五表の如く日本移民のみ高い定着率を示しているのは主として農民出身者が多い上に移民自身が背水の陣をひいて來住しているに反し歐洲移民は渡航費は勿論歸國に際しても在サンパウロのスペイン、イタリー領事館が自國失業移民に対し無料歸國券の發給をなしましたドイツ移民に対してもドイツ在留民協會などの援助があり歸國を容易ならしめたにも因る。逆説的にいえば日本政府の移民に対するアフター・ケアの不備が不止得日本移民を定着せしめたとも考えられる。且つ第一次世界戦争以來工業化に向つたブラジルで歐

第25表 サンパウロ州出入移民数 (1930)

国 籍	入国数 ^人	帰国数 ^人	残 留 数 ^人	定着率 [%]
ド イ ツ	1,246	1,430	— 184	— 15
ス ペ イ	1,443	3,644	— 2,201	— 152
イ タ リ	1,973	3,991	— 2,016	— 102
日 本	13,585	752	12,833	90
ポーランド	1,013	1,156	— 143	— 14
ポルトガル	5,769	8,173	— 2,404	— 41

註 昭7.3. 外務省通商局 伯国移植民史 144—5頁

第26表 ブラジルの景気変動による移民数

年 度	外国移民 ^人	日本移民 ^人
1926 (好 況)	56,520	7,786
1927 (好 況)	60,997	9,063
1928 (好 況)	39,862	11,176
1929 (10月以降不況)	51,226	16,000
1930 (不 況)	30,140	13,583

註 前掲書 144頁

の如きによってひとり入国者数が減少するのみならず、既入国の定住移民にも動搖を与えて定着率を低下せしめるであらう。

送出国側より見ればその国の移民奨励策や補助の程度の強弱、入植後の援護如何によつても定着率を左右する。

日本人移民の定着についての統計が甚だ不備でその定着率を明かにすることは頗る難事ではあるが各種の資料に拠り、これを摘記すれば次の如くなる。

満洲集団開拓民(一九三三(昭七)——一九三九(昭一四) 八カ年平均)

北海道移民(一九二三(大一一)——一九三四(昭九) 二カ年平均)

ロシア人シベリア移民(一九〇六(明三九)——一九一三(大二) 八カ年平均)

右三例はその年代と社会事情を異にし必ずしも比較に適當とは思われないが、移民地域が何れも北方で相似たるの故にこゝに引用した

定着戸数

八九・五%

七〇・六%

八八・〇%

州移民が工業労働者に転向したること、またこの恐慌対策としてとられた一九三一年二月一日附法令によつてコーヒー契約移民が、コーヒー新植請負、次いで独立農へのアグリカルチュララダー(農業階梯)を失つたような結果を来した。⁽¹⁾更に一九二六年以降五カ年間サンパウロ州への入移民もブラジル経済界の好、不況を反映している。

第二には受入国の移民政策によつて移民の定着率が影響を受ける。その他排外運動など政治、社会事情によつて強く上下することはアメリカその他の国の移民制限法、例えばアメリカの紳士協約(一九〇七年)移民法(一九二四年)ブラジルの連邦政府新植民法(一九〇七年)レイス法(一九二三年)

第27表 ブラジル入移住者の定着率 (1925~29)

国 籍	入移住者数	出移住者数	差 引	定着率 %
リ ト ア ニ ア 人	23,208	1,098	22,112	95.2
日 本 人	50,573	3,238	47,338	93.5
ル ー マ ニ ア 人	23,060	4,856	18,204	78.9
ユーゴスラビア人	13,475	3,110	10,365	76.8
シ リ ア 人	10,833	3,819	7,014	64.7
ポ ー ラ ン ド 人	8,982	3,621	5,361	59.6
ス ペ イ ン 人	27,312	11,688	15,624	57.2
ポ ル ト ガ ル 人	65,166	29,782	35,384	54.3
イ タ リ ー 人	29,472	19,118	10,354	35.1
ド イ ツ 人	16,113	12,271	3,841	23.8

のである。何れも七〇%以上であつて可成り好成绩を示しているが、来往の自由で巨離も近く交通も至便である、北海道が最も低率なるは当然である。また、他の二者に比して移民吸引の魅力に多少欠くところがあつたとも考えられないことはない。満洲開拓民については当時国策として強力な推進と補助が功を奏したともいえる。シベリア移民については既に述べたように、徴兵義務の免除、信教の自由、分配土地面積の大きいという充分な吸引力があつたことを見のがせない。

小野一郎氏は明治以来昭和一〇年にいたる六八年間の移民の定着率を六〇%とし送出移民総数を約二〇〇万人と概算している。尚各種の資料から、一八八五―一九五年（明治一八―二八）のハワイ移民の定着率を六三・四%、一九〇八―二六年（明治四一―五一）のブラジル移民の定着率を九〇・五%と算出した。外務省移住局調査によれば各国人のブラジル入移住者の定着率を第二七表の如く挙げている。日本移民は定着率においてはリトアニア人に次いで第二位であり定着の実数については第一位を占めてブラジルのコーヒ生産にとつて不可欠の役割を果してきた。然るに、移民県としてはその歴史の古い、活発なる移民活動が行われている日本における典型的出稼者である和歌山県人について昭和六年から同一六年に至る十カ年間の動向を見ると海外総渡航数は二〇、三九一人で帰国者総数は一九、二六二人、差引残留者は一、一二九人にして定着率は僅かに五・五%に過ぎない。地区別に見ればアメリカへ渡航者は三、四一七人に對し帰国者は五、三七八人で差引一、九六一人の帰国者超過となり濠洲、木曜島方面への渡航者は一、三一一人に對し帰国者は一、八一九人、ハワイ渡航者六五七七人に對し帰国者は六七七三人であつて何れも帰国者数が超過となつてゐる。これは第二次世界戦争を前にして英米両國との國際關係の緊迫にもよることながら和歌山県人が漁業者のような季節的移民が多いことと、第二世第三世を移民地に留めて余生を母國に送らんとするものを相当数含んでいることが定着率の低い一例として見る事が出来る。⁽⁶⁾

では定着率六〇％以上を示していたが以後は出移住者よりは帰国者の数を増していたが第二次大戦後は自治領における定着率はオーストラリアの八二・五％を最高とし、カナダ、ニュージーランド、南アなど七〇％以上が定着しているが自治領以外の外国から帰国者は出移民を上廻っている。(第三〇・三一表参照)

第29表 日本人渡米及び帰国数対照表
(米国移民局統計)

年 次	渡米者数 ^人	帰国者数 ^人	増 減 ^人
1909(明42)	2,432	5,004	-2,572
1910	2,598	5,024	-2,426
11	4,282	5,869	-1,587
12(大 1)	5,383	5,437	- 54
13	6,771	5,647	1,124
14	8,462	6,300	2,162
15	9,029	5,967	3,062
16	9,100	6,922	2,178
17	9,159	6,581	2,578
18	11,142	7,691	3,451
19	11,404	8,328	3,076
20(大 9)	12,868	11,062	1,806
合 計	92,606	79,832	12,774

註 和歌山県移民史 363頁

この村の移民は、所謂移民というものとは趣を異にしている。
北米合衆国渡航者の紳士協約以後の総計は第二九表の如くであつてその増加は写真結婚又は家族の呼寄せであつて、この他調査洩れまたは密入国など二五％見当はあるという。
これを諸外国人移民についてその定着率をみるに、ウィルコックスの推定による米国への入移民は一八二〇年代 一〇〇％、一八九一―一九〇〇年 六五％、一九〇〇―一九〇七年 六一％、一九〇七―一九三〇年 六三％と最近の統計を欠くも大体六〇％前後と察せられる。

イギリス人について観察すれば第一次世界戦争後一九二九年頃ま

第28表・1 和歌山県人
海外渡航者、帰国者数

年 次	渡航者数 ^人	帰国者数 ^人
昭和 6	1,586	2,464
7	1,755	1,285
8	1,769	1,702
9	2,016	1,784
10	1,425	1,516
11	1,909	2,043
12	1,653	1,516
13	1,614	1,250
14	2,684	1,489
15	2,307	1,665
16	2,073	2,548
合 計	20,391	19,262

第28表・2
和歌山県人 海外渡
航者の帰国回数

回 数	割 合
帰国せず	28%
1 回	17
2 回	15
3 回	16
4 回	8
5 回	7
6 回	3
7回以上	6

の如く示されており、これによれば渡航期間の長いものほど帰国回数多く、

「向うにいつておられる間に
尾村(俗称アメリカ村)の調
査では帰国の回数を次の如く
あげている。

イタリア人の定着率は良く自国に近い地中海沿岸移住では帰還数が出移民を超過しているが欧大陸移住、国外移住ともに八三%を超えている移民事情が我国に似ているためである。(第三二、三七表)

オランダ人も独立国となったインドネシアなどを除けば概して定着率が高い。(第三六表)

以上三国の戦後の定着率は英五五・〇%、伊八四・三%、オランダ一三・〇%である。(第三七表)

尚受入国側の定着率についての実例としてアルゼンチンにおいては一八七一一八〇年、一九一一二〇年の二時期を除いて四八・七六%を示している。(第三八表) 国籍別ではイタリア人、ドイツ人は定着よくスペイン人や、劣り、仏、白人は良好でない。(第三九、四二表)

ニュージーランドについては戦前の定着率は悪かったが戦後は補助政策のためによって最近では五〇%以上に達している。(第四三表)

日本移民の定着率は歐洲移民に比較すれば概して高く近時殊にブラジルにおいては最高を示している。これは従来、日本移民が棄民的な取扱を受けていて渡航後何らの援助を政府より受けなかったことにもよるが、移民地への距離の遠近即ち旅費の多少がその定着率に影響していることも見逃せない。

然しブラジル移民も永住の決心をするようになったのは今次戦争の前後と思われる。二〇年前の実態調査⁽⁹⁾では永住一〇%、帰国の意志をもつもの八五%、分らないが五%であった。しかも永住の回答をしたものは、最近年間の渡航者であつて、調査当時はまだ、コロノカ借地農であつたという。古い渡航者は多く出稼の意図であつたが、農業梯子を登っている間に二世、三世も出来て定住するに至つたものと思われる。

戦後の渡航者は凡て永住覚悟たるは間違いないので愈々日本移民も定着率を高くするものと信ぜられる。

第30表 イギリス人の海外移住と帰国者

年次	出移住者数	帰国者数	純移住者数	定着率
1913	389,394	85,709	303,685	78%
20	285,102	86,055	199,047	70
21	199,477	71,367	128,110	64
22	174,096	68,026	106,070	61
23	256,284	57,606	198,678	78
24	155,374	64,112	91,262	59
25	140,594	56,335	84,259	60
26	166,601	51,063	115,538	69
27	153,505	55,715	97,790	64
28	136,834	59,105	77,729	57
29	143,686	56,217	87,469	61
30	92,158	66,203	25,955	28
31	34,310	71,382	- 37,072	-108
32	26,988	75,595	- 48,607	-180
33	26,256	59,324	- 33,068	-126
34	29,230	49,843	- 20,613	- 70
35	29,781	46,244	- 16,463	- 55
36	29,836	47,242	- 17,406	- 58
37	31,764	42,628	- 10,864	- 34
1938	34,144	40,611	- 6,467	- 19

註 人口の国際移動 昭32.12 外務省移住局 33頁より作製

第31表 イギリス人欧州主要国の移住先別移住者数及び帰国者数 (1946~52)

移住先	移住者数	帰国者数	純移住者数	定着率
カナダ	228,1	51,4	176,7	77.5%
アメリカ	176,0	53,3	122,7	69.7
南アフリカ	117,1	43,2	73,9	63.1
豪州	272,6	47,7	224,6	82.5
ニュージーランド	63,5	18,8	44,7	70.4
その他の国	249,2	284,3	- 35,1	- 14.1

註 岡崎文規 国際移住問題 139頁より作製

第32表 イタリア人定着率 (1946~1954)

地 域 別	出 移 住 者 数	帰 国 者 数	純 移 住 者 数	定 着 率
大 陸 移 住	483,939	77,517	406,422	84%
国 外 移 住	989,227	170,725	818,502	83
地中海沿岸移住	32,257	37,612	- 5,353	- 16
合 計	1,505,423	285,854	1,219,571	81

註 人口の国際移動 71頁より作製

第33表 イタリア人欧諸国向け永住移住者数 (1946~1954)

国 別	出 移 住 者	帰 国 者 数	純 移 住 者 数	定 着 率
ベ ル ギ ー	177,812	53,387	124,425	70%
フ ラ ン ス	253,484	20,659	232,825	92
イ ギ リ ス	38,895	2,163	36,732	94
オーストリア	2,919	168	2,751	94
スウェーデン	2,089	42	2,047	98
チェコスロバキア	1,227	229	998	80
ド イ ツ	772	125	647	84
ルクセンブルグ	3,820	32	3,788	99
オ ラ ン ダ	956	70	886	93
そ の 他	1,965	642	1,323	67
合 計	483,939	77,517	406,422	84

註 人口の国際移動 71頁より作製

第34表 イタリア人渡洋移住者数 (1946~1954)

国 別	出 移 住 者	帰 国 者 数	純 移 住 者 数	定 着 率
アルゼンチン	418,735	67,850	350,885	84%
オーストラリア	100,636	5,923	94,713	94
ブ ラ ジ ル	78,852	18,368	60,484	77
カ ナ ダ	101,849	2,284	99,565	98
ウ ル グ ァ イ	14,331	2,441	11,890	83
アメリカ合衆国	120,045	27,194	92,851	77
ヴェネズエラ	122,940	30,988	91,952	75
そ の 他	31,839	15,677	16,162	51
合 計	989,227	170,725	818,502	83

註 人口の国際移動 72頁より作製

第35表 移住先別イタリア移住者数及帰国者数 (1953)

移 住 先 国	移 住 者 数	帰 国 者 数	残 留 者 数	定 着 率
カ ナ ダ	21,970	335	21,635	98%
ア メ リ カ	10,828	3,494	7,334	68
中 部 ア メ リ カ	343	158	185	54
ア ルゼンチン	19,938	3,206	16,732	84
ブ ラ ジ ル	14,433	1,930	12,503	87
ウ ル グ ヱ イ	1,584	114	1,470	93
ベ ネ ズ エ ラ	22,479	4,403	18,076	80
オーストラリア	12,545	1,435	11,110	89
そ の 他	4,490	1,984	2,506	56
合 計	108,610	17,059	91,551	84

註 Italian Statistical Abstract, 1954, P.23

(岡崎文規 国際移住問題 昭和30.10.5 77頁所載)

第36表 オランダ人欧洲主要国の移住先別移住者数及び帰国者 (1946~1952)

移 住 先	移 住 者 数	帰 国 者 数	純移住者数	定 着 率
カ ナ ダ	65,5 ^{千人}	2,1 ^{千人}	63,4 ^{千人}	96.8%
ア メ リ カ	25,9	1,2	20,7	95.4
ギアメアンケル諸島	21,4	16,8	4,6	21.5
南 ア	22,7	6,7	16,0	70.5
濠 洲	40,5	3,3	37,2	91.9
ニュージーランド	8,8	0,1	8,7	98.9
インドネシア	109,9	229,4	- 119,5	-108.7
そ の 他 の 国	21,6	12,3	9,3	43.1

註 岡崎文規 国際移住問題 139頁

第37表 欧洲主要国の移住者数及び帰国者数 (1946~1952)

	イ ギ リ ス	イ タ リ ヤ	オ ラ ン ダ
移 住 者 数	1,106,5 ^{千人}	739,7 ^{千人}	316,3 ^{千人}
帰 国 者 数	498,7	116,6	275,5
純 移 住 者 数	607,8	623,1	40,4
定 着 率 %	55.0	84.3	13.0

註 岡崎文規 国際移住問題 136頁より作製

第38表 アルゼンチン入移民数と定着率 (1859~1948)

年 次	入国移住者数	出 国 者 数	純 移 住 者	定 着 率
1857 -1860	200,000	9,000	11,000	55%
1861 - 70	160,000	83,000	77,000	48
1871 - 80	261,000	176,000	85,000	33
1881 - 90	841,000	203,000	638,000	76
1891 -1900	648,000	328,000	320,000	50
1901 - 10	1,764,000	644,000	1,120,000	63
1911 - 20	1,205,000	936,000	269,000	22
1921 - 30	1,432,000	567,000	865,000	60
小 計	6,333,000	2,946,000	3,385,000	53
1931 - 40	310,000			
1941 - 48	175,000			

註 1931~1940, 1941~48年は入国移住者数判明出国者数不明
人口の国際移動 195~6 頁より作製

第39表 イタリア人の亜国出入国数と定着率 (1859~1950)

年 次	入 国 数	出 国 数	純 入 国	定 着 率
1857 -1860	12,355 ^人	5,612 ^人	6,743 ^人	55%
1861 - 70	113,554	63,916	49,638	44
1871 - 80	152,061	114,836	37,225	24
1881 - 90	486,885	121,317	365,568	75
1891 -1900	424,683	226,236	198,447	47
1901 - 10	828,208	320,277	507,931	61
1911 - 20	274,822	305,843	31,021	11
1921 - 30	578,006	204,544	373,462	65
1931 - 40	97,504	73,538	23,966	25
1941 - 50	275,653	33,434	242,219	88
合 計	3,243,731	1,469,553	1,774,178	55

註 人口の国際移動 199~200頁

第40表 スペイン人の亜国出入移住者数と定着率 (1857~1950)

年次	入国数	出国数	純入国	定着率
1857 - 1860	3,370	1,551	1,819	54%
1861 - 70	22,627	7,060	15,567	69
1871 - 80	44,526	19,830	24,696	55
1881 - 90	153,842	27,272	131,570	83
1891 - 1900	131,714	54,542	57,172	42
1901 - 10	652,658	151,484	501,174	77
1911 - 20	590,243	407,615	182,628	31
1921 - 30	412,233	184,981	227,252	55
1931 - 40	82,771	83,758	- 987	- 12
1941 - 50	110,350	19,905	90,445	82
合計	2,209,334	957,998	1,251,336	57

註 人口の国際移動 200~201頁

第41表 フランス人及びベルギー人の亜国出入移住者数 (1857~1950)

年次	入国数	出国数	純入国	定着率
1857 - 1860	1,105	527	578	52%
1861 - 70	8,371	4,079	4,292	51
1871 - 80	32,715	32,511	204	1
1881 - 90	93,843	24,480	69,363	74
1891 - 1900	26,600	26,726	- 126	- 1
1901 - 10	34,180	22,268	11,912	35
1911 - 20	25,843	26,610	- 766	- 1
1921 - 30	24,488	22,633	1,855	8
1931 - 40	11,925	11,476	449	4
1941 - 50	5,189	3,207	1,982	38
合計	264,259	164,517	99,742	38

註 人口の国際移動 201~202頁

第42表 ドイツ人の王国出入移住者数 (1857~1950)

年次	入国数	出国数	純入国	定着率
1857 - 1860	240	118	122	51%
1861 - 70	1,298	616	682	53
1871 - 80	3,819	1,749	2,070	54
1881 - 90	13,784	3,926	9,853	71
1891 - 1900	8,665	4,422	4,243	49
1901 - 10	19,304	12,905	6,399	33
1911 - 20	22,585	18,330	4,255	19
1921 - 30	67,871	40,698	27,173	40
1931 - 40	32,847	22,615	10,232	31
1941 - 50	8,418	1,605	6,813	81
合計	178,831	106,984	71,847	40

註 人口の国際移動 202~203頁

第43表 ニュージーランド人純入移住者数と定着率

年次	入国数	出国数	純入国数	定着率
1938 - 1939	6,493	3,836	2,657	41%
1944 - 45	1,704	2,392	- 688	-40
1945 - 46	4,646	4,633	12	1
1946 - 47	8,101	6,051	2,050	25
1947 - 48	9,648	5,769	3,879	40
1948 - 49	11,387	6,679	4,708	41
1949 - 50	17,701	6,866	10,815	61
1950 - 51	18,234	7,788	10,446	57
1951 - 52	24,922	7,300	17,622	71
1952 - 53	29,005	6,271	22,734	78
	131,841	57,605	74,235	56
(1944-1953)	125,348	53,769	71,578	57

註 人口の国際移動 176~177頁

(1) 一九三一・二・一八 法令第一九六八八号 コーヒストック買上法令で過剰在庫品買上げ並にその棄却を行い、且つ一九三一年以降五カ年間にコーヒの新規植付に対し一本につき一カ年一「ミル」の課税をなし新植を制限し生産過剰を防ぐ(第四条)としたもので、新に移民が独立したとき之が課税の対象となり、好況時でさえ収支相償はない高率課税となる。

(2) 喜多一雄 満洲移住開拓論(昭和一九・二・一〇)明文堂 四六〇頁

(3) ア・カウフマン ロシアの移民と移民法(一九一三)満洲開拓研究所訳(昭和一九・七)三二—三三頁

		ウラル以東移民数		同帰還者			
		千人	千人	千人	%		
		1885	12	—	(—)		
		1886	15	—			
		7	18	—			
		8	31	—			
		9	38	—			
		1890	47	—			
		1	82	—			
		2	84	—			
		3	61	—			
		4	57	—			
		5	107	7(7)			
		6	189	23(13)			
		7	86	20(29)			
		8	200	16(11)			
		9	219	17(10)			
		1900	214	37(25)			
		1	114	27(32)			
		2	106	20(26)			
		3	119	14(16)			
		4	44	6(18)			
		5	42	6(17)			
		1895—1905	1,440	193(17)			
		1885—1905	1,885	—(—)			
		1906	213	9(7)			
		7	571	20(5)			
		8	744	30(6)			
		9	682	57(10)			
		1910	323	76(27)			
		1	198	75(46)			
		2	235	34(19)			
		3	308	23(11)			
		1906—13	3,274	324(12)			
		1895—13	5,159	517(14)			
		1917—24	409				

外に海路ウスリー地方へ 一八八三—一八九三年 三三千人

独身移民として

1896—1900 13
1901—1905 31
1906—1910 80
1911—1913 73
1896—1913 187

第一ピーク
飢饉
シベリア鉄道起工

シベリア鉄道
西部地方営業

第二ピーク

日露戦争
年平均 131

第三ピーク
豊作

- (4) 京大・総合経済研究所 ブラジル移民実態調査報告（一九五五・九・三〇）六四―六五頁
- (5) 外務省移住局 中南米諸国における日本人移住者の活動状況（昭和三二・九）三頁
- (6) 和歌山県移民史（和歌山県 昭和三二・九・二三）一一〇頁
- (7) 福武直編 アメリカ村、移民送出村の実態（一九五三・三・二五）東大出版会 三六五頁
- | 別 | 四年以下 | 五〇% 一二% 三八% | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|-------|-------|-------------|----|----|---|----|---|---|---|
| 期 | 五・一九年 | 六四・一四 | 九 | 四 | 一 | 一 | 九 | 一 | 一 |
| 航 | 二〇一九年 | 二九 二一 | 二一 | 一七 | 一 | 四 | 四 | 四 | 四 |
| 渡 | 二〇一九年 | 二八 二〇 | 八 | 二四 | 四 | 四 | 一 | 四 | 二 |
| 三〇年以上 | 五 一四 | 一四 一九 | 二一 | 一〇 | 七 | 一〇 | | | |
- (8) 外務省移住局 人口の国際移動（昭和三二・一二）二二頁
- (9) 外務省移住局 移住九十年（昭和三三・三）一七六頁
- 昭和一四・二現在 サンパウロ州パウルー市日本領事館管内二世も含めて六八、〇〇〇人についての実態調査

二 移 民 の 職 種

移民の効果を論ずる場合に彼等が移住地で如何なる職業に従事しているかを判明させておくことは彼等の定着率と合せて基礎的の資料を提供することとなる。

移植民地は多く未開発の国土を有し当初移民は南、北米において土地の開発に従事するのであるから農業または、鉱業移民のような原始的産業の従事に始まったのであるが送受国における資本主義の発達と共に第二次産業の発展を見るに至り移民地においても漸次都市の形成に従いて工業の建設を見るに及んで農業移民が工業移民に移行して来た。これは今日の歐洲移民が農業よりも都市周辺に移住

して工業労働者として生活するものが多数を占めるに至った所以である。然るに、日本移民は明治初年以來ハワイの甘蔗園での農業労働に始まり今日に至るも尚、移民といえは農業移民というが如くに主たる職業は農業労働又は農業経営であり農業移民に寄生する職種を選んで移民されている。季節移民としては和歌山県の漁業移民や東北地方よりの南極捕鯨船団などの出稼者や西独炭礦労働者または中近東方面での工業関係の技術移民などがあるが日本移民の大宗は農業移民と称することが出来る。

これは日本移民の出身地が農村であり、農家であるものが多数を占むるにも因る。(第四四・四五表)

既存の資料によつて日本移民の職業について見れば、一八九五年(明治二八)桑港日本領事館調査は移民の七〇%以上が出稼労働者でありその半数以上が加州の農業労働者である。その他は労働しながら修学する者と、これら移民に寄生する日本雜貨又は料理店と醗業関係のものであつてこの年代では日本移民は出稼労働者で農業労働を主としたといえる。その分布は南加州六二三、北加州四、五〇〇、オレゴン州四〇〇、ワシントン州五二〇、アイダホ州五〇〇である。(第四六表)

一九〇四年(明治三七)の調査によれば第四七表の一の如くであつてその内医師、理髮、靴工などの一部分、洗濯屋、家屋掃除、植木切花、諸商店などが日本人以外にも利用せられると察せられるのであるが、その職種の八〇%までは日本移民に寄生的のものと云ふ。明治二八年から約十年後の調査では職業の種類が多数を加えて来ている。(第四七表の二)この統計では地方在留邦人の農業が除外されているが外務省通商局移民調査報告では(第四八表の一・二・三)一九一二年(大正元)調査として挙げられているのは

農場数 五、九五六(内、土地所有 八三八)

経営者数 八、七〇九(内、加州 六、一七七)

経営耕地面積 四〇〇、三六〇エーカー

調査年次を異にしているが仮に前記有職業者一、二七二と農業経営者八、七〇九を対比すれば一三%対八七%となり農業者は八〇%以上と見ることが出来る。

第44表 移民渡航前職業別

年次	総数	農業	工業	鉱業	漁業	通信用 運輸業	商業	傭家 使用人	日傭 その他	自由業	無職
大13	13,098	8,656	659	19	383	121	433	137	343	14	2,333
14	10,696	8,128	295	75	786	32	232	113	199	33	803
昭1	16,174	12,716	637	94	590	297	407	197	300	33	913
2	18,041	13,930	843	167	738	435	391	203	293	29	1,012
3	19,850	15,428	497	196	691	310	731	253	408	6	1,268
4	25,704	18,532	691	256	1,034	176	1,543	294	552	106	2,520
5	21,829	13,980	1,064	398	1,251	336	1,510	310	326	57	2,597
6	10,384	5,348	181	661	737	432	1,062	104	224	53	1,582
7	19,033	13,068	103	1,051	379	8	685	82	139	26	3,492
8	27,317	24,176	118	884	317	10	823	75	269	270	375
9	28,087	24,105	181	1,053	634	27	1,021	109	315	232	410
10	10,813	7,295	198	321	822	10	960	94	23	567	523

註 1. 各職業にはその従属者を含む

2. 厚生省人口問題研究所 邦人海外発展史略 第一分冊 (昭17.4.15) 60~61頁

第45表 ブラジル移民渡航年次別前職業

	1914年 以前	15—19年	20—24年	25—29年	30—34年	35年以後	計	実数
農業	65.8%	70.8%	61.1%	60.0%	55.0%	57.5%	59.2%	205
漁業		—	—	1.1	0.8	—	0.6	2
建設		4.2	5.6	4.2	6.9	5.0	4.9	17
製造業		—	—	4.2	3.8	2.5	3.8	13
商業		4.2	5.6	7.4	9.2	5.0	6.6	23
運輸通信		4.2	5.6	1.1	2.3	2.5	1.7	6
サービス		—	—	—	1.5	2.5	0.9	3
公務	7.9	—	—	3.2	1.5	2.5	2.0	7
軍人		—	—	1.1	0.8	—	0.6	2
その他	26.3	16.7	22.2	17.9	13.3	22.5	19.7	68
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	346

註 泉靖一編 移民 (昭和32.8) 31頁

第46表 在米日本人職業 (1895)

桑港日本領事館調

職 業	実 数	割 合
本邦雜貨店、竹細工販売店 同上 雇 役	50人 100 (150)	2.1%
料理店、その雇役	90	
醗業とこれに関するもの	500	7.0
家内労働に従事して修学（主として桑港附近）	1,300	18.4
純然たる学生	20	0.0
純然たる出稼労働（半数は加州農業労働）	5,000	70.8
医師、宣教師など	(少数)	0.0
合 計	7,060	100.0

註 和歌山県移民史 325—6頁

第47表・1 在米日本人職業 (1904)

職 種	実 数	割 合
知識的職種 官庁、県人会 教員、宗教団 新聞、雑誌 医師、齒科医	194人	15.2%
技職 的種 時計修繕、洋服 縫箔師、理髮 靴 工	271	21.3
水商売 料理、洋食店 玉突、大弓、芸妓	237	19.4
衛生職 種 洗濯屋、家事掃除 湯 屋	151	11.9
その他 職 植、木、切花 運送屋、旅館下宿 桂庵、諸商店	419	32.2
合 計	1,272	100.0

註 桑港日本領事館調査より作製

第47表・2 在 米 日 本 人 職 業 (1904)

	職 業 別	実 数	割 合
知識的 15.2%	官庁, 県人会, 宗教団	98 (35)人	7.70%
	教 員, 新 聞 雑 誌	51 (16)	4.00
	医 師, 齒 科 医	45 (15)	3.53
技能的 21.3%	時 計 修 繕	18 (3)	1.41
	洋 縫 服	38 (16)	2.98
	箱 師	14 (14)	1.10
	理 髮	89 (22)	6.99
	靴 工	112 (82)	8.8
水商売 19.4%	料 理, 洋 食 店	185 (46)	14.5
	料 玉 突, 大 弓	48 (19)	} 4.80
	芸 妓	4 (4)	
衛生関係 11.9%	洗 濯 屋	34 (6)	2.7
	家 事 掃 除 屋	61 (55)	4.8
	湯 屋	56 (12)	4.4
その他 32.2%	植 木 切 花	22 (7)	1.7
	運 送 屋	21 (7)	1.7
	旅 館 下 宿	176 (61)	13.83
	桂 庵	34 (8)	2.7
	諸 商 店	166 (71)	14.75
	計	1,272 (499)	100.0

註 1. 和歌山県移民史 365—6頁より作製

2. () は桑港

第48表・1 在米日本人農業経営州別表 (1912)

州 名	農 場 数	経営者数	耕 地 面 積 細 別			
			土地所有	借地耕作	請負耕作	計
カリフォルニア	4,274	6,177	26,707	205,983	48,997	281,687
コロラド	307	417	85	25,116	6,200	31,501
アイダホ	204	262	120	15,672	4,000	19,792
ワシントン	63	1,200	525	16,031	—	16,556
テキサス	22	28	12,525	1,300	—	13,825
ユタ	139	155	490	6,304	2,500	9,344
オレゴン	199	230	4,976	4,799	—	9,775
ネバラスカ	36	50	—	3,570	4,300	7,870
アリゾナ	53	60	50	4,013	—	4,063
モンタナ	30	45	—	1,962	—	1,962
ワイオミング	24	30	25	1,700	—	1,725
その他諸州	38	50	750	1,510	—	2,260
計	5,956	8,709	46,353	287,960	66,047	400,360

- 註 1. 和歌山県移民史 361頁
 2. 農場総数5,956のうち土地所有経営農園数838
 3. 借地耕作面積のうち現金借地の外、歩合耕作 加州50,495 コロラド16,375
 アイダホ1,790 ユタ943 ワイオミング70 計69,673エーカーを含む

第48表・2 加州各地に於ける日本人農業 (1908)

地 名	所 有 地	小 作 地	合 計	土 地 所 有 者	小 作 人	合 計
フレズノ地方	4,009 (3.8)	5,118 (20.5)	9,217 (26.1)	103	250	353
南加地方	2,341½ (2.3)	16,383 (17.2)	18,724½ (17.1)	100	953	1,052
ワットソンビル及サンノゼ地方	266½ (18.0)	7,995 (42.5)	8,261½ (40.9)	14	188	202
アラメダ	87 (5.6)	4,695½ (68.1)	4,783 (57.6)	14	69	83
ソノマ	2,100 (210.0)	250 (41.7)	2,350 (335.7)	—	6	7
マセド	3,242 (101.3)	—	3,242 (101.3)	32	—	32
その他	—	3,740 (73.3)	3,740 (73.3)	—	51	51
サクラメント平原	1,545 (27.6)	74,861 (75.5)	76,406 (71.5)	56	1,012	1,068
総 計	13,681 (42.8)	113,042½ (44.7)	126,722½ (44.5)	320	2,528	2,848

- 註 1. 和歌山県移民史 343頁
 2. () は一人当面積

第48表・3 加州以外諸州日本人農業 (1908)

州 名	所 有 地	小 作 地	合 計	土 地 所 有 者	小 作 人	合 計
	エーカー	エーカー	エーカー			
ワシントン	—	3,697 (14.7)	3,697 (14.7)	—	252	252
オレゴン	799 (61.5)	1,114 (22.7)	1,913 (30.9)	13	49	62
ユタ	150 (150)	500 (55.6)	650 (65.0)	1	9	10
アイダホ	—	1,122 (62.3)	1,122 (62.3)	—	18	18
コロラド	120 (120)	9,729 (78.5)	9,849 (78.5)	1	124	124
カンサス	—	1,150 (287.5)	1,150 (287.5)	—	4	4
合 計	1,069 (71.3)	17,312 (38.0)	18,381 (40.3)	15	456	471

註 () は一人当面積・同前書

第49表 米国センサスによる
在米日本人職種 (1930)

職 種 別	実 数	割 合
	人	%
農林水産業	24,511	45.2
鉱 業	682	1.3
工 業	3,977	7.3
商 業	7,678	14.1
運 輸 業	2,299	4.2
家事使用人	12,009	22.1
そ の 他	3,084	5.7
計	54,240	100.0

註 和歌山県移民史 325~6頁

第50表 米国における出生国別職業別割合 (1930)

	農 業	林 業	鉱 業	工 業	商 業	運輸業	家事使用人	その他	計
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
米国生れ	21.9	1.9	27.5	13.7	8.3	6.6	21.1	100.0	
外国生れ	9.7	3.1	44.1	13.7	6.6	12.7	10.1	100.0	
全 人 口	21.9	2.0	28.9	12.5	7.9	10.1	18.5	100.0	

註 Davie, World Immigration P. 332

一九三〇年(昭和五) 米国センサスによる在米、日本人五四、二三〇人の職種は、農林水産業四五％、家事使用人二三％、商業一四％で、農林水産業は半数に近い(第四九表) また同年のセンサスで白人の職種別比率について、米国生れと入移民とを比較すれば第五〇表の如くである。

これは農林水産業に就いては日本移民四五％に対し白人移民は九・七％に対し日本移民は約五倍、米国生れ二一・九％に比してもその二倍以上の比率を示している点に日本移民の職業的特色を見出すのである。

更に一九三七年(昭和一二) 米国(ハワイを含む) カナダの在留邦人の職業別統計は第五一表の如く農業が首位で三八％を占める。

次にブラジルにおける在外公館の調査、一九四〇年（昭和一五）現在では、農業八七・一％、商業五・五％、工業三・五％であつて北米に比して農業の比率が更に高い。農業者の家族を加えたならば同国在住邦人人口は、九〇％以上が農業人口である。（第五二表の一・二）

また外務省調査による海外各地在留邦人の職業別表によると関東州及鉄道付属地、南洋委任統治地域を含んでいるのでその職業別比率は前記南北米のものとは異っている。即ち、一九三五年（昭和一〇）では商業二五・五％、農業一九・八％、工業一五・四％、公務自由業一四・三％、交通業一一・八％であつて（第五三表の一）農業の昭和六年以降五カ年間の伸びは他の業種の伸びの半分であることを知る。これは関東州及満鉄附属地などを以つて純移民地と見ることは出来ないが当時全海外在留邦人の職種比を知ることが出来る（第五三表の二）尚、南洋各地では、商業、農業、水産業の順位となっている。（第五四表）

関東州その他を失つた今日の日本移民の職業別は何れの国でも農業が半数を占め特にブラジルにおいては八〇％以上を占めていると判断し得る。

戦後における在留邦人移民の調査せられたるものを掲ぐれば、北米ロスアンゼルス日本総領事館管内においては第五五表の如く農業及庭園業が七四・五％にして関連の業種、花卸業、農産物卸業、食料及び青果店などを加えれば八〇％を超える。

また南米においては、ブラジル在住日本人八万家族（約四〇万人）の八五％に当る六万八千家族は、農業者または農業労働者であつて、うち自作農は六〇％（四万二千家族）借地農三〇％（二万一千家族）労働者一〇％（七千家族）自作農の所有土地面積は一四万アルケールズ（二一〇万町歩）一戸当五〇〇町歩平均となる。

サンパウロ州人口は約一、〇〇〇万で日本人は三一万を算し州人口の三％に過ぎないが昭和三二年八月在サンパウロ日本総領事館調査では日本人の農業生産高は同州全生産高に対し第五六表の如き高い比率を示している。

ペルー国在留日本人四万人のうち独立営業者は四、〇八五人であつて、商業二、六二一、農業七二七、養畜三九七、工業三四〇（移民九〇年 一五九一六〇頁）商業は何れも小規模のものであり、農業のうち半数は綿花の栽培であり半数は蔬菜、花卉栽培、養鶏などで首府周辺で経営している。（同前書 一五九一六〇頁）

第51表 米国カナダ在留日本人職業 (1937)

職 種	北 米 本 土		ハ ワ イ		カ ナ ダ		計	割合
	実 数	割合	実 数	割合	実 数	割合		
農 業	15,912	39.5	16,001	38.5	1,919	27.5	33,832	38.1
水 産 業	997	2.5	1,764	4.2	1,129	16.2	3,890	4.4
鉱 業	244	0.6	—	—	59	0.8	303	0.3
工 業	3,179	7.9	4,576	11.1	1,870	26.8	9,625	10.8
商 業	11,711	29.1	6,461	15.5	987	14.1	19,159	21.6
交 通 業	1,232	3.1	1,264	3.0	325	4.7	2,821	3.2
公務及び自由業	2,548	6.3	1,360	3.3	155	2.2	4,063	4.6
家事使用人	2,953	7.4	4,345	10.5	192	2.7	7,490	8.4
その他有業者	1,460	3.6	5,759	13.9	346	5.0	7,665	8.6
計	40,236	100.0	41,560	100.0	6,982	100.0	88,775	100.0
無 業	74,485		110,390		14,141		199,016	
合 計	114,721		151,950		21,123		287,794	

註 永田稠編 信濃海外移住史 (昭和27.10.5) 28頁

第52表・1 ブラジル在留日本人職業 (1940)

職 種	実 数	割 合
農 業	35,781人	87.1%
商 業	2,286	5.5
工 業	1,252	3.5
公 務 及 び 自 由 業	602	1.4
家 事 使 用 人	456	1.1
交 通 業	334	0.8
水 産 業	87	0.2
鉱 業	5	0
そ の 他 有 業 者	235	0.5
計	41,038	100.0
無 業 (主として家族)	161,476	
合 計	202,514	

註 ブラジルにおける日本人発展史 下巻 (昭和28.10.5) 303頁

第52表・2 職業別南米在留邦人数 (1940)

国 別	総 数	農業	水産業	鉱業	工業	商業	交通業	公務自由業	家事使用人	その他業 有	無業 (主として家族)
ブラジル	202,514	35,781	87	5	1,252	2,286	334	602	456	335	161,476
ペルー	21,200	1,759	—	—	371	4,125	—	135	160	84	14,566
アルゼンチン	7,095	1,087	—	—	1,408	919	122	72	118	42	3,327
メキシコ	5,030	405	225	6	108	835	37	154	6	59	3,195
パラグアイ	674	103	—	—	3	15	—	12	6	—	535
キューバ	653	167	29	—	26	105	1	17	36	1	-276
ボリビア	641	45	—	—	27	186	—	1	—	—	382
チリ	395	58	2	2	42	203	6	13	8	5	256
パナマ	355	1	4	—	19	163	3	11	4	—	150
コロンビア	293	62	—	—	1	23	1	9	—	—	197
ウルグアイ	86	15	—	—	2	16	1	1	2	—	49
ヴェネズエラ	39	—	—	—	—	25	—	2	1	—	11
サルヴァドル	7	—	—	—	—	2	—	2	—	—	3
合 計	239,187	39,482	347	13	3,259	8,903	505	1,031	797	426	184,424

註 厚生省人口問題研究所 邦人海外発展史略 (昭17.5.5) 第三分冊 27—28頁

第53表・1 在外本邦人職業別人口累年比較 (1931—1935)

	昭和6年度		昭和7年度		昭和8年度		昭和9年度		昭和10年度	
総 数	777,946		825,100		918,177		1,058,328		1,146,462	
1 農 業	81,856	23.3	86,491	23.1	94,196	22.8	98,354	21.4	100,853	19.8
2 水 産 業	9,237	2.6	9,981	2.7	10,044	2.4	10,968	2.4	11,176	2.2
3 鉱 業	3,716	1.1	3,423	0.9	3,226	0.8	5,826	1.3	6,763	1.3
4 工 業	55,127	15.7	58,329	15.6	60,216	14.6	63,719	13.8	78,377	15.4
5 商 業	86,353	24.6	94,331	25.2	102,692	24.9	116,182	25.3	130,531	25.5
6 交 通 業	36,170	10.3	36,131	9.7	42,962	10.4	47,974	10.5	60,238	11.8
7 公務自由業	49,261	14.0	53,385	14.3	60,410	14.7	67,280	14.7	73,022	14.3
8 家事使用人	10,500	3.0	18,419	4.9	17,106	4.2	16,156	3.5	18,538	3.6
9 その他有業者	18,540	5.3	13,236	3.5	21,248	5.2	32,484	7.1	30,468	6.0
計 (1—9)	350,760	100.0	373,726	100.0	412,100	100.0	458,943	100.0	509,966	100.0

註 1. 外務省 海外各地在留本邦人口表 97頁 各年10月1日現在

2. 関東州及南洋委任統治地域を含む

第53表・2 在外本邦人職業別人口累年増減

	昭和6年度		昭和7年度		昭和8年度		昭和9年度		昭和10年度	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
総数	777,946	100.0	825,100	106.1	918,177	118.0	1,058,328	136.0	1,146,462	147.4
1 農業	81,856	100.0	86,491	105.6	94,196	115.0	98,354	120.1	100,853	123.2
2 水産業	9,237	100.0	9,981	10.8	10,044	10.9	10,968	11.9	11,176	12.1
3 鉱業	3,716	100.0	3,423	92.1	3,226	86.8	5,826	156.8	6,763	182.0
4 工業	55,127	100.0	58,329	105.8	60,216	109.2	63,719	115.5	78,377	142.1
5 商業	86,353	100.0	94,331	109.2	102,692	127.6	116,182	134.5	130,531	151.1
6 交通業	36,170	100.0	36,131	98.9	42,962	118.8	47,974	132.6	60,238	166.5
7 公務自由業	49,261	100.0	53,385	108.4	60,410	122.6	67,280	136.6	73,022	148.2
8 家事使用人	10,500	100.0	18,419	175.4	17,106	162.9	16,156	152.9	18,538	176.6
9 その他有業者	18,540	100.0	13,236	71.4	21,248	114.6	32,484	175.2	30,468	164.3
計 (1—9)	350,760		373,726		412,100		458,943		509,966	
無業 (主として家族)	427,186	100.0	451,374	105.6	506,077	118.5	599,385	140.3	636,496	150.0

註 1. 外務省 海外各地在留本邦人口表 97頁 各年10月1日現在

2. 関東州及南洋委任統治地域を含む

第54表 職業別南洋各地在留邦人数 (1940)

国 別	総数	農業	水産業	鉱業	工業	商業	交通業	公務自由業	家事使用人	その他有業者	無業
フィリッピン	25,776	6,276	1,466	14	1,516	2,641	97	261	145	484	12,876
蘭領東印度	6,469	142	402	7	210	2,190	21	180	75	73	3,169
英領マレー	5,908	168	1,019	60	245	1,068	57	232	163	57	2,839
北ボルネオ	1,494	211	277	—	207	141	1	25	11	1	620
セイロン	1,400	13	15	—	68	415	3	195	30	5	656
タイ	522	1	—	—	12	198	1	60	22	—	228
仏印	234	7	—	—	1	100	—	8	28	2	88
ホンコン	570	—	—	—	7	311	1	85	9	13	144
アモイ	14	—	—	—	—	1	—	2	1	—	10
濠洲, 大洋州諸島	1,896	48	590	—	214	233	324	20	37	26	404
ニュージーランド	61	2	1	—	7	9	—	—	—	—	42
グワム											
計	44,344	6,868	3,770	81	2,487	7,307	505	1,068	521	661	21,076

註 厚生省人口問題研究所 邦人海外発展史略 (昭和17.5.10) 第四分冊 8頁

第55表 ロスアンゼルス日本総領事館管内日本人独立営業者 (1948)

職 種	実 数	割 合
農 業 及 び 庭 園 業	3,500	74.5%
花 卸 業	14	
食 料 品 卸 業	12	
輸 出 入 卸 業	27	
農 産 物 卸 業	62	1.3
小 売 業	214	4.6
水 産 業	8	
新 聞 印 刷 業	6	
旅 行 案 内 業	10	
洗 濯 染 色 業	176	3.8
自 動 車 修 理 業	64	1.4
食 料 及 び 青 果 店	214	4.6
軽 工 業	17	
マ ッ サ ー ジ 業	13	
飲 食 店	78	1.7
法 律, 経 理, 周 旋 業	144	3.1
医 師	45	1.0
歯 科 医 生	41	0.9
写 真 業	18	
自 動 車 販 売 業	29	
駐 車 業	3	
合 計	4,695	

註 移民90年 156頁

第56表 サンパウロ州日本人農業生産高

生 産 物	割 合	生 産 物	割 合	生 産 物	割 合
綿 花	25%	コ ー ヒ	13%	ラ ミ ー	90%
米	20	バ ナ ナ	50	薄 荷	90
馬 鈴 薯	60	蔬 菜	70	生 糸	90
鶏 卵	90	莓 茶	100	ト マ ト	98
桃	100		100		

註 外務省 移民90年 158—9頁

アルゼンチン国の日本人は一三、六〇〇人で、その八〇%までブエノスアイレス及びその周辺に在留し、沖縄出身者が約半数の五、五一五人に達し、独立営業者二、二〇〇人の職種は

洗濯染色業	六九二	花卉栽培	四九四	蔬菜果樹栽培	三七二	小売業	一一五
コーヒ店	一一五	貿易業	三九	工場経営者	三二		

となっている。(移民九〇年 一六二頁)

次に諸外国人移民の職種について、三統計について検討すれば一九〇八—一九二三年(明治四一—大正一二)移民割当法実施以前の統計によれば、アメリカ入移住者の有業者六九四万人中で一般労働者二六%、農園労働者二五%、熟練労働者二二%、専門職二%、その他二四%となっている。(第五七表)

割当法実施後は一般労働者の給源であった、南伊、ギリシア、ポーランド人等の割当数が減少したためその数が減じ、非割当国のメキシコ人がこれを補っている。熟練労働者もその数を減少し入移民の国籍にも変更を来しイタリー、ギリシア、ポーランド人に代ってイギリス、ドイツ、アイルランド人となり、専門職、商業移住者がその数を増したといわれている。

一九二四—一九四四年(大正一三—昭和一九)では専門職五・九%から二五・九%に増加し、熟練労働者が三〇・五%から二五・九%に、農業及び一般労働者は一六・六%から三・四%に激減し、一般労働者もまた、二一・二%から五・六%に減少しているに反し、商業は三・〇%から二四・七%に激増している。(第五八表) この現象は入国数の制限に対して数量よりも質で移民の効果を期待しようという傾向を示したものであるといえ、アメリカでは却って農業労力の不足を来し日本から短期の派来青年農業者の招致をなしている状況である。

難民救済法による入移民の職業別は、一九五二年(昭和二七)では農業及び農業労働者が二五%で最高で半熟練労働者一六%、一般労働者一四%、専門職、技術者、経営者などは少ない。かゝる職種では移民をしなくても夫々の本国で生計を立て得るにもよる。(第五九表) 難民救済法による入移民は一九五二年六月末までに四二一、五一九人であつてポーランド人三四・〇%、ドイツ人一五・〇%、ラトビア人九・三%、ソ連人八・七%、リツアニア人六・四%、ハンガリア人四・〇%の割合である。

次に送出国側から見たイタリア移民の職業について、一九〇〇—一九四年（明治三三—大正二）では、農夫及び農業関係労働者は四一・三%から三二・三%へ、土工など一般労働者は二八・三%から三〇・七%へ、建築関係労働者は一三・三%から一三・五%へ、製造工業関係労働者は八・三%から一二・九%へととなっている。その他商業、交通業、家庭使用人などは何れも二・三%を示しているに過ぎない。（第六〇表）農業と一般労働者で過半数を占めている。

イギリス人については戦後、一九四六—一九四年（昭和二一—二四）では、専門又は半専門職三二・四—二〇・九%、事業主・官吏二五・三—一六・五%への減少、熟練工一九・三—二九・八%などを示し、女子にあつては内八三・二—六〇・三%は主婦であるが、専門又は半専門職の四・七—八・一%への増加は注目される。（第六一表）

ニュージーランドへのイギリス人補助移民の職業別は、一般労働者三〇・八%、技術業一六・二%、建築業一〇・一%、森林労働者九・四%、農業労働者八・九%である。（第六二表の一・二）各種産業への労働力の提供が強く要請せられている。

以上諸外国移民の職業について見たが何れも日本移民の農業に占める程度に農業に対し就業をしていない。日本移民の特色は移民開始以来農業移民として特色をもちつづけている。このことは日本産業構造からも一応の説明が得られる。日本人口の四一・一%が農林水産業に従事し然も日本の農村には多くの不完全就業人口を抱擁していることでもあり、農業経営者としてもあまりにも零細経営の故に農業所得の増進に期待がもてず、また投資するにもその余地すらない時に、農業経営移民として海外における農業の経営に期待をつなぐことは当然である。従つて日本移民が農業を主として職種に選ぶことは尙当分継続されると思われる。将来の移民原は農業者から送出することが可能である。

次の理由としては明治以降日本資本主義の発展過程において、熟練労働者、技能を有するものは国内の需要に充てられ、個人としてもまた所得水準も高く海外に移住するの必要を認めなかったものと見ることが出来る。

農業においては朝鮮、台湾より食糧の輸入を得て食糧供給面においてもまたその他工業原料としての作物栽培には面積的に限度がありかれこれ農業振興を真剣になつて取上げる必要がなかった。ただ農村人口の問題についてのみは常に考慮を払う必要があつたのである。農業そのものよりは農業人口に対しての施策が必要であつたといえる。過去の農業移民は必しも日本農業の救手ではなかつたにし

第57表 アメリカ入移住者職業別表 (1908—23)

総 数	9,449,740人	(100.0) %
有 業 者 総 数	6,904,963	(55.9) 100.0
一 般 労 働 者	1,821,038	26.3
農 園 労 働 者	1,733,556	25.1
熟 練 労 働 者	1,517,121	22.0
専 門 職	177,127	2.6
そ の 他	1,656,121	24.0
無 職 業 者	3,044,277	(44.1)

註 外務省移住局 人口の国際移動 94頁より作製

第58表 アメリカ入移住者職業別表 (1925—44)

職 種	1925—29年	1930—34年	1935—39年	1940—44年
専 門 職	5.9%	10.0%	18.5%	25.9%
熟 練 職	30.5	32.3	27.7	25.9
農業者及農園労働者	16.6	14.3	4.7	3.4
一般労働者	21.2	11.5	6.9	5.6
下 僱 員	16.3	20.2	15.2	7.5
そ の 他	1.0	1.2	0.8	1.3
商 業	3.0	5.1	19.5	24.7
雑	5.5	5.4	5.5	5.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0

註 同上書 151頁

第59表 入米難民の職業別 (1952)

農 業 者 及 農 業 労 働 者	25.2%
製 作 及 近 親 労 働 (半 熟 練)	16.6
個 人 家 庭 労 働 者	14.7
一 般 労 働 者 (農, 鉱業を除く)	14.4
技 芸, 職 工 長 及 親 族 関 係 (熟 練 工)	11.5
サ ー ビ ス 労 働 (家 庭 労 働 外)	7.6
書 記 及 び 類 似 労 働	4.1
専 門 職, 技 術 及 類 似 の 職	3.0
支 配 人, 職 員 及 経 営 者	0.6
販 売 労 務 者	0.6
無 職 (学 生 を 含 む)	1.7
計	100.0

註 同上書 152頁

ても他の産業人を移民として送出するよりも、農業人の送出をより以上に必要と感じたしまた数的にも余裕があったのである。これが日本移民の海外における職種に、農業が過半数を占めている理由の一つにもなる。

第60表 イタリー移住者海外移民職業別表〔男〕(15才以上)

職 業 別	年 次	1900年～4年	1905年～9年	1910年～14年
農 夫 及 農 業 関 係 労 働 者		893千人 41.3%	1,035千人 36.0%	901千人 32.4%
建築関係労働者		288 13.3	336 11.7	377 13.5
一般労働者土工		612 28.3	889 30.9	854 30.7
製 造 工 業 関 係 労 働 者		179 8.4	355 12.4	360 12.9
商 業 交 通 業 関 係 労 働 者		43 2.0	82 2.9	96 3.4
家 庭 使 用 人 そ の 他		44 2.0	82 2.9	96 3.4
そ の 他 (雑 役)		101 4.7	95 3.2	102 3.7
合 計		2,160 100.0	2,874 100.0	2,786 100.0

註 人口の国際移動 62頁より作製

第61表 イギリス人移民の職業別 (1946—49)

職 業 別	男 子		女 子	
	1946年	1947～49年	1946年	1947～49年
専門又は半専門職	32.4	20.9	4.7	8.1
事業主、官吏	25.3	16.5	0.6	1.5
書 記	9.3	7.8	3.8	9.8
熟 練 工	19.3	29.8	0.9	3.2
半 熟 練 工	3.0	4.3	1.1	4.3
非 熟 練 工	0.9	7.5	—	0.4
学 生	2.5	2.7	0.3	1.1
無 職	3.9	3.1	2.7	4.1
不 明	3.5	7.6	2.7	7.2
主 婦	—	—	83.2	60.3
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

註 同上書 43頁

第62表・1 ニュージーランド、イギリス
補助移住者職業別表〔男〕

職 種 別	実 数	割 合
農 業 労 働 者	365人	8.9%
建 築 業	412	10.1
技 術 業	661	16.2
その 他 の 営 業 者	182	4.5
工 業 労 働 者	246	6.0
通 信 交 通 運 輸 業	141	3.5
公 共 事 業 者	113	2.8
森 林 労 働 者	384	9.4
炭 鉱 労 働 者	144	3.5
一 般 労 働 者	1,256	30.8
そ の 他 (雑)	180	4.4
合 計	4,084	100.0

第62表・2 ニュージーランド、イギリス
補助移住者職業別表〔女〕

職 種 別	実 数	割 合
看 護 婦 人	696人	28.3%
家 庭 奉 仕	540	21.9
事 務 員	589	23.9
工 場 労 働 者	539	21.9
そ の 他	99	4.0
合 計	2,463	100.0

註 人口の国際移動 174頁より作製

三 移民が人口増殖に対する効果

凡そ移民は生産年令層を中核として幼年者を従とする編成である。従つて受入国においては移民流入による社会的人口増加と更に自国の自然増加率を上廻る生産年令層によって二重の人口増殖の効果を挙げ得るのである。例えばブラジルの農業移民の受入条件の一として満五〇才以下満一五才以上の稼働力ある少くとも三人の家族に対して優先的取扱いが与えられているが如き、また熟練工では、三五―四五才までを最高年令とするなどの制限をもつて迎えている。その他中南米諸国においても右のような年令制限を設けている。移民地では土地拡大、資源も豊富であり経済的繁栄の機会にも恵まれていて移民の所得も母国におけるよりは改善せられることであれば人口増加に更に拍車がかけられる結果となる。これをアメリカの実例に徴すれば、一九三〇年のセンサスでは出生率、本国人は七六%、移民(外国生れの白人婦人)は九二%、と本国人よりも遙かに高く、また一九二九年の出生率について外国生れの白人婦人(移民)

は都市では八六%、同じく農村では実に一二六%を算している。⁽³⁾ただ男女の比率の安定でない独身移民や一時的な出稼移民については例外なることは勿論である。

これを送出国から見て出移民によってそれだけ人口の社会減を来すも、その結果は就職難の緩和または、競争による低賃金も緩和されることによって残された国民の所得を向上させないまでもこれを維持し得ることとなり生活水準を保つことを得、或は高めてこれまで抑制された産児にも影響することとなるべく、過剰人口の対策としてとられた移民も結果としては必しも送出国の人口を減ぜしめないであろう。西北欧など生活水準の高い諸国では生活水準の高さが必しも人口の増加を来さない事実があるが、日本のような中進国では生活に余裕を生ずると人口の増加を見る。現に四年続きの豊作によって出生率の増加を見た。ともあれかくて世界人口の増加をもたらすという現象を呈するにいたる。然しながら人口分布の適正化に対しては大いに貢献することである。

(1) 海外協会連合会 ブラジルの生活と労働(昭和三一・三・二五)五五頁

(2) 同右書 六六頁

(3) Davie, World Immigration P.229

四 経 済 的 効 果

移民はその労働力を以って新天地の資源の開発に資しその利用地域を拡大しまた、勞力依存の工鉱業に貢献し、地球の人口支持力を増加せしめ、生産並びに消費市場の発展をもたらし、資本主義を維持発展せしめるためには不可欠の役割を果している。

嘗て志賀重昂氏が移民三人利益説を称したことは模範的の説明として今日尚、真理たるを失わない。「甲去りてハワイに移住すれば、乙日本に在りてこれに代り甲の職業を承継くことならん且つ甲、ハワイに到りて高貴なる賃錢を得て漸く生計上に余裕を生じ、為めに本邦の物産を取り寄せ盛んにこれを注文することなれば、丙も亦これが為に新たに職業を得ることならん、即ち一人の移住者は三人の利益となる都合なり⁽⁴⁾」と、その文意中、近時の人口問題、雇傭問題、生活水準の向上、貿易とこれに関連する工業について論及されている名文といふべきである。

裸労働の移民にして三人を利益するならば今日若し技術指導の移民が渡航するとせば、彼が指導する技術に関する器具資材も伴われて導入を見ることがなるべく、これに関連する器具資材の増産とこれが輸出に及ぶとするならば更に数人を利益するであろう。

受入国について資本家は移民の低賃金による高利潤の獲得または外国製品に対する競争力の増加、このことは農業についても言える然も白人移民に比し日本人移民の雇傭を利益とするであろう。移民二世となれば一世が母国から持ち込んだ生活水準よりは高いし、母国における低賃金を経験していないなどから自ら事情は異なってくる。

日本人農業移民については農業梯子を登ることによって例えば当初ブラジル、コヒー國におけるコロノ時代には搾取を受けた時とは地位を転倒して自ら搾取者となる。当初から自作農として入植して自己の計算において経営に従事するものも、概して新なる開拓地に入植せしめられる結果は受入国開発のためその國、あるいは州の開墾のために國家からの搾取を受けてはいるがコロノのような契約移民とは趣を異にする。新移民は常に資本家の搾取の対象として重宝される。従つて移民層は母國においても渡航先においても常に搾取階級たるをまぬがれない。幸に日本移民は農業に従事するものが多数であるから可及的に早く農業梯子を登つて独立の経営者となることである。その為送出政府は惜みなく援助を与うべきである。

(一) 移住国に対する農業上の寄与

産業上受入国に寄与した日本移民の効果の実績は次の如きものがある。

アメリカ合衆国に対する農業上の貢献としては、加州に始めて米作を導入し今日一九五・六万トン（⁽¹⁾ 一九五七年）の産額を挙げ八一・六万トン（白米、一九五六年）の輸出するに至ったのは、高知県出身の高岡氏が加州大学農科に留学中、日本からの輸入白米の内から籾を拾い出して播種し数粒の籾生産に成功し米國農務省に報告した結果、同省で、サクラメントの北方コルサ地方で米作試験をなしたことに始まり、これとは別に、州庁でも試験場を設置し高岡氏を主任として研究の結果を野田、生野氏等が企業化したによるものであつて加州では現在三〇万エーカー以上の作付面積を有し、二、二四三千トン（一九五六年）一、九五六千トン（一九五七年）⁽²⁾の米産額（⁽¹⁾ 籾）を挙げている。

馬鈴薯の栽培における牛島護爾氏はあまりにも有名であり、花卉栽培も遠く一八八二年（明治一五）長野県、吉池寛氏がオー克蘭ドのバーストウ夫人の傭人として労働のかたわらその裏庭に草花を植え、日本菊の対米移植を考えつきたるに端を発しその後、和歌山県人、堂本普之進、同兼太郎兄弟が、一八八四年（明治一七）植木や、草花栽培に着目する等、現在では北はバンクーバーから東はシカゴの花卉市場にも供給されるに至った。⁽⁸⁾ また中部加州への柑橘を導入したのは丹野勇作氏であり、その他蔬菜、養鶏などに日本農家の貢献は特筆すべきである。

第63表 ハワイ糖業に対する日本人労力

年次	砂糖生産高 トン	耕種者 総労働者 人	日本人 労働者 人	貢献率 %
1886(明19)	108,112	14,539	1,949	13
1890	129,899	17,795	7,560	42
1894	153,342	21,294	13,684	64
1898	229,414	38,579	26,786	58
1902	355,611	42,242	31,029	73
1905(明38)	426,428	45,243	28,406	62
1908	521,123	46,918	32,771	61
1912	495,258	47,345	28,123	59
1916	593,483	43,961	23,870	54
1920(大9)	556,871	44,304	19,474	43
1924	701,433	44,378	15,339	34
1928	904,040	48,279	9,849	20
1932(昭7)	1,025,354	52,868	11,213	21

註 木原隆吉 布哇日本人史(昭10)198頁

ハワイにおける産業上の貢献⁽⁴⁾については、第一に甘蔗耕作に対する日本人労働者の寄与である。一八八九年以降一九二一年の三十余年は糖業労力は各国人数を上廻り、約半数以上は日本人によって提供せられた。一九二二年以降はその席を比島人に譲ったがその能率の点では、五対一と称せられる程、日本人労務は高く評価せられた。(第六三表)

鳳梨業については、一九〇八年(明治四一)ハワイ全耕作面積四、五四〇エーカー中僅かに四〇〇エーカーが日本人の栽培面積であったが、一九一四年(大正三)には六、〇〇〇エーカーに及んだが小資本で且つ缶詰工場を所有していなかったため、大資本家の圧迫により非買同盟に屈し、栽培地の大部分も白人の占有する所となった。一九三〇年(昭和五)頃鳳梨栽培業者はなお八二〇を算した。

コヒ業も殆んど日本人の独占事業であるほか、米作、蔬菜、花卉、乳牛の飼養、養豚、養鶏、養蜂など日本人の手によって経営せられている。日本人の独占するところとなっている。

漁業はハワイ土人、中国人によって営まれていたが、現在、南米、ブラジルにおいても、薄荷、生糸、ラミー、草莓、油桐、柿、桃、梨、茶、ジュート、ピメンタなどは日本人によって移入さ

れた作物であり、その生産額も約九三九、〇〇〇コント（一コント五、〇〇〇円）四六九、五〇〇万円以上に達している。⁽⁵⁾ 就中ジュートの如きはアマゾン入植邦人が苦心研究の結果であつて現地に適する品種の栽培に成功して現在ではブラジル国内の需要を充すに至つた。ピメンタも、南米柘植会社の臼井牧之助氏が昭和八年に南洋種の苗二〇本をアマゾンに試作したが失敗に終り戦後、再び試作に努力し昭和二年収獲を得ることに成功し、現在では国内需要を上廻り、将来の輸出用作物として注目されている。

東山農場（サンパウロ州カンピーナス）ではコーヒの実を犯かす害虫ブロッカの繁殖に對し天敵としてウガンダ蜂の繁殖に成功してコーヒ災害の危機より救済し、また同農場牧畜部では肉用牛の育成に成功し、その他、単一耕作農業のブラジル国に多角経営法を導入するなど経営面からも州の模範農場となつた。

野村農場（パラノ州北部バンデランテ）では一九三七年、印度産「プーザ四号種」を北パラノのテーラロシア地帯の栽培に成功し同農場をブラジルにおける「小麦種子採取場」に指定された。

経営、經濟面ではコチア産業組合の如き斯界での模範とされている。

ブラジルにおける日本人農業者が同国農業に對し如何に寄与しているかについて同政府の統計によれば、全国生産額に對し日本人の生産額が九〇%に達する農産物には苺、桃、柿、トマト、薺、茶、鶏卵、薄荷、ラミーを数え五〇%以上を占めるものには、バナナ、バナナ、蔬菜類、ジュウタがある。（第六四表）

サンパウロ州における日本人の生産額は州總生産額一、一九〇万コントに對しその二六%三一三万コントに達し一五六億六千万円（第六五表）サンパウロ市中央青物市場でも総出荷量の七〇%以上約五億二千万円を占めている。（第六六表）

アルゼンチンでは在留日本人約一万人のうち農業者三、七七三人でそのうち約二、〇〇〇人が花卉栽培業者である。ブエノス・アイレス市郊外の同業者二、五〇〇人中約三〇%は日本人経営であり花卉産業組合の役員の半数は邦人が當っている。なおミシオーネス州では全植付面積二〇五千陌（三四六・九千トン、六七五千ペソ）のうち邦人は二・三七千陌（五・三二千トン、八・七七千ペソ）を四五七名に依つて生産されている。⁽⁶⁾（第六七表）

第64表 ブラジルにおける日本人コロニアの農業生産力 (1956)

種 別	ブラジル全国の 生 産 高	サンパウロ 州の生産高	邦人コロニ アの生産高	全ブラ ジルに 対する 百分比	サンパウ ロ州に 対する 百分比
コーヒー(精選)	1,066,555,000トン	543,600,000	138,652,150	13%	25.5%
実 棉	806,244,000 〃	637,518,000	201,561,000	25	31.7
米	3,809,286,000 〃	1,251,910,000	761,587,000	20	61
バ タ タ	993,621,000 〃	596,172,000	596,172,000	60	100
バ ナ ナ	222,829,000千房	122,559,000	111,418,000	50	90
ト マ テ	272,733,000ント	245,459,000	245,459,000	90	100
マ ユ	1,060,000 〃	1,051,000	954,000	90	90.8
桃	442,486,000 〃	442,486,000	442,486,000	100	100
柿	90,837,000 〃	90,837,000	90,837,000	100	100
茶	731,000 〃	658,000	658,000	90	100
鶏 卵	448,400,000千ダース	403,560,000	403,560,000	90	100
イ チ ゴ	300,000トン	300,000	300,000	100	100
ビメンカ・ド・レイノ	3,833,000 〃	—	2,300,000	60	60
ジュ ッ タ	27,282,000 〃	—	13,640,000	50	50

註 1. コーヒーの邦人コロニアの生産高は、パラナ州の40.5%、ミナス州の全生産高の53.5%に相当する。またエスピリット、サントバイア両州の生産高に匹敵する。

2. 実棉は過去に比較して、減収しているのは最低保障値の関係から他の作物例えばアメントイン・ハッカ等に転向したため。鶏卵のうち連邦の生産高はコチア産業組合統計課の推定数である。

3. 種目及ブラジル全国の生産量、邦人コロニアの占める生産比率は、連邦政府の査定であり、聖州の生産高比率は州政府最近の統計と邦人コロニア生産高とより割出したものである。

(日伯協会 ブラジル 昭和33.8.1 19頁)

第65表・1 サンパウロ州農産額と日本人生産額比較

種 別	州 生 産 量	邦 人 生 産 量	比 率	邦 人 生 産 額
茶	50万疋	50万疋	100%	7,500コント
桃	10万箇	10万箇	100	3,000
莓	40万籠	40万籠	100	2,800
トマ	120万箇	114万箇	95	91,200
生糸	100万疋	90万疋	90	325,000
ラミ	400 〃	360 〃	90	32,400
鶏卵	550万打	495万打	90	49,500
薄荷	15万疋	13万疋	90	27,000
馬鈴薯	140万袋	84万袋	60	100,800
バナナ	1,200万房	600万房	50	60,000
棉花	100万捆	33万捆	35	700,000
コーヒ	1,200万袋	240万袋	20	1,200,000
米	1,100 〃	220 〃	20	347,000
玉蜀黍	1,800 〃	180 〃	10	112,200
落花生	150 〃	15 〃	10	12,000
マモナ	40 〃	0.8 〃	2	1,920
蔬菜	—	—	70	70,000
合 計				3,132,320 (邦貨約156億6千万円)

註 ブラジル農村協会 1947年発表

第65表・2 蔬菜類の生産割合

前表邦人生産蔬菜 (70%) 内訳

作 物 名	割 合
胡 瓜, 大 根	90%
南 瓜, 莢 豆, 豌豆	80
玉菜, カラー, アルファセ, 人参	70
マンショカ, 茄子, 花甘舌	60
ピメントス, レモン	50
甘 藷	40

註 外務省移住局 中南米諸国における日本人移住者の活動状況 (昭32.9) 7—8頁

第66表 サンパウロ市中央青物市場における邦人出荷情報 (1948年)

品 名	総出荷量に対する 邦人出荷量の比率	邦人出荷量(単位千)	邦人農家売上額
鶏 卵	70%	200函(30打入)	60,000コント
レ モ ン	50	39袋	780
ト マ ト	80	600函	6,900
ペ ピ ー ノ	90	30〃	210
アボクリンニア	80	35袋	2,800
エ ル ビ リ ア	80	30函	1,590
ピ メ ン ト ン	50	30〃	780
レ ポ オ リ ア	70	90袋	2,250
コーベ・フロール	60	100〃	3,000
ペ セ ゴ	100	200函	5,600
ア メ イ シ ア	90	20〃	600
ア ル フ ェ セ	70	90〃	9,000
マンジオキンニヤ	60	20〃	800
ナ ア ボ	90	30〃	30
セ ノ ウ ラ	70	30〃	1,500
そ の 他			7,980
合 計			103,820 (邦貨約5億2000万円)

- 註 1. 1コント 現在邦貨約5,000円である。
2. 外務省移住局 同前書 5—6頁

第67表 アルゼンチンミシオーネス州農生産額と日本人の生産額の比較表

種 別	植付面積	生産高	金 額	邦人植付面積	生産高	金 額
	陌	トン	千ペソ	陌	トン	千ペソ
マ テ 茶	70,000	14,000	360,000	900	2,000	5,200
油桐(果実)	50,000	90,000	63,000	650	2,600	1,820
柑 橘	11,000	55,000	33,000	50	600	261
紅 茶	17,000	2,000	120,000	700	20	1,200
煙 草	7,000	4,900	24,000	25	35	135
そ の 他	50,000	55,000	75,000	50	70	157
計	205,000	346,900	675,000	2,375	5,325	8,773

註 外務省移住局 同前書 15頁

滿洲での日本人の農業界に対する貢献は、日本帝国が彼地での活動の意図はともかくとしても、これを認めない訳には行かない。滿鉄が公主嶺の農事試験場での業績の主なものは次の如くである。⁽⁶⁾

1、大豆の改良

大豆は一九三五年当時年産四二五万トン、世界産額の六〇%を占めた特産であったが搾油用の優良種黄宝珠を撰出した（中熟種、陌当収量一、八〇〇匁）在来種に比し四〇%の増収、含油率二一・二%、在来種に比し二・三%の増加であり改良大豆として中部滿洲に普及しその面積約四〇万陌と推定された。

2、粟の改良

大豆、高粱と共に滿洲三大作物で年産額二八〇万トン、在来種、白沙から純系分離により大白を育成した。陌当収量二、七〇〇匁、在来種に比し五〇%以上の増収で食味も佳良である。

3、甜菜の改良

収量多く、且つ含糖率高く、褐斑病の抵抗力強い品種としてヴィルモールン種より育成した。根塊、陌当収量三万匁、根中糖分一八%以上、欧米の先進地に劣らない成績をあげた。

4、ケナフの改良

滿洲特産物の輸送に年、五千万枚の麻袋を使用しうち三千万枚は年々印度から新麻袋を輸入していた。これが自給を講ずるため、ソ連タシケント産ケナフが南滿地方に適するを知り昭和三年以来、改良を加え陌当、乾纖維収量一、〇〇〇匁以上、青麻に比し六〇%の増収、纖維柔軟で、白色光沢を有し張力伸度も優れ麻袋加工試験の結果黄麻に優るも劣らないことが認められた。

5、緬羊の改良

蒙古種の牝羊とメリイ種の牡羊とを以って改良によりその肉質に影響せらるることなく毛量は母羊の三倍に達し且つ粗毛は消滅して細毛のみとなる。蒙古羊の改良に資するところが大きであった。

6、豚の改良

在来種豚は高率の繁殖力を有するも、体軀瘦削、肉量少なく晩熟であつて飼料の利用能率低い欠点があつたが、パークシア種との交配によつて飼育期間の短縮と屠体歩合は在来種の八〇%から八五%に増進せしめた。

7、その他

熊岳城分場における水稻の品種改良、果樹の改良に成果をあげた。

次に移民自体の経済的成功について山本喜督司氏の推定によれば次の如くである。⁽⁹⁾

在ブラジル移民の九〇%（五万五千家族）は農業者でその内三五%は大中小の地主とし独立農業を営み、その大きな者の所有面積は一、〇〇〇アルケール（二、五〇〇町歩）を越えているもの十指を屈するに足る。その四五%は未だ借地の小作農又は独立農家、残余の二〇%が未だに農業労働者である。

これ等農家の所有財産の推算、自作農一九、二五〇家族として一戸当粗資産は一六〇ミルクルゼイロス、合計三、〇八〇、〇〇〇ミルクルゼイロス、小作農二四、七五〇家族一戸当粗資産三〇ミルクルゼイロス、合計七四二、五〇〇ミルクルゼイロス、総計三、八二二、五〇〇ミルクルゼイロス、ミルクルゼイロスを円貨一万円と概算すれば三八二億万円、その一年間の粗生産はこれと同額と言われ約四百億円と見積られている。

以上によつて、農業移民たる日本人が如何に移住地諸国の農業界に寄与貢献しつつあるかを知ることが出来るのである。

(二) 日本移民の母国に対する貢献

移民の母国に対する寄与は、雇用問題、貿易の増進、母国への送金、物品の贈与、国債の応募、義捐、寄附など種々の形でなされているが、先づ国際収支の面からこれを見るならば母国に対し経済上、果して幾許の寄与貢献があるかについて正確な金額は到底算出し難いのである。二三の推定計算について見よう。

昭和三十一年度分として日本海外協会連合会が学生海外移住連盟の援助によつて算出した結果は次の如くである。⁽⁹⁾

一、母国訪問に際して消費する金額（訪問者総数五、五一四人）

三二億円

二、同、日本船又は日航に支払った金額（訪問者総数の半数二、一七〇人とする）

三、母国への物品贈与の金額（土産品又は送贈品）

四、母国への送金

五、貿易面（所謂タクワン貿易）一般の商品を加えたら三〇〇億円

合 計

計算の不分明の点があるが原資料のまま記載した。

東大、泉靖一助教授の現地調査による昭和二十七年の在留邦人の日本への経済寄与

一、日本商品の消費 四三億円

二、帰国携帯金 六億五千万円

三、郷里送金 三億円

四、帰国船賃 六億五千万円

合 計 五九億円（在留邦人三二万とする）

金田神戸外大教授の調査によればアメリカ本土とハワイ在住邦人の経済寄与を年平均三四億九千二百万円とした。（第六八表）

外務省移住局ではこの両者を合計して九三億円を年間の在外邦人経済寄与とみてこれによって最小限度国内で一五万三、八〇〇人が扶養されるとしている。外に非合法的な送金法によるものブラジルだけでも昭和二十七年から同三〇年までに二〇億円以上と推定している。

泉助教授の計算には、証券投資を、金田教授の計算には貿易面と帰国船賃をいづれも計上していないので筆者はこれを同率で在留（三二万）在北米、ハワイ（三

六億円

一二億円

三〇億円

八二億円

一八〇億円（二六二億円）

第68表 アメリカ本土及びハワイ在住邦人の経済寄与

年 度	郷里送金	帰国携帯金	証券投資	計
昭和27年	2,240	547	358	3,154
28	2,338	578	155	3,071
29	2,596	805	118	3,519
30	2,916	1,127	190	4,233
計	10,090	3,057	821	13,968
平 均	2,522	764	205	3,492

- 註 1. 郷里送金、証券投資は日本銀行為替管理局推計
 2. 帰国携帯金は日本交通公社推計
 3. 在留邦人の日本商品の諸費、帰国船賃などは調査未了

三万)の人口比に割当て計算をすればブラジルの経済寄与は六一億円、米、ハワイの経済寄与は七三億円に修正せられることとなり合計一三四億円となる。^(a)これに非合法送金を仮に伯、米同じとして夫々年五億円としこれに加算すれば一四四億円と推定せられる。さき
 の海協連調査の一六二億円と対比し計算し得る範囲での海外移民の日本に対する経済的寄与の金額をほぼ推察
 することが出来る。

在外日本人の母国向け送金額について戦前外務省調査部において毎年その調査結果を発表していた。^(a)大蔵省
 理財局においても貿易外収支表中「出稼人等仕送及び持帰金」として計数を公表していた。外務省調査は昭和
 八一三年平均二一、〇七九千円とし大蔵省は昭和八一一年平均一億〇一、三六三千円となした。両者は調
 査方法を異にしているためでもあるがその金額の間に著しい差異がある。外務省では地方長官に委嘱して移住
 者の郷里について戸別的に警察官による聞とり調査のほか郵便為替、銀行為替、帰朝者への委託持帰り金の報
 告を集計したものであり、大蔵省では正金銀行その他為替銀行において海外出稼人の送金又は持帰り金と推測
 せられるものを集計したものである。尚そのうち植民地よりの分も含ませてある。

外務省の調査では警察官への申告は常に控え目の場合があるほか、移住者の近親以外への送金、帰朝者が銀
 行窓口にて受取りたる現金及小切手に依る金額等の中に相当調査洩れがあり、移住者以外の在留邦人の預金あ
 るいは内国公債応募のため在外日本諸銀行より仕向たる為替などの混入があり、大蔵省調査には在外諸銀行か
 ら一時的に内地諸銀行に振替えられた金額を含みその他、郷里送金と認め難いものも相当に包含する模様であ
 る。正確な調査の困難を認めざるを得ない。

次に送金方法別金額を外務省調査によると左の通りである。

	昭和一二	昭和一三
一、仕送り金	二〇、一七〇、三一〇円	一六、一二〇、三一〇円
二、持帰り金	六、九七六、九六九	八、二四四、七八九
計	二七、一四七、二七九	二四、三六五、〇九九

第69表 海外在留邦人の送金

	昭和8年	9	10	11	12	13	平均
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
外務省調査	20,306	20,531	20,441	25,018	24,365	27,147	21,079
大蔵省調査	98,605	104,613	111,215	91,018	—	—	101,363

昭和一三年送金額について道府県別では広島県への送付額が殆んど毎年全国中の首位（四、九六三千元）之に次ぐは鹿児島県、和歌山県であつて何れも二〇〇万円以上、沖縄、熊本、山口、静岡、北海道の諸県は何れも一〇〇万円以上に達している。更に居留地別では北米合衆国（七、三二六千元）を首位とし、満洲国（六、七八七千元）が、これに次ぎハワイ（三、三六九千元）中国、フィリピンが何れも二〇〇万円以上、ブラジルカナダが一〇〇万円を超えている。

更に昭和一三年度在外人員、送金人員と、送金額との關係を計算すれば

在外人員 四一九、〇八六（一〇〇・〇％）
 送金人員 七六、二七一人（一八・二％）
 送金額 二七、一四七、二七九円
 在外人員一人当 六四・七円
 送金人員一人当 三五三・三元

送金人員は在外人員五十六人に一人の割合となり仮に一世帯を五人とすれば平均して世帯主は皆送金している結果を示している。

送金額の首位を占める広島県と末位の青森県とを比較すれば次の通りである。

広島県(A) 在外人員一人当 六四・二元 送金人員一人当 六九八・八円
 青森県(B) 〃 一九・六 〃 六二・九
 B A 三・二 一一・一

の如くにしてその差の著しいことを知る。これは出移民としての歴史の古い地方と然らざるものの差異と見るべく移民に古い経験を持つものは在留数も多く移民地における経済的基礎が出来ていることを物語っている。

送金地別に昭和元年より同一三年に至る一三カ年間の送金額を見れば第七〇表の如

第70表 移住民の地域別送金額

地 域 別	金 額	割 合
総 額	305,639,999円	100.0%
北 米	218,095,441 内合衆国139,603,537 ハワイ 60,532,542	71.4 合衆国 45.7 ハワイ 19.8
中 南 米	32,971,848 内ブラジル 17,124,277	10.8 ブラジル 5.6
亞 細 亞	25,003,129 内満洲国 15,982,114	8.2 満洲国 5.2
亞 南 洋	23,233,111 内比国 14,720,506	7.6 比国 4.8
大 洋 洲	5,385,320	1.8
欧 洲 諸 国	958,159	0.3
亞弗利加その他	129,031	0.4

註 昭和元年から13年まで

第71表 移住民の県別送金額

県 別	金 額	割 合	在外人員
総 額	305,639,999円	100.0%	419,086人
広島県	68,377,561	22.4	77,297
和歌山県	39,577,002	13.0	4,334
沖縄県	26,502,403	8.7	32,253
山口県	24,429,049	8.0	30,175
福岡県	21,389,829	7.0	1,271
岡山県	15,923,719	5.2	14,865
熊本県	17,066,137	5.6	45,713
福島県	11,152,705	3.6	21,512
鹿児島県	10,293,958	3.4	26,297

註 昭和元年から13年まで

くで北米を首位とし中南米を加えて八二・二%を占めている。
またこれを道府県別に一、〇〇〇万円以上を拾って見ると第七一表の如く七六・九%を占めている。

ハワイの官約移民が、一八八五—一九三二年（明治一八—昭和七）の三一年間（一八九四—一九一〇年を欠く）に一九、二二万円の母国向け送金をしている。これは前記外務省公表の数字と大体類似している。年代によって異なるが在外人員一人当たりとすれば四五円か

ら二一〇円になる。移民数が増加し定着率が高まるに従って送金額は減ずるの

は送金が現地投資にかわるためである。
ブラジル移民については、一九一九—一九三九年（大正八—昭和十四）の二一カ

年間一、六〇三、六二〇円を母国向け送金をしている。在外人員一人当にっ
いては〇・一円から二九・六円となる。
ハワイに比較して一人当たり送金額の低下はブラジル移民が出稼の性格よりは
定着的性格を多く持ち自らの経営に投資するためと思われる。ブラジル南部だ

第72表 アメリカ村送金調査

回 数	割 合	金 額	割 合
年 に 1 回	23%	100ドル以下	19%
年 に 1 — 2 回	21	100— 200	9
年 に 2 — 3 回	11	200— 300	9
毎 月 必 ず	3	300— 400	4
全 不 定 期	19	400— 500	5
送 金 せ ず	12	500— 600	3
全戸移住のため必要なし	11	600—1,000	5
		1,000—1,500	1
		1,500—2,000	1
		2,000—3,000	1
		不 定 期 金 額 不 明 送金せず、必要なきもの	43

けで在外邦人の土地所有面積が八〇万町と推定せられることでもこれを知ることができる。⁶³⁾

以上は送金額についての巨視的觀察であるが微視的觀察としては、和歌山県三尾村の所謂アメリカ村の調査がある。⁶⁴⁾ 村内在住二〇才以上の男女二六〇名について調査されたもので回収票二二九、送金は毎月されたのですか？ 当時としてはどの位ですか？ に対しては第七二表の如くであり、渡航期間中不定期にしか送金出来なかったものは全体の二〇%を占め三人位の家内では送金の余裕がないとしている。漁業の豊凶にもよる。

母国に対する災害、戦争に献金または国債応募などの例をハワイ在留邦人について見れば次の如くである。

一、日清戦争（明治二七、八年） 在留人口 二二、四六一（一八九五年）

献金 一二、九九二円〇四 一人当 〇・五八円

二、日露戦争（明治三七、八年） 在留人口 五九、九五六（一九〇五年）

献金 一五三、一二二円 一人当 二・五五円

国債応募 五六四、二七五 九・四〇

計 七二七、三九七 一一・九五

三、東北凶作（明治三八） 水害（明治四三） 九州、東北凶作（大正二） 日独戦（大正三）

二一、九五二円〇五

四、関東大震災（大正二） 在留人口 一二〇、五九〇（一九二三年）

義捐金 七二五、〇七五円二一 一人当 六・〇〇円 その他衣類多数

五、丹後震災（昭和二） 満洲事変（昭和六） 函館火災（昭和九） 近畿風水害（昭和九）

金額不詳

合計 一、四七七、四一六円以上⁶⁵⁾

（註）在留人口数は米政府国勢調査により県政府の推定人口（木原、布哇日本人史 一五二頁）

その他この種の資料を欠くが、関東大震災の救援金としてアメリカ全土の日本人で一〇〇万ドルを超え物品も巨額に達したと報ぜられる。⁽⁸⁾

アメリカ村の世論調査では、この村への寄附などはなさいませんでしたかに對して何もしなかったは二六%であつて、七四%は多少に拘らず寄附をしている。金額については一〇ドル以下三%、一〇—二〇ドル一%、二〇—三〇ドル二%、三〇—五〇ドル三%、五〇—一〇〇ドル一%、一〇〇ドル以上一%、金額不明六三%を示している。⁽⁹⁾ 本村の場合は寺院、神社、学校などへの割当寄附が多いので、前二例のような非常事態の寄附を対象としての調査ではない。日本移民は母国の非常事態にはもとより常時の寄附に對しても関心度が高く寄与貢獻しているのである。

(三) 日本移民を資本とみたる試算

移民が経済的效果をあげるための母国における彼等個々に對する資本的計算を試みよう。即ち具体的には移民送出までの養育費と教育費が主たる経費である⁽¹⁰⁾とみる。

筆者のこれに對する試算は、第三二次農林省統計表の農家経済の部、全国農家の家計費を基礎として私的の養育費を計算し、学校の公的な負担は義務教育については兵庫県篠山町、高等学校、大学については兵庫県立の夫々の経費より算出して一人当の養育費を決定した。即ち幼年者一人、年平均所要の家計費三〇、五六一円と算出してその一六分の一六才までには四八八、九七六円の私的負担に、公共的負担小中学校の一人分六〇、四九二円を加えて合計五四九、四六八円の養育費が所要せられる。更に高等学校卒業まで延長するとすれば父兄の私的負担において三カ年分九一、六八三円を追加し学校の公共的負担において高等学校三カ年分一人当六〇、八二五円が夫々加算せられ満一九才までの養育費七〇一、九七六円となる。これを更に大学卒業までの経費は四年間の私的経費は家計費の基礎を幼年者とせず成年者とし、年平均四九、一五八円の四年分一九六、六三二円、公共負担分の大学経費四カ年分一人当五〇四、〇〇〇円を加えた計、七〇〇、六三二円を高等学校卒業者分に追加せられなければならない。結局大学を卒業させるため満二三才までの育成資金には一、四〇二、六〇八円を必要とする。これらの計算は最低線であり、更に国又は地方庁の負担になる財政的な公共支出を加算

すれば実際の養育費は更に増額を見るであろう。日本移民の大部分が農家の出身であるからこの計算においても全国農家々計費と農村的色彩の強い篠山町の義務教育費を採ったのである。

右により送出移民一人についてその年令、教育程度によって最低夫々次の資本投資がなされていると見たのである。

満一六才（小、中学校卒業者） 一人に付 五四九、四六八円

満一九才（高等学校卒業者） 一人に付 七〇一、九七六円

満二三才（大学卒業者） 一人に付 一、四〇二、六〇八円

単に労働力を提供する義務教育を了えた一青年移民でさえ最低、五五万円の資本がかかっているし、技術移民のような指導的役割を果たす移民では一四〇万円以上の投資がなされている。

然らば戦前、戦後を通じて現在日本の出移民総数は、ブラジルへ約二〇万、北米本土とハワイへ約一〇・三万、合計三〇・三万である。

出移民の家族構成は、生産年令者は総数の六三%、不生産年令者三六%、老年者（六〇才以上）一%となっているから、生産年令者には一様に、満一六才までの養育費（五四九、四六八円）を、幼年者には平均して満一〇才とみてそれまでの公私負担を含めた養育費（三三三、〇〇〇円）を夫々乗じ、仮に老年者を勘定外として計算すれば右の合計は一、四一三億二八百万円である。これが日本出移民で現に生存している人々に対する母国での投資額となるのである。

右の外移住する際の移民の携帯金がある。この携帯金についても種々の調査がある。例えば米國入國のとき提示された金額、一人当一五〜二六ドル（一九〇〇―一九〇四年）二二・五ドル（一九〇五―一九一九年）三三ドル（一九一〇―一九一四年）七三ドル（一九一五―一九二〇年）六二ドル（一九二〇―一九二四年）七三ドル（一九二五―一九二九年）一〇八ドル（一九三〇―一九三四年）一四〇〜三〇二ドル（一九三五―一九三九）とされ、一九一〇―一九三九年三〇カ年総額は一二九百万弗とされている。⁽⁴⁾米國側調査として一九〇〇年の報告では一人当、日本人三九・五九弗、露國人一四・九四弗、中国人一三・九八弗、ポルトガル人一〇・四七弗、ポーランド人九・九四弗、イタリー人八・八四弗で、日本人の携帯金は断然多い。当時日本人は、出移的移民の時代であるにもかかわらず四〇弗に近い携帯金があったので

あるが、近時のように定住して營農に志さず時代では少くとも一家族、六カ月以上の生活費と營農資金の携帯を必要とし又受入国でもそのために一家族一五万円以上の持参金を規定している。近代の独立經營農を別にして、今仮に一人平均三〇〇万を過去において携帯したものとするれば、既往の出移民三〇・三万人については、その携帯金は九〇九万弗（三二億七二四〇万円）の資金輸出である。この外評価の困難な家財、身の廻り品または營農資材や土地購入資金などの營農資金などの携帯または、本国よりの送金などを考慮するならば、これ位の金額ではない。それだけ受入国では利益を受けていることとなる。

更に日本政府が移民に対する諸経費を負担しているが昭和二九年から昭和三二年度までの予算額は約三七億九千万円である。その間送出移民は約二七、二〇〇人であるから移民一人当たり平均一四万円の負担である。これを既往送出済みの現存在外人員に対して適用するとすれば、四二四億二千万円となる。

従つて右諸経費を總計すれば次の如くなる。

移民養育費	一、四一三億二、八〇〇万円
携帯資金	三二億七、二〇〇万円
政府支出金	四二四億二、〇〇〇万円
合 計	一、八七〇億一、〇〇〇万円

茲に現存の日本移民の三〇・三万人の資本換算見積り一、八七〇億円に対し、彼等が經濟的に寄与貢獻しつゝある。前述年額一三四億円は（厳密に言えば二・三世もこの金額のうちに寄与しているのであるが）その利廻り七分一厘となり現行、商業銀行一年定期利率を上廻つていて、この点だけについて見ても日本移民は有利な投資であつたといえる。

然し彼等にして移民せず日本に止まっていたとすればこの三〇・三万人の生産は右の計算以上であるかどうかについて考察しよう。

是等移民が多く農家である点から農業生産に従事したと仮定しその世帯数は、四八、二四八（平均農家常住家族六・二八人換算）また親が国内に在住するという仮定であるから現在の二・三世の在米、ハワイ約二二・七万とと南米、約二五万、計四七・七万を農家世帯数に換算せば、七五、九五五となり一世の世帯数との合計一二四、二〇三戸の農家と見ることが出来る。農林省の農家經濟統計による

昭和二八―三〇年の三カ年平均経済純余剰は二五、一〇九円であるから、右移民換算農家一二・四万戸としては経済純余剰総額は、三一億一八、六一三、一二七円を得たこととなる。そして現に移民が経済寄与しつつある日本商品の消費七五億円については国内にあつてもこれを消費し日本産業を潤はすものであるから、移民の寄与額一三四億円より控除するを要す。然らばその差、五九億円と内地において営農して得たる経済純余剰三一億円との差即ち二八億円だけ移民した方が日本に対する経済寄与が大きいという結果となる。

更に彼等を移民としないで内地開拓民として入植せしめたとすれば現実にはそれほど開拓余地は残っていないのであるが、その挙ぐる経済余剰は昭和二六―三〇年五カ年平均で八、〇四〇円で普通農家の経済余剰に比し、はるかに低位にあり、ただ日本としては新たに耕地が造成せられる利益があるのみで然も政府としては尨大な補助資金を要するのである。累年予算額から見ても開拓のために昭和二九年までに七五一億円が投下せられている。

強いて資本的価値ある出移民を失わないためには、出稼的な派米青年農業移民だとか、南氷洋その他の漁業移民として活動せしめることが有利とせられるのである。

日本移民が経済的に如何なる効果をもたらしているかについて、移住地国に対する農業的貢献の実績と、彼等が母国日本に対して経済的寄与は何程であるか、また日本において育成されて生産年齢に達した移民を送出したことによって、換言せば移民投資について単に計算上からみてその損益、如何の試算を試みたのであるが、この三つの観点からは過去の日本移民は彼我ともに有益、有利なることを証明している。

我等は更に日本移民の質的な向上をはかり最低線の教養を大学卒業者として、指導的、技術的立場に立った場合に果してその経済寄与は如何について、将来の計算に期待するものである。

- (1) 吉田秀夫 日本人口論の史的研究(昭和一九・二・五) 河出書房 四四五頁 南洋時事(明治二〇年) 一八七―八頁
- (2) 永田稠編 信濃海外移住史(昭和二七・一〇・五) 信濃海外協会 二八―三〇頁
- (3) 日米文化交渉史(移住篇) 六一頁
- (4) 木原隆吉編 布哇日本人史(昭和一〇・四・二五) 文成社 一九七―二一〇頁

- (5) 外務省移住局 中南米諸国における日本人移住者の活動状況 (昭和三二・九) 九—一二頁
- (6) 同右書 一四—一五頁
- (7) 南滿洲鐵道株式會社三十年略史 (昭和一二・四・一) 五七—七六頁
- 公主嶺農事試驗場は一九一三年設置、一九三五年末までに一三六万八千円の事業費を投じ、同年の従事員は一六一人
- (8) ブラジルに於ける日系コロニア (昭和二六・二) 世界經濟調査會 三二—三四頁
- (9) 日本を太らす海外移住者 外貨で一八〇億。朝日新聞 昭和二三・一・一一
- (10) 外務省移住局 海外移住は人口問題解決に何を寄与するか (昭和三一・四)
- (11) 野中 移民の經濟的効果論 (兵庫農大 農業經濟第二号 昭和三二・三) 四頁
- (12) 外務省調査部 海外在留邦人送金額調査 昭和一三年中 (昭和一四・一二) 一二三—一二四頁
- (13) 野中 移民の現代的意義 兵庫農大研究報告 第二卷一号 農學篇 (昭和三〇・一二) 一二三—一二四頁
- (14) 福武直編 アメリカ村 (一九五三・三・二五) 東大出版會 三六六頁
- (15) 木原隆吉編 布哇日本人史 (昭和一〇・四・二五) 二三九—四二頁
- (16) 日米文化交渉史 移住篇 (昭和三〇・六・一五) 一〇二頁
- (17) 福武直編 アメリカ村 (一九五三・三・二五) 三六七頁
- (18) 野中 移民の經濟的効果論 (兵庫農大 農業經濟第二号 昭和三一・三) 七一—七三頁
- (19) J. Isaac, *Economics of Migration*, 1947, P. 238—9.
- (20) 永井柳太郎 社会問題と植民問題 (大正一・一二・一五) 新興社 四四六頁

五 政治的 効果

受移民国である南北アメリカ諸国では、白人中心主義であつて東洋人については門戸閉鎖的である。その国の国籍取得手段である帰

化法においてアメリカ合衆国では「自由白人及びアフリカ人及びその子孫に適用せらるるものとす」ということを基準とされ、中国人は一八八二年（明治一五）明かに帰化を拒否され、日本人は一九〇六年（明治三九）同じく帰化申請を拒否するよう全国裁判所に訓令せられた。⁽¹⁾

一九一〇年の国勢調査ではアメリカに帰化した日本人は四二〇名で何れも一九〇六年の帰化法改訂前に取得したものであるが、これら既得権に対しても否認の態度がとられつゝあった。僅かに、出征軍人の帰化権が一九三五年特別立法せられた。その他中南米諸国においてもこれに準ずるものであって、移民一世が市民権を得ることは不可能と考えられる。移民として自動的に市民権の得られるのは、合衆国憲法第一四条によるが如き現地出生者である二世以下の移民の子孫である。彼等のみがその選挙権を通じてその国の政治に関与することが出来る。従つて移民の歴史の長く従つてまたその数の多い移住国ほど米国民が多くその政治的活動が効果を挙げることとなる。例えばハワイにおける日系市民は、一八九六年（明治二九）より一九五二年（昭和二七）にいたる五六年間に当初は日本移民のうち市民は僅に八%であったが、今日では八三%に増加している。（第七三表）仮にこの率八三%がアメリカ本土在住日本人に適用し得るものとすれば、一九五〇年（昭和二五）在住邦人一四一、七六八人のうち市民は一七、〇〇〇人となる。これよりさき一九四〇年のセンサスでは、一二五、九六三在留日本人中、日系市民七九、一六八人とされている。⁽²⁾（第七四表）ハワイを加えた全米国では現在、日系市民は約三〇万と推算できる。米国全人口一六、八一七万人に対し〇・二%に足りない発言

第73表 ハワイ日系市民及び非市民対比表

年 次	日系市民	非市民日本人	計	割 合
1896(明29)	2,078	22,329	24,407	8.5%
1900	4,877	59,234	61,111	8.0
1920(大 9)	49,016	60,258	109,274	44.9
1929(昭 4)	87,748	49,659	137,407	63.9
1933	103,467	43,524	146,991	70.4
1934	105,957	42,067	148,024	71.6
1935	108,355	40,617	148,972	72.7
1936	110,759	39,127	149,886	73.9
1937	113,289	37,852	151,141	75.0
1938	116,584	36,955	153,539	75.9
1939	119,361	35,681	155,042	77.0
1940	122,188	34,661	156,849	77.9
1947	139,848	32,135	171,983	81.3
1952	157,754	31,118	188,872	83.5

註 日米交渉史（移住篇）551頁

第74表 在米日本人及び日系市民の分布状態
(1940) 米国センサス

州 別	日 本 人	日系市民	合 計
カリフォルニア	33,569	60,148	93,717
ワシントン	5,683	8,882	14,565
オレゴン	1,417	2,454	3,871
コロラド	865	1,869	2,734
ニューヨーク	1,772	766	2,538
ユタ	829	1,381	2,210
アイダホ	424	765	1,189
ワイオミング	253	390	643
アリゾナ	220	412	632
モンタナ	227	281	508
ネブラスカ	157	323	480
ネヴァダ	245	225	470
イリノイス	229	233	462
テキサス	167	291	458
ニュージャーシ	134	164	298
ペンシルヴァニア	111	113	224
ニューメキシコ	72	114	186
オハイオ	63	100	163
コネクティカット	110	54	164
マサチューセツ	87	71	158
フロリダ	90	64	154
ミシガン	71	68	139
計	46,795	79,168	125,963

註 1. この表にない州の日本人の数（日系市民を含む）は100名に満たない

2. 日米交渉史 196頁

一〇二
権ではある。（第七五表）
ブラジル国についても右と同率が適用されるとすれば同国在住日本人約三三万について、二七万が日系市民と推算せられる。ブラジル全人口五、九八四万人に対し〇・五％強の発言権である。日系コロニアはブラジル社会からは政治的に無関心であると評価されているが在留邦人の過半数の人々は、日系政治家が出て活動することについて賛意を示

している。⁽⁸⁾

ブラジル国で一九五八年一〇月三日行われた総選挙の開票結果は、連邦下院議員として、田村幸重氏が四二、一六三票を得て当選しサンパウロ州議員としては、平田進氏が九、五一四票、内山良文氏が六、二七八票で何れも当選し、その他日系州議員候補者七名の得票数は一六、一四〇票である。同州での日系候補得票総数は三一、九四二である。⁽⁹⁾このうちには日本人以外の者の投票もあり得ることではあるが日系の勢力の一般をうかがうことが出来る。その他都市の市長、市会議員にいたっては一〇〇人を超え婦人議員もあるというのである。

ハワイでは一九五四年（昭和二九）の選挙で、上院議員一五人のうち七人、下院議員三〇人のうち一四人、ホノルル市参事会員七人

第75表 米本土及びハワイ在住日系人口

年 次	カリフォルニア州	そ の 他	計	ハ ワ イ	合 計
1868(明 1)	—	—	—	153	153
1870	33	22	55	—	—
1880	86	62	148	—	—
1890	1,234	805	2,039	12,360	14,399
1900(明33)	10,151	14,175	24,326	61,115	85,441
1910	41,356	30,801	72,157	—	—
1920(大 9)	71,952	38,058	111,010	112,221	223,231
1930	97,456	41,378	138,834	139,631	278,465
1940	93,717	—	126,947	157,905	284,852
1950(昭25)	84,956	—	141,768	184,611	326,379

註 日米文化交渉史 (移住篇) 545—6頁

第76表 ハワイ人口・人種別市民と外国人 (1939)

人 種 別	市 民	外 国 人	合 計	市民権者率
日 本 人	119,361	35,681	155,042	77.0%
ハ ワ イ 混 血 人	63,858	—	63,858	100.0
ス ペ イ ン 人	1,007	143	1,150	87.5
ポ ル ト ガ ル 人	29,281	1,427	30,708	95.4
ポ ー ト リ コ 人	7,736	—	7,736	100.0
そ の 他 白 人	66,511	1,207	67,718	98.2
フィリッピン人	16,949	35,481	52,430	32.3
中 国 人	24,573	4,028	28,601	85.9
朝 鮮 人	4,462	2,276	6,738	56.2
そ の 他	849	92	941	90.2
計	334,587	80,335	414,922	80.6

註 日米交渉史 ハワイ同胞発展回顧録 544頁

日布時事社 1921年版

のうち四人がそれぞれ日系人から選出された。ハワイ全体の教育委員長も日系人である。このほかに弁護士八九、医師一三六、公立学校長五九、教員一、六二四を算している。これは政治に直接関与はしないが知識層にあって有力な発言力をもっていると思う。右のように日系移民に対する政治的発言権が送受両国間の国際関係を一層緊密なものとなしその友好を増進するの効果が期待がもて

る。また、ひとり日本のためのみならずアジア人の利益を代表し、東・西両洋人融合のために貢献し得ることに期待がかけられる。

ただ日本移民は農業を主とするものが多く政治的関心が他系の市民よりも薄いと思われる。嘗てハワイにおける日系市民の投票権行使に不熱心なるは日本政府の内面指導によるものとハワイ政府当局は断定し日本政府の方針変更あれば日系市民によりハワイ政界が左右せらるべしとなし、一九二四年の移民法の一原因ともなつたと伝えられているが、これは日本の在外公館と移民との結びつきが現住地当局との連けいよりも密であつたことに因る誤解であつて日系市民が投票権の行使に興味を有しなかつたものと信ぜられる。⁽⁶⁾ 日系市民が今次の世界戦争において米國に対して忠誠にして勇敢に戦闘に参加して輝かしい功績を挙げたことによつても今日の米政府当局の考えは一変していることと思われる。当時ハワイにおける立州問題にも影響を与えたとみられるのは日本人の向背如何に対する配慮であつた。

日系移民がアジア人の代表としての政治参与は移民國における新民族構成のためにも、頗る有意義の効果をあげるものと信ずる。

(1) 日米交渉史（移住篇） 一六〇頁

(2) 同右書 一九六頁

(3) 泉靖一編 移民（昭和三二・八・五）一一〇—一一六頁

(4) ラ米短信（日系人政界に進出）ラテン・アメリカ 第二卷一号（昭和三四・一・一）一一頁

(5) 外務省移住局 移民九十年（昭和二三・三）一五七—一八頁

(6) 日米交渉史（移住篇）五二五頁—一九一九年マッカーシ知事と米上院知事との会談録

当時人口	一九二〇年	ハワイ全人口	二五五、九一二	日本人	一〇九、二七四（四八・三％）
その後の人口	一九三八年	ハワイ全市民	三二八、一八五	日系市民	一一六、五八四（三一・五％）
	一九四〇年	ハワイ全人口	四二六、六五四	日本人	一五六、八四九（三六・七％）
	一九五二年	〃	四六六、三二九	〃	一八八、八七二（四〇・五％）

（日米交渉史 五五〇—五五一頁より作製）

(6)の二 ハワイ日系市民の投票数(日米交渉史 五三七―八頁)

一九〇五年(明治三八)	二票
一九一〇年(明治四三)	一三票
一九一五年(大正四)	一四票
一九二〇年(大正九)	六五七票
一九二五年(大正一四)	一、七一一票
一九三〇年(昭和五)	七、〇一七票
一九三二年(昭和八)	一一、二七三票

六 社会的効果その他

社会的効果としては、日本移民が移民国における新民族形成上に優良なる分子であり得るか否かにかゝる。根本的な問題としては生物学的の影響である。移住地において他の人種との血液混合の効果如何である。日本人は従来、離婚者は少ないし、その効果を判定する年代にいたっていない。現在では他人種との混在してこれに同化しながら新民族の構成分子となっている。

新民族の一分子としての日本人はその知的水準についてはその規準の一つとして、文盲率をみると、日本人二―三%であつて、アメリカ合衆国三―四%に比し遜色を認めない。これを中南米諸国(ブラジル五〇―五五%、アルゼンチン一〇―一五%)や東南アジア諸国(フィリピン三五―四〇%、インド八〇―八五%)などについては、日本移民はその地域社会に対し、指導的役割を果すに十分の資格がある。たゞ明治時代の日本移民については更に高い文盲率を有していたことであつて、一九一〇年(明治四三)度、ハワイにおける日本人文盲率は三五%を示し、教育程度の低さを示していた。これが排日の一因をなしたのであるが今日とは隔世の感がある。

日本移民の体位についての研究がある。米国の日本人二世について実測を見ると、男子成人の身長は日本人に比し、五―九厘高く、新生児にして已に二厘も高い。女子成人は五厘高い。体重、皮厚、上膊囲は共に二世は著しく優れていた。即ち内地日本人に比らば新

生児で二九〇瓦、成人八・九疋重く、皮厚は一五六耗で日本人平均の二倍に当り白人と同じ数を示し、上膊围は二七・八釐で三・三釐太い。下肢長も白人並、上肢長は日本人より〇・三五%短い日本人と同身長の人々の平均実数で、一・〇釐短い。坐高は二世、五二・五%に対し日本人五五・三%。頭部の頭長は日本人と同じであるが、頭巾は八耗も大きく、従つて頭指数は八五・二一で日本人の八〇・七に比し著しく大きい。南洋の二世、八四、ブラジルの二世、八五で軌を一つにしている。脳の容積も一五六二^{cm³}で日本人より七七^{cm³}（重量で七二瓦）大きく大体仏、独人の大ききということが報告されている。

これは栄養、公衆衛生の完備した環境で成育したことに原因すると結論された。

移民は日本民族の体位向上をもたらしただけである。

消極的な効果ではあるが、犯罪などの点については日本移民は、ハワイの実例によれば、他の人種に比して最も低い。フィリッピン人、コカサス人の二・八%以上に対し日本人は僅かに〇・八%に過ぎない。⁽⁴⁾ ロスアンゼルス地区の学童についての調査をみても一九二九～一九三〇年、日本学童一、〇〇〇に付一・九～二・五に対しアメリカ人八・七、フィリッピン人一二・三、メキシコ二三・六、ニグロ五三・六を示している。日本人は遵法の民族として認められているのである。

その他、学術、芸術、宗教など諸点からも論ぜられるが、最近のニュースではブラジル国から日本の原子物理学者七名を招聘せられるというが如きもその一例である。将来は日本移民は

第77表 ハワイ人種別犯罪 (1931)

人 種 別	推定人口	有罪犯数	割 合
土人及び混血	52,394	928	1.77%
中 国 人	27,314	354	1.22
日 本 人	143,754	1,214	0.84
コーカサス人	71,442	2,015	2.82
比 島 人	66,049	1,907	2.88
朝 鮮 人	6,583	132	2.00
ポ ー ト リ コ 人	6,883	203	2.93
そ の 他	786	70	1.82
計	375,211	6,723	1.82

註 木原 布哇日本史 285頁

第78表 ハワイ日本人在獄総数

年次	在獄総数	日本人在獄数	割 合
1907	180	44	24.4%
1913	340	48	14.1
1921	669	69	10.3
1929	475	43	9.1
1933	542	59	10.9
1940	588	65	11.0

註 日米文化交渉史 392頁

経済的の寄与貢獻にも増して社会的な活躍に期待すべきである。

- (1) 文盲率 一九五七年（昭和三二）ユネスコ調査
- (2) 日米文化交渉史（移住篇）五八〇頁
- (3) 科学技術庁資源局 日本人二世（在米）の体位について（一九五七・九・一九）
- (4) 木原隆吉編 布哇日本人史 二八五—八頁
- (5) E. K. Strong and R. Bell : Vocational Aptitudes of Second-Generation Japanese in the United States 1933, P. 158—9.
- (6) 日本頭脳南米に進出。日本経済新聞 昭和三四・二・二一

第五章 結 論

移民成立に必要なことは已に述べた如く、人口と資源を含んだ土地である。人口がこの自然的条件である土地に、いかに適合するかが第一要件である。次いで社会、経済、政治がこの第一要件を満足せしめるかということが、移民の成否を決定する。

本論において、日本移民の現状はいかにあるかを述べた。日本移民の大多数は、北米、ハワイ、ブラジルに集中して、農業に従事している。農業移民の性格として農地にしばられている関係もあってその定着率も各国移民よりもよく、移住国の農産界に多くの寄与、貢獻をなしている。将来の日本移民も恐らく、日本国内事情から、農業移民が主流となるであろうしその行先地も中南米諸国が目的地とせられるであろう。然し、農業のほかの職種にも日本移民を大いに進出せしめなければならぬし、移住地も、中南米以外の地、東南アジア、中近東諸国などへも拡大せしめなければならないと信ずる。

一 日本移民は数を競わず質で行くこと

世界各国における過去の移民送出数は、一八五一年〜一九五〇年にわたる一〇〇年間に、英国は、一、七一二万、独乙は、四九六万に對して、日本移民は僅かに五四万を算するのみ、英國の如きは増加人口数の七四%を移民によつて解決しており、伊太利は増加人口数の四六%を移民として送出している。然るに日本では増加人口数の一%を移民として送出しているに過ぎない。(第七九表)

日本に關する限り、人口問題の解決策としての移民の效果は認むべくもない。且つ日本の入移民たる、朝鮮系約五六万に、中国系約三万、その他を加え六一万の在日外人と、日本の出移民に二・三世を加えた約八〇万とを單に數の上から見るならば差引、一・八万の人口数の減であるので、出移民国とは稱し難い。加えて受入各國の移民制限法が益々大量移民を妨げている。

日本での一般教育の普及はもとより、大学教育の盛況、今日の如き時代はない。大学のうち農學關係ではその学部を有するものを計えると国立二九、公立四、私立八、その數四一、外に公私短期の農學部九を數える。仮に平均一学部一〇〇名の卒業

第79表 各國の人口・増加人口及び移住者數

	年 次	日本	英	スウェーデン	フランス	ベルギー	オランダ	ドイツ	イタリア	デマーク
總人口 (百万人)	1850	◎34.8	27.5	3.5	35.8	4.3	3.1	35.9	24.3	—
	1900	46.7	41.8	5.1	39.0	6.7	5.1	56.4	32.5	2.4
	1950	82.9	50.6	7.0	41.9	8.6	10.1	69.0	46.3	4.3
増加人口 (百万人)(A)	1950—1850	48.1	23.1	3.5	4.3	4.3	7.0	33.9	22.0	1.9
移住者數 (千人)	1851—1900 (50年間)	54	8,861	774	299	52	129	3,751	2,772	180
	1901—1950 (50年間)	489	8,279	444	94	216	400	1,210	7,534	422
(B)	1851—1950 (100年間)	※54.3	17,140	1,218	493	268	529	4,961	10,306	602
増加人口に 對する移住 者の比率 B/A		1.1	74.2	34.7	6.3	6.2	7.5	24.2	46.8	△22.2

註 東畑 農學年鑑 1959年版 表29 (昭33.11.15)

資料: ヴォイテンスキー 世界の經濟

◎ 1872年以降 ※ 1872—1950年の78年間 △ 1900—1950年の50年間

生があるものとして約四、〇〇〇人以上を年々社会に送ることになる。⁽²⁾これら農学専門技術者を、日本国内で完全雇用を求めることは到底不可能事である。従って新農学士の就職先も農業とその関連産業以外にこれを見出していることは、吾等の経験しているところである。少くとも年々の卒業生の半数以上である二、〇〇〇人は、海外の移民地において、科学的農業を実施するために経営者として、また指導者として送出することこそ、彼等の学業を活かし、低開発国の農産資源開発に貢献する所以であると思う。このためには、従来のような劃一的な農学部課程を改正し、その半数校は、海外拓殖に必須の学科、或は講座に再編成することが必要である。今や日本の農業教育、殊に農科大学の一転機であると考えられる。更に応用面での農学研究についても已に海外に在る、約八〇万農業移民を利し、国内七〇万の開拓民に光明を与えるべく努力が払われて然るべきではないか。日本文教当局においても速かにその措置を講ずる必要がある。

かくして、近代農学の実施が、広い新天地に、また、旧慣を脱しないアジアの農業に普及をみるならば、世界人口の扶養力を増加し得る。ポイド・オーアは近代工学と近代農学の実施は地球の今の三倍の人口を養うに十分な食糧を生産し得るといっている。食糧の世界生産は、戦前に比し、一九四九―五〇年ではその絶対量については増加しているが、人口一人当り供給可能量は、砂糖を除いて、小麦、米、豆類など、戦前のそれに達していない。⁽³⁾

今こそ、日本農業技術が、移民地において、世界人類のために寄与すべき秋である。

二 日本移民は農業を主流とすべきこと

戦後、日本農業は生産手段の高度化、並に技術の革新によって、大なる変化を来している。その結果は農業労働を節約している。戦前（昭和九―一一年）家族農業労働時間一戸当平均六、〇七八時間であったものが、戦後（昭和三〇年）同、四、七七四時間に減じ、稲作反当り労働時間も、二二〇時間から一九二時間に減じている。⁽⁴⁾戦後においても昭和五年と同三年の対比において、第二次、第三次産業の労働時間が何れも増加しているに反し、農業では総労働時間、三七八億時間から、三五五億時間となり、二三億時間の減少をみたにもかかわらず、生産は却って増進している。⁽⁵⁾このことは、学校卒業者の就職先にもあらわれている。昭和二六年度、農林業四

〇%、非農林業六〇%であつたものが、同三〇年度では農林業二〇%、非農林業八〇%を示している。⁽⁶⁾この傾向があるに反し、農林業部門の有業者人口は、戦後よりも増加している。(農家戸数は昭和八〇一年一〇〇・〇に對し昭和三〇一年一〇九・四である)これら余剰人口は、兼業農家の増加(兼業農家戸数昭和八〇一年一〇〇・〇に對し昭和三〇年二七〇・七)という実態からも察せられるが更に経済成長率を極大化して雇用を第二次産業または、第三次産業への吸収に依存しなければならぬが、移民源として最も有力なのは、いづれの産業人口よりも農業人口でなければならぬ。日本移民の主流をなすのは今後とも当分は農業移民をもつてしなければならない。然し、将来は本論でも力説したごとく、學術をはじめ各種産業技術をもつ各般の知的移民の送出が、特に後進國に對して必要である。

三 日本移民の進展には適切な策と術とを必要とすること

現在、日本には適切な移民政策が欠けている。由來、主務官庁たる外務省は常に消極的であつたが明治四〇年一二月の日米紳士協定を以て自ら対米移民を制限するに至つて消極政策の最高頂に至つた。その後、関東大震災に実施せられたブラジル移民渡航費補助制度に始まり、漸く人口圧に依つて、昭和二年農業経営移民送出のための海外移住組合法の制定などやや積極的に移民政策を実施するに至つたとは言ふものの所詮は補助金政策に依存する程度を出ていない。滿洲開拓民は本論にも述べたがこれを純移民とは認め難いのであるが、一〇〇万戸、五〇〇万人移民の時のような熱意は官民ともに到底みられない。徒に年々の送出移民数の多きを誇り、移民送出することだけでその任務を了つたかにみえる。渡航費の貸付制も嘗て大正一二年より施行されたことのある補助制に改正すべきであると思う。一戸当たり、大人四人分としてリオデジャネイロまで四〇八、〇〇〇円、四年据置、年利五分五厘と一二年元利償還となつてゐるが、その利子一八七、五九六円、元利合計五九五、五九六円となり移民の負担は過重である。⁽⁷⁾一〇万人送出したとしても約一〇〇億円の財政負担である。

昭和三四年度からは、移民五カ年計画を樹て、一〇万人送出を企圖している。⁽⁸⁾これが対策として、日本移住振興株式会社をして移民定植用土地の購入、輸送力の増加として移民船の建造、在外公館と受入機關の強化、送出体制の整備強化などであつて、土地購入のほ

かは何れも送出に重点をおいている。送出手段も重要ではあるが、ここで力説したいことは送出後における指導助成の措置である。例えば營農資金の供給、これは昭和三三年度日本海外移住振興株式会社より一戸当り五〇万円、同年九月末まで三、〇〇〇万円の融資があったのであるが一戸当り金額は少なきに過ぎないか。その他経営の指導相談、などである。

尚、日本移住政策が、外務、農林の両省による二元政策を難ぜられているが、これについて、昭和三〇年七月一日外務省に移住局が設置され、同年五月二〇日の閣議で「外務省移住局を設置に伴う閣議了解」がなされ、関係省間の事務運営の明確化のため、外務と農林通産両省間に覚書が交換せられた。然しその後も必しも一元的に運営されているとは認められない。移民政策遂行のために更に一歩を進めて関係各省の業務を統合して、独立の移民推進機関の設置こそは必要である。そして在外公館には移民参事館室を置いて、一世移民の指導相談に専念せしめることとする。

移民に関する主管官庁としては明治二四年七月、外務省官房に移民課の設置に始まり、通商局、アメリカ局などに所屬され一時、内務省社会局、拓務省拓務局などの所管となり戦後外務省欧米局で管掌していたのを昭和三〇年外務省の独立局として移住局が設置された。移住局において日本政府としての移民政策が立案されるのであるが、移住局設置と同時に内閣に「海外移住審議会」が設置され、内閣総理大臣を会長とし関係各省大臣と学識経験者を委員として組織されている。これは政策の審議機関であつて立案機関ではない。政策の調査立案については一移住局に一任することなく更に強力なる立案機関を必要とする。この点よりもさきに記した日本移民の政策樹立とその運営に独立官庁の必要性を認める。嘗て昭和四年に拓務省の設置があつたがこれは植民地の管理を主とし、移民に関して兼ねて運営せしめたに過ぎないのであつて拓務省設置目的は植民地のためであつた。

外容よりすれば現在の制度は最も有力なる機関となつたように見えるのであるが、課が局に、局が省に拡大されている現在の官庁機構のことであるから、移住局が昔の移民課に比し特に強大となつたとも思えない。

次には移民法の制定である。明治時代の移民保護法以来、いまだに日本移民を規定する法律の制定を見ないことは、政府の移民に対する熱意を疑わしむるものがある。

術の面については、移民が現地での營農に際して、開拓、品種、栽培などの諸技術について科学的指導方法の必要がある。この研究

は国内の學術、研究機關をもつて行われるであらうし、移住国においても受人国当局との協力下に農事試験機關の設置、または在來の研究調査機關を強化することによって、その調査、試験結果を新旧の移民に適用せしめる方途を講ずるの必要がある。新規の計画移民として入植するものが開拓地で依然として、鋤鋤農法によつてゐることは、資金不足によつて機械化を妨げていることが最大の原因ではあるが、徒勞の多い經營をしている現状である。成功移民で數百町歩を經營する者にして始めて機械化、電化の近代農業の經營が可能である。新入植時に科學的經營を可能ならしむるよう考慮が払われて然るべきである。スピード時代において、肉弾的、原始的農業經營は決して移民自身のためのみならず資源開發についても非經濟的であることは言をまたない。日本農業移民の成功を促進する鍵は新技術導入にある。

筆者は、兵庫農科大学において昭和二八年度から移民講座の開講に際しこれを担当したのであるが、策の面では經濟社会關係よりする「移民論」を、術の面では土壤、農耕、果樹、工芸作物、畜産、病虫防除、農産製造など農學技術を主体とする「移民地農學」の二學科目を以つて編成し、後者については學内の夫々の權威者を以つて任せしめたのである。移民については策と術とは表裏一体であらねばならない。

四 移民の目的は世界文化、經濟の水平運動である

移民の行われるのは勞働力の余剰國から不足國へ流れて、勞働力分配の平衡運動である。技術の低い國へ高い技術の移動が移民に伴われて行われ技術水準が送受兩國の高低をなくする。低開發國では移民の力により開發が進展して先進國の域に達することにより先進後進の區別を無くする。送受兩國の所得水準は低きは高まり生活水準も同等の標準に達する。かくて經濟的に世界の各國は共に共通の水準に達することを目的とする。

更にその國の知的、學術的な程度も相互の指導の交流によつて同一程度に進むべく、各般の社會、經濟的情勢が各國均等化されて、やがては世界が一つとなることによつて移民の目的は達成せられるであらう。物については已に歐洲共同市場の如き已に實現をみてそこに共通の地域が産れつつある。かくて地球上における移民は相互に必要とせざるに至つて止む。恰も醫師がその任務とする患者の治

療が達成せられて世界から病人がなくなることを目的とする如くに、移民も地球上にその必要を見なくなる時代の到来によって、侵入に始まり、征服、植民を経た今日の移民時代にもやがては終止符がうたれるのである。次いで来らんとする宇宙時代に対し地球外の遊星に向つて第二の移民を対空ミサイルによって送出する時代が実現し、地球上における過剰生産物資は戦争によって一掃せられるにあらずして平和裡に宇宙に向つて送出せられるに至る日が期待せられる。嘗ての三大發明によって航海の安全が保障された如く、近代科学の進歩はよくこれに答えてくれることと信ずるものである。

かくして地球上においては平和なる諸国家併存または世界国家の実現を見ようになることこそ移民終極の目的である。

(1) 高垣寅次郎、寺尾琢磨編 人口(昭和三三・三・二五)有斐閣 三二頁

(2) 一九五九年版 朝日年鑑 昭和三二年度 文部省調査局調

農学部、園芸学部、畜産学部、獣医学部、農獣医学部(水畜産学部を除く) 合計学生数 二四、〇七五名

(3) ボイド・オーア 白人のシレンマ(逸見謙三訳 昭和三一・三・一)七〇―七三頁

J. B. Orr; The White Man's Dilemma, Food and Futures, 1953.

(1) 世界の生産 戦前 一九四九―五〇年

パン用穀物	一五〇百万メートル、トン	一六三百万メートル、トン
米	一五一	一五一
砂糖	二六	三三
粗粒穀物	一九六	二二六
油 脂	二一	二一
畜産及水産	一〇	一〇
野菜	一一	一一

(2) 人口一人当供給可能量

戦前

一九五〇年

小麦

一〇〇

九八

米

一〇〇

八九

ライ麦

一〇〇

八三

豆類

一〇〇

九八

砂糖

一〇〇

一一〇

(4) 農林省農林経済局編 日本の農業経済 (昭和三一・一〇・一〇) 二一頁

(5) 神谷慶治 農業問題とアグリビジネス 農林金融 (一九五九・二月号) 一五―一八頁

(6) 高垣・寺尾編 前掲 人口 一四九頁

(7) 外務省移住局 移住関係一般状況 (昭和三一・一〇) 一〇二頁

(8) 移民五カ年計画 朝日年鑑 一九五九年版 (昭和三四・二・二〇) 一六八頁

昭和三四年度 一一、〇〇〇 以後毎年 五、〇〇〇人増

三八年度 三〇、〇〇〇送出

(9) 外務省移住局 移民関係資料 (昭和三〇・一〇・二〇) 九―一〇頁

本文中統計表目次

第一表	各国別在外日本人數（一九三五）	一六
第二表	關東州及び南洋委任統治地域を含む在外日本人男女別人口	一六
第三表	主要国別在外日本人人口數（日本人のみ）	一七
第四表	在米本土日本人數（一八六八一—一九三〇）	二三
第五表（一）	アメリカ入国移住者国籍別表（二八二〇—一九四五）	二四
（二）	同右大陸別入国者數	二四
第六表（一）	加州一九一二年以後二世の出生數	二四
（二）	ハワイ日本人二世數（一八九六一—一九三九）	二四
第七表	ハワイ人種別人口（一九三四、一九三九）	二五
第八表（一）	移民会社取扱移民數（一九〇六）	二五
（二）	移民会社取扱移民行先別	二五
第九表	伯国入国外国人數（一八八四—一九五四）	二六
第一〇表	伯国日本人入國數と在伯日本人數（一九〇八一—一九五五）	二七
第一二表	在伯日本人の男女別數（一九四〇）	二八
第一二表	伯国内邦人州別分布（一九三九）	二八
第一三表	サントス港上陸外国移住者に対する日本人比率（一九二四—一九三三）	二八
第一四表	戦後日本人の南北米洲在留數（一九五〇）	二九
第一五表	移民再開後の渡航費及び貸付渡航者數（一九五八・三）	二九

第一六表	戦後日本の人口増加（一九四六—一九五七）	三三
第一七表	日本面積と人口の変遷（一八八〇—一九五七）	三三
第一八表	満洲開拓民送出計画と実績（一九三七—一九四一）	三七
第一九表	満洲義勇青年隊送出実績（一九三八—一九四二）	三七
第二〇表	アメリカ村移民渡航原因別割合	四五
第二一表	和歌山県東・西牟婁郡における移民動機	四六
第二二表	ノルウェー人のアメリカ移住動機	四七
第二三表	華僑の移住原因	四七
第二四表	(一) 移民地事情を何で知ったか	五一
	(二) 同	五一
第二五表	サンパウロ州出入移民数（一九三〇）	五四
第二六表	ブラジルの景気変動による移民数（一九二六—一九三〇）	五四
第二七表	ブラジル入移住者の定着率（一九二五—一九二九）	五五
第二八表	(一) 和歌山県人海外渡航者、帰国者数（一九三一—一九四一）	五六
	(二) 和歌山県人海外渡航者の帰国回数	五六
第二九表	日本人渡米及帰国数対照表（一九〇九—一九二〇）	五六
第三〇表	イギリス人の海外移住と帰国者数（一九一三—一九三八）	五八
第三一表	イギリス人欧州主要国の移住先別移住者数及帰国者数（一九四六—一九五二）	五八
第三二表	イタリヤ人定着率（一九四六—一九五四）	五九
第三三表	イタリヤ人欧州諸国向け永住移住者数（一九四六—一九五四）	五九

第三四表	イタリア人渡洋移住者数（一九四六—一九五四）	五九
第三五表	移住先別イタリア人の移住者数及帰国者数（一九五三）	六〇
第三六表	オランダ人歐洲主要国の移住先別移住者数及帰国者数（一九四六—一九五二）	六〇
第三七表	歐洲主要国の移住者及帰国者数（一九四六—一九五二）	六〇
第三八表	アルゼンチン入移民数と定着率（一八五九—一九四八）	六一
第三九表	イタリア人の亜国出入国数と定着率（一八五九—一九五〇）	六一
第四〇表	スペイン人の亜国出入移住者数と定着率（一八五七—一九五〇）	六二
第四一表	フランス、ベルギー人の亜国出入移住者数（一八五七—一九五〇）	六二
第四二表	ドイツ人の亜国出入移住者数（一八五七—一九五〇）	六三
第四三表	ニュージーランド人純移住者数と定着率（一九三八—一九五三）	六三
第四四表	移民渡航前職業別	六七
第四五表	ブラジル移民渡航年次別前職業	六七
第四六表	在米日本人職業（一八九五）	六八
第四七表	在米日本人職業（一九〇四）	六八
(一) 同		六九
第四八表	(一) 在米日本人農業経営州別表（一九一二）	七〇
(二) 加州各地における日本人農業（一九〇八）		七〇
(三) 加州以外諸州日本人農業（一九〇八）		七一
第四九表	米國センサスによる在米日本人職種（一九三〇）	七一
第五〇表	米國における出生国別職業別割合（一九三〇）	七一

第五一表 米國カナダ在留日本人職業（一九三七）……………七三

第五二表 (一) ブラジル在留日本人職業（一九四〇）……………七三

(二) 職業別南米在留邦人数（一九四〇）……………七四

第五三表 (一) 在外本邦人職業別人口累年比較（一九三一—一九三五）……………七四

(二) 在外本邦人職業別人口累年増減（一九三一—一九三五）……………七五

第五四表 職業別南洋各地在留邦人数（一九四〇）……………七五

第五五表 ロスアンゼルス日本総領事館管内日本人独立營業者（一九四八）……………七六

第五六表 サンパウロ州日本人農業生産高……………七六

第五七表 アメリカ入移住者職業別表（一九〇八—一九二三）……………七九

第五八表 同 右（一九二五—一九四四）……………七九

第五九表 入米難民の職業別（一九五二）……………七九

第六〇表 イタリア移住者海外移民職業別表「男」（一九〇〇—一九一四）……………八〇

第六一表 イギリス人移民の職業別（一九四六—一九四九）……………八〇

第六二表 (一) ニュージーランド、イギリス補助移住者職業別表「男」……………八一

(二) 同 右 「女」……………八一

第六三表 ハワイ糖業に対する日本人勞力（一八八六—一九三二）……………八四

第六四表 ブラジルにおける日本人コロニアの農業生産力（一九五六）……………八六

第六五表 (一) サンパウロ州農産額と日本人生産額比較（一九四七）……………八七

(二) 蔬菜類の生産割合……………八七

第六六表 サンパウロ市中央青物市場における邦人出荷状態（一九四八）……………八八

第六七表	アルゼンチン・ミシオーネス州農生産額と日本人の生産額比較	八八
第六八表	アメリカ本土及ハワイ在住邦人の経済寄与	九一
第六九表	海外在住邦人の送金（一九三三—一八）	九二
第七〇表	移住民の地域別送金額	九三
第七一表	移住民の県別送金額	九四
第七二表	アメリカ村送金調査	九四
第七三表	ハワイ日系市民及び非市民対比表（一八九六—一九五二）	一〇一
第七四表	在米日本人及日系市民の分布状態（一九四〇）	一〇二
第七五表	米本土及ハワイ在住日系人口（一八六八—一九五〇）	一〇三
第七六表	ハワイ人口・人種別市民と外国人（一九三九）	一〇三
第七七表	ハワイ人種別犯罪（一九三一）	一〇六
第七八表	ハワイ日本人在獄総数（一九〇七—一九四〇）	一〇六
第七九表	各国の人口・増加人口及移住者数（一八五〇、一九〇〇、一九五〇）	一〇八

筆者略歴

明治二六年一月 滋賀県大津市に生まる。

大正 六年 三月 東北帝国大学農学科を卒業する。

大正 六年 四月 北海道農事試験場に勤務する。

大正 九年 二月 南満洲鉄道株式会社に入社。経済調査に従事し、参事、参与を歴任する。

大正一四年 二月 鉄道沿線における産業資源開発のため欧米各国に二カ年間留学する。

昭和 一五年 二月 大連農事株式会社取締役社長、満洲養鶏振興株式会社取締役社長を兼任して終戦に及ぶ。

昭和 二二年 中国経済建設学会特別会員となり、東北地区農業調査、立案の主管を委嘱される。

昭和 二二年 七月 米軍大津水耕農場維持管理支配人、米軍外国地区班翻訳員となる。

昭和 二六年 二月 兵庫農科大学講師として、農業経済学講座担当する。

昭和 二八年 二月 兵庫農科大学教授となり、移民講座、附属図書館長などを兼任する。

昭和 三四年 三月 兵庫農科大学を停年退官する。

昭和 三四年 四月 日本ダム協会理事・調査部長となる。

業績目録

【著 書】

大正一一年 二月 満鉄調査課編 満蒙全書 第一卷 気象篇

大正一二年 三月 満鉄調査課編 満蒙全書 第三卷 農業・畜産業篇

大正一二年 六月 満洲農家の生産と消費 満鉄調査報告書 第一三卷
大正一二年 七月 宮本通治・菊田直次共著 大連港背後地の研究 満鉄調査報告書 第一九卷
大正一四年二月 満蒙の産業 同民会刊

【論 文】

大正 九年 六月 馬鈴薯育種上における重要な諸点 札幌農林学会報
昭和三〇年 三月 移民の現在の意義 兵庫農大研究報告 第二卷第一号
昭和三一年 六月 日本移民の方向 兵庫農大農業経済 第一号
昭和三二年 三月 移民の経済的効果論 兵庫農大農業経済 第二号
昭和三三年 三月 カンボディア概説 兵庫農大カンボディア學術研究報告 第一報

【編 著】 大正一〇〜一四年の間に満鉄調査資料として出版したもの

米国における大豆と豆油

満鉄沿線における豪農と糧棧

我国木材の需給と満洲材

小麦及麦粉の需給より見たる日本と満洲

満蒙より何を期待すべきか

開墾と労力の需給より見たる大正三〇年（一五年后）の満洲農産額

満洲における農産物収獲高予想

満蒙種苗配付計画案

【座談】

戦後の刊行物に限る

昭和三年十二月

私の満鉄での調査の跡 兵庫農大農業経済 第三号

昭和三四年 三月

インドシナ三國事情 アジア協会資料 五三号

【その他】

昭和十五年一〇月

一〇年后における関東州（満洲日々新聞に連載）のほか、満鉄調査月報、太平洋、改造、新天地等に發表した

また満鉄臨時經濟調査委員会常務幹事、經濟調査会天津在勤幹事、産業部調査役、北滿經濟調査所長として数拾篇の報告書を主宰したが、何れも終戦時に喪失のため標題などは不明確のためこゝに登載することが出来ない。